

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 社会福祉総務費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
社会福祉協議会補助 事業 (社会福祉課)	111,760,704	(目的) 社会福祉協議会の活動を支援します。 (対象) 久喜市社会福祉協議会 (手段) 社会福祉協議会の職員及び臨時職員の人件費に要する経費を補助するため、社会福祉協議会に対し、補助金を交付しました。 (成果) 人件費を補助することにより、職員体制を整え、社会福祉協議会が実施する事業を通じ、地域福祉の充実が図られました。	156
久喜市民生委員及び 児童委員活動補助事 業 (社会福祉課)	28,642,476	(目的) 地域社会の福祉増進に努める民生委員・児童委員の活動を支援します。 (対象) 民生委員・児童委員、久喜市民生委員・児童委員協議会 (手段) 民生委員・児童委員及び久喜市民生委員・児童委員協議会の活動に対し、補助金を交付しました。 (成果) 民生委員・児童委員の活動を支援することで、地域社会の福祉増進を図ることができました。	156
久喜市遺族会活動補 助事業 (社会福祉課)	565,330	(目的) 遺族会の活動を促進し、戦没者英霊の顕彰と遺族家庭の福祉の増進及び会員相互の親睦を図ります。 (対象) 戦没者遺族 (手段) 遺族会の活動に対し、補助金を交付しました。 (成果) 戦没者英霊の顕彰と遺族家庭の福祉の増進及び会員相互の親睦に資することができました。	156
福祉オンブズパー ソン事業 (社会福祉課)	0	(目的) 健康福祉サービスに関する苦情等を公正かつ中立な立場で処理することにより、市民の権利及び利益を擁護し、健康福祉サービスの一層の充実を図ります。 (対象) 市又は事業者が実施する健康福祉サービス(医療行為を除く)に関する事項	156

		<p>(手段) 久喜市総合福祉条例に規定する「久喜市福祉オンブズパーソン」を委嘱(2人)し、苦情等の処理を行います。</p> <p>(成果) 令和3年度は申立てがありませんでした。</p>	
勤労者団体補助事業 (久喜ブランド推進課)	511,250	<p>(目的) 地域で働く労働者の健康増進、福利厚生の実現を図ります。</p> <p>(対象) ・建設埼玉東彩地区本部 ・埼玉土建国民健康保険組合久喜幸手支部</p> <p>(手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。</p> <p>(成果) 各組合の円滑な福祉事業の運営に寄与しました。</p>	156
地域福祉計画推進事業 (社会福祉課)	146,508	<p>(目的) とともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 健康福祉推進委員会を開催し、第2次地域福祉計画の進捗状況を確認するとともに、意見交換を実施しました。また、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定についても審議しました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会とともに、地域住民や地域団体等との連携、協働により、地域福祉の推進を図ることができました。また、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を進めることができました。</p>	156
要援護者見守り支援事業 (社会福祉課)	459,870	<p>(目的) 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、地域一体となった要援護者の見守り支援体制づくりを進めます。</p> <p>(対象) 要援護者(高齢者や障がいのある方等)</p> <p>(手段) ・災害時における支援活動(安否確認・避難誘導)を想定し、地域住民・関係機関・関係団体等と連携のうえ、平常時の見守り活動を行いました。</p>	156

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																														
		<p>・要援護者見守り支援事業登録者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1666 469"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>1,804</td> <td>110</td> <td>150</td> <td>335</td> <td>2,399</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td>325</td> <td>59</td> <td>51</td> <td>110</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,135</td> <td>169</td> <td>201</td> <td>445</td> <td>2,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 災害時における地域の救援体制の強化が図られるとともに、平常時の見守り活動を通じて地域福祉の増進を図ることができました。</p>	区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計	高齢者	1,804	110	150	335	2,399	障がい者	325	59	51	110	545	その他	6	0	0	0	6	合計	2,135	169	201	445	2,950	
区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計																												
高齢者	1,804	110	150	335	2,399																												
障がい者	325	59	51	110	545																												
その他	6	0	0	0	6																												
合計	2,135	169	201	445	2,950																												
生活困窮者自立支援事業 (生活支援課)	25,220,018	<p>(目的) 生活困窮者を包括的に支援し自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給等を行いました。</p> <p>(成果) 社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の相談、自立支援に向けたプランの作成等を行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。 生活困窮者自立相談支援事業 委託先 久喜市社会福祉協議会 相談件数 1,594件 住居確保給付金 申請件数 26件 支給決定件数 26件</p>	158																														
生活困窮の子どもに対する学習支援事業 (生活支援課)	7,524,000	<p>(目的) 経済的困窮等により支援を必要とする家庭の子どもに対して学習支援を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生、高校生及びその保護者</p> <p>(手段) 生活困窮者自立支援法に基づき、学習支援、生活支援、相談支援等を実施しました。</p> <p>(成果) 彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託し、子どもたちへの学習支援等を実施したことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。 学習支援事業 委託先 彩の国子ども・若者支援ネットワーク 参加者数延べ 403人</p>	158																														

<p>婚活支援事業 (久喜ブランド推進課)</p>	<p>88,000</p>	<p>(目的) 結婚を希望する市民が、活動しやすい環境づくりを促進します。</p> <p>(対象) SAITAMA出会いサポートセンター及び結婚を希望する市民等</p> <p>(手段) ・SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会へ負担金を支出しました。 ・中央公民館において、SAITAMA出会いサポートセンター出張登録会を開催しました。</p> <table border="1" data-bbox="745 416 1897 563"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回</th> <th>第2回</th> <th>第3回</th> <th>第4回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>令和3年8月14日(土)</td> <td>令和4年1月22日(土)</td> <td>令和4年2月12日(土)</td> <td>令和4年3月5日(土)</td> </tr> <tr> <td>参加人数 (定員10人)</td> <td>9人</td> <td>8人</td> <td>10人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 結婚を希望する市民等が活動しやすい環境づくりを促進することができました。</p>		第1回	第2回	第3回	第4回	開催日	令和3年8月14日(土)	令和4年1月22日(土)	令和4年2月12日(土)	令和4年3月5日(土)	参加人数 (定員10人)	9人	8人	10人	6人	<p>158</p>
	第1回	第2回	第3回	第4回														
開催日	令和3年8月14日(土)	令和4年1月22日(土)	令和4年2月12日(土)	令和4年3月5日(土)														
参加人数 (定員10人)	9人	8人	10人	6人														
<p>地域福祉計画策定事業 (社会福祉課)</p>	<p>515,619</p>	<p>(目的) ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図るため、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定します。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に当たり、市民の地域福祉に関する意向や現状を把握するため、市民と高校生にアンケート調査を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="745 927 1897 1147"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>対象</th> <th>調査方法</th> <th>配布件数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民アンケート調査</td> <td>満18歳以上の市民</td> <td>郵送による配布・回収</td> <td>2,000件</td> <td>55.8%</td> </tr> <tr> <td>高校生アンケート調査</td> <td>市内に所在の県立高等学校(5校)に通学している高校1年生及び2年生</td> <td>学校配布・回収</td> <td>392件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定を進めることができました。</p>	内容	対象	調査方法	配布件数	回収率	市民アンケート調査	満18歳以上の市民	郵送による配布・回収	2,000件	55.8%	高校生アンケート調査	市内に所在の県立高等学校(5校)に通学している高校1年生及び2年生	学校配布・回収	392件	100%	<p>158</p>
内容	対象	調査方法	配布件数	回収率														
市民アンケート調査	満18歳以上の市民	郵送による配布・回収	2,000件	55.8%														
高校生アンケート調査	市内に所在の県立高等学校(5校)に通学している高校1年生及び2年生	学校配布・回収	392件	100%														
<p>緊急生活用品支援事業 (社会福祉課)</p>	<p>997,275</p>	<p>(目的) 対象者に生理用品又は食料品等を無償で配布することにより、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化のため、経済的に困窮し、日常生活に支障が生じている市民を支援します。</p> <p>(対象) 市民</p>	<p>158</p>															

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 1 社会福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ														
		<p>(手段) ・生理用品の配布 申出による経済的に困窮している市民及び相談等により特別に支援の必要がある市民に対し、社会福祉課、各総合支所社会福祉係、市役所各相談窓口及び久喜市社会福祉協議会において、生理用品を配布しました。</p> <p>・食料品等の配布 生活困窮者自立相談を受ける市民のうち、経済的に困窮し特別に支援の必要がある市民に対し、食料品等を配布しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 504 1435 759"> <thead> <tr> <th>物品名</th> <th>配布数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生理用品 (昼用・夜用各1パック)</td> <td>418 セット</td> </tr> <tr> <td>アルファ米</td> <td>258 個</td> </tr> <tr> <td>缶詰 (やきとり)</td> <td>507 個</td> </tr> <tr> <td>缶詰 (いわし蒲焼)</td> <td>495 個</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ (10枚入り)</td> <td>43 個</td> </tr> <tr> <td>マスク (1箱50枚入り)</td> <td>16 個</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化のため、経済的に困窮し、日常生活に支障が生じている市民を支援することができました。</p>	物品名	配布数	生理用品 (昼用・夜用各1パック)	418 セット	アルファ米	258 個	缶詰 (やきとり)	507 個	缶詰 (いわし蒲焼)	495 個	ウェットティッシュ (10枚入り)	43 個	マスク (1箱50枚入り)	16 個	
物品名	配布数																
生理用品 (昼用・夜用各1パック)	418 セット																
アルファ米	258 個																
缶詰 (やきとり)	507 個																
缶詰 (いわし蒲焼)	495 個																
ウェットティッシュ (10枚入り)	43 個																
マスク (1箱50枚入り)	16 個																
<p>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 (生活支援課)</p>	<p>12,510,828</p>	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯の就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行います。</p> <p>(対象) 都道府県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯</p> <p>(手段) 久喜市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱に基づき、給付金の支給を行いました。</p> <p>(成果) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給することにより、生活困窮者が新たな就労や生活保護の受給に移行するまでの間、支援を行うことができました。</p> <table data-bbox="792 1345 1682 1412"> <tr> <td>生活困窮者自立支援金</td> <td>申請件数</td> <td>90件</td> <td>支給決定件数</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再申請件数</td> <td>18件</td> <td>再支給決定件数</td> <td>13件</td> </tr> </table>	生活困窮者自立支援金	申請件数	90件	支給決定件数	50件		再申請件数	18件	再支給決定件数	13件	<p>158</p>				
生活困窮者自立支援金	申請件数	90件	支給決定件数	50件													
	再申請件数	18件	再支給決定件数	13件													

住民税非課税世帯等 に対する臨時特別給 付金給付事業 (社会福祉課)	1,017,724,465	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり100,000円を支給します。</p> <p>(対象) ・住民税非課税世帯 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く) ・家計急変世帯 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p>(手段) ・住民税非課税世帯について、対象と思われる世帯に対し、令和4年1月31日に支給要件確認書を郵送し、郵送又は窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に給付金を支給しました。 ・家計急変世帯について、令和4年1月31日から郵送及び窓口で申請を受け付け、支給要件を満たす世帯に対し、給付金を支給しました。</p> <p style="text-align: center;">(単位:世帯、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 743 1527 890"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給世帯数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td>10,069</td> <td>1,006,900,000</td> </tr> <tr> <td>家計急変世帯</td> <td>42</td> <td>4,200,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,111</td> <td>1,011,100,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 住民税非課税世帯等に対し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給することにより、生活・暮らしの支援を行うことができました。 なお、令和4年度においても事業を継続するため、事業費752,930,000円を繰越明許費により令和4年度予算に繰り越しました。</p>	区分	支給世帯数	支給額	住民税非課税世帯	10,069	1,006,900,000	家計急変世帯	42	4,200,000	合計	10,111	1,011,100,000	160
区分	支給世帯数	支給額													
住民税非課税世帯	10,069	1,006,900,000													
家計急変世帯	42	4,200,000													
合計	10,111	1,011,100,000													

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 しょうぶ会館費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ
しょうぶ会館運営委員会事業 (しょうぶ会館)	72,000	<p>(目的) しょうぶ会館運営委員会を開催し、しょうぶ会館の諸事業に対し指導・協力を得て、会館の適正な運営を図ります。</p> <p>(対象) しょうぶ会館運営委員会委員</p>	160

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 2 しょうぶ会館費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																						
		<p>(手段) 次のとおり、しょうぶ会館運営委員会を開催しました。 運営委員会 2回</p> <p>(成果) 運営委員会開催により、会館事業への理解が深められ、それをもとに、会館事業の運営に関して的確な助言等が得られました。</p>																							
しょうぶ会館事業 (しょうぶ会館)	3,688,293	<p>(目的) 福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点施設としての事業を展開します。また、児童を対象に健全な遊びを与えることで健康を増進し、情操豊かな児童の育成を図ります。</p> <p>(対象) しょうぶ会館利用者</p> <p>(手段) 隣保館として、小ホール、生活改善室、研修室、和室、さわやかルームを設け、研修や文化活動等に利用できる場や、ふれあい交流の場を提供しました。 児童館として、遊戯室、図書室、ひよこルームを設け、児童が安全かつ自由に利用できる健全な遊びの場と、年齢に応じた各種事業を提供しました。</p> <p>○隣保館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 294日 ・利用者数 10,628人 ・事業別利用者集計表 (単位：人) <table border="1" data-bbox="790 975 1574 1086"> <tr> <td>デイサービス事業・各種教室・農園事業</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>一般利用者</td> <td>9,901</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>10,628</td> </tr> </table> <p>○児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 294日 ・利用者数 1,984人 ・事業別利用者集計表 (単位：人) <table border="1" data-bbox="790 1267 1711 1412"> <tr> <td>ほほえみクラブ</td> <td>103</td> <td>緑のカーテン</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>昆虫観察</td> <td>35</td> <td>(小計：各種事業参加者)</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>一般利用者</td> <td></td> <td></td> <td>1,841</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>1,984</td> </tr> </table>	デイサービス事業・各種教室・農園事業	727	一般利用者	9,901	合 計	10,628	ほほえみクラブ	103	緑のカーテン	5	昆虫観察	35	(小計：各種事業参加者)	143	一般利用者			1,841	合 計			1,984	160
デイサービス事業・各種教室・農園事業	727																								
一般利用者	9,901																								
合 計	10,628																								
ほほえみクラブ	103	緑のカーテン	5																						
昆虫観察	35	(小計：各種事業参加者)	143																						
一般利用者			1,841																						
合 計			1,984																						

		(成果) 隣保館として、人権啓発や地域交流の場としての役割を果たしました。 また、児童館として、児童の健康の増進及び豊かな情操の育成を図りました。	
しょうぶ会館管理事業 (しょうぶ会館)	7,787,048	(目的) 利用者が、会館の施設や設備を安全かつ快適に利用できるよう、適切な維持管理等を行います。 (対象) しょうぶ会館 (手段) 施設管理業務、施設警備業務、夜間業務を民間業者に委託して、施設や設備の適切な維持管理を行ったほか、施設の利用増進が図られるよう施設改善等を行いました。 (成果) 会館利用者に対し、安全かつ快適な施設や設備を提供しました。	162

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
自立支援給付費事業 (障がい者福祉課)	2,742,065,785	(目的) 障がい者が応能負担で障害福祉サービス（介護給付）が受けられるように給付費を支給します。 ○介護給付費等審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会 (手段) 請求書に基づき、1件当たり120円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 15,544件 ○療養介護医療費審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金 (手段) 請求書に基づき、（国保連）1件当たり55円（支払基金）1件当たり37.2円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 192件 ○自立支援医療費審査手数料 (対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	164

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																																																						
		<p>(手段) 請求書に基づき、(国保) 1件当たり55円(後期) 1件当たり65円の審査支払手数料を支払いました。</p> <p>社会保険診療報酬支払基金については1件当たりの金額は定まっておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査件数 2,615件 <p>○居宅介護等扶助費 (対象) 障害支援区分が区分1以上である者 重度訪問介護については、障害支援区分が区分4以上で、二肢以上に麻痺があり、かつ、認定調査の「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれの項目も「支援が不要」以外と認定されている者又は、認定調査の行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上の者 障がい児は5領域11項目の調査により決定された者</p> <p>(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 (単位：人、時間、円) <table border="1" data-bbox="790 794 1805 1015"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>55</td> <td>45</td> <td>10,136.0</td> <td>51,158,361</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>48</td> <td>20</td> <td>2,222.0</td> <td>11,615,099</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>94</td> <td>88</td> <td>7,253.0</td> <td>23,577,433</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199</td> <td>153</td> <td>19,611.0</td> <td>86,350,893</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 行動援護 (単位：人、時間、円) <table border="1" data-bbox="790 1086 1805 1307"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>364.0</td> <td>1,988,953</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>87</td> <td>60</td> <td>11,230.0</td> <td>57,561,075</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>90</td> <td>62</td> <td>8,582.5</td> <td>42,623,691</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>181</td> <td>125</td> <td>20,176.5</td> <td>102,173,719</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 重度訪問介護 (単位：人、時間、円) <table border="1" data-bbox="790 1378 1805 1412"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> <th>支払額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額	身体障がい者	55	45	10,136.0	51,158,361	知的障がい者	48	20	2,222.0	11,615,099	精神障がい者	94	88	7,253.0	23,577,433	障がい児	2	0	0.0	0	合計	199	153	19,611.0	86,350,893	区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額	身体障がい者	3	3	364.0	1,988,953	知的障がい者	87	60	11,230.0	57,561,075	精神障がい者	1	0	0.0	0	障がい児	90	62	8,582.5	42,623,691	合計	181	125	20,176.5	102,173,719	区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額						
区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額																																																																					
身体障がい者	55	45	10,136.0	51,158,361																																																																					
知的障がい者	48	20	2,222.0	11,615,099																																																																					
精神障がい者	94	88	7,253.0	23,577,433																																																																					
障がい児	2	0	0.0	0																																																																					
合計	199	153	19,611.0	86,350,893																																																																					
区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額																																																																					
身体障がい者	3	3	364.0	1,988,953																																																																					
知的障がい者	87	60	11,230.0	57,561,075																																																																					
精神障がい者	1	0	0.0	0																																																																					
障がい児	90	62	8,582.5	42,623,691																																																																					
合計	181	125	20,176.5	102,173,719																																																																					
区分	支給決定者数	利用者数	利用時間数	支払額																																																																					

身体障がい者	10	8	13,465.0	41,985,778
知的障がい者	5	5	6,529.0	18,516,653
合 計	15	13	19,994.0	60,502,431

○短期入所扶助費

(対象) 障害支援区分が区分1以上である者、又は5領域11項目の調査により決定された障がい児

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。

(単位：人、日、か所、円)

区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
身体障がい者	34	7	536	7	7,969,718
知的障がい者	165	30	2,393	15	20,962,132
精神障がい者	8	3	40	2	306,691
障がい児	26	6	226	4	7,310,843
合 計	233	46	3,195	—	36,549,384

○療養介護扶助費

(対象) 病院等での長期入院による医療的ケア・常時介護が必要な障がい者で次に掲げる者

- ・筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等、気管切開を伴う人工呼吸器利用者
- ・筋ジストロフィー患者、重症心身障がい者

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。

(単位：人、日、円)

区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	療養介護 サービス費	療養介護 医療費
身体障がい者	11	11	3,607	30,041,994	14,086,567
知的障がい者	6	6	2,190	19,012,910	
合 計	17	17	5,797	49,054,904	

○生活介護扶助費

(対象) 常時介護を必要とする障がい者で障害支援区分3（障害者支援施設に入所する場合は区分4）以上
50歳以上は区分2（障害者支援施設に入所する場合は区分3）以上の者

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		(単位：人、日、か所、円)					
		区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	58	54	11,583	25	158,745,530
		知的障がい者	303	294	67,637	69	766,461,800
		精神障がい者	9	9	1,607	7	11,419,190
		合 計	370	357	80,827	-	936,626,520
		○施設入所支援扶助費					
		(対象) 生活介護を受けている者で障害支援区分が4 (50歳以上については区分3) 以上及び自立訓練、就労継続支援の対象となる障がい者					
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。					
		(単位：人、日、か所、円)					
		区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	43	43	13,826	20	65,346,145
		知的障がい者	90	88	31,091	37	146,091,074
		精神障がい者	3	3	631	3	3,943,427
		合 計	136	134	45,548	-	215,380,646
		○計画相談支援扶助費					
		(対象) サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる者					
		(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。					
		(単位：人、円)					
		区 分	作成者数	支 払 額			
		身体障がい者	128	4,246,644			
		知的障がい者	474	15,159,981			
		精神障がい者	259	10,082,921			
		障がい児	6	147,842			
		合 計	867	29,637,388			

○高額障害福祉サービス扶助費

(対象) 介護保険の利用者で障害福祉サービス等を併用している者、同一世帯で障害福祉サービスと障害児通所支援を併用している者、65歳に達するまで介護保険法による給付を受けておらず、その他要件を満たす者

(手段) 申請に基づき、高額障害福祉サービス費を支給しました。

(単位：人、円)

対象者区分	支給決定者数	金額
介護保険と障害福祉サービスとの併用	2	176,066
障害福祉サービスと障害児通所支援との併用	34	465,692
65歳に達するまで介護保険法による給付を受けておらず、その他要件を満たす新高額障害福祉サービス等給付費対象者	4	174,936

○同行援護扶助費

(対象) 視覚障がいにより、移動が困難な者

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。

支給決定者数	利用者数	利用時間数
34人	23人	3,582時間

○地域相談支援扶助費

(対象) ・ 障害者支援施設等に入所している障がい者、精神科病院に入院している精神障がい者、その他地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者
 ・ 居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者、居宅において家族と同居している障がい者であっても当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。

支給決定者数	利用者数
8人	5人

○就労移行支援扶助費

(対象) 就労を希望する65歳未満の方で、企業等に雇用が可能と認められる障がい者

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		(単位：人、日、か所、円)					
		区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	7	7	900	9	9,631,170
		知的障がい者	18	18	2,174	9	17,752,487
		精神障がい者	72	63	7,374	24	81,213,288
		難病患者等	1	1	143	2	1,410,346
		合 計	98	89	10,591	-	110,007,291
		○就労継続支援扶助費 (対象) 通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者 (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。					
		(単位：人、日、か所、円)					
		区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	28	30	5,408	21	40,529,272
		知的障がい者	160	154	30,429	55	214,993,884
		精神障がい者	142	135	16,189	54	126,498,564
		障がい児	1	1	238	1	2,050,377
		合 計	331	320	52,264	-	384,072,097
		○共同生活援助扶助費 (対象) 障がい者（身体障がい者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者） (手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。					
		(単位：人、日、か所、円)					
		区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
		身体障がい者	15	13	3,887	11	29,082,449
		知的障がい者	144	109	33,660	43	258,734,828
		精神障がい者	66	57	14,884	29	98,310,079
		合 計	225	179	52,431	-	386,127,356

○自立訓練等扶助費

- (対象) ・入所施設、病院等を退所、退院した者のうち、地域生活への移行を図るうえで、生活能力の維持、向上などの支援が必要な者
 ・特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者で、地域生活を営むうえで、生活能力の維持、向上などの支援が必要な者

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。

(単位：人、日、か所、円)

区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
身体障がい者	4	4	441	2	2,664,026
知的障がい者	6	6	885	1	8,173,517
精神障がい者	8	8	502	7	4,537,319
合 計	18	18	1,828	—	15,374,862

○就労定着支援扶助費

- (対象) 就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、生活介護などの利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により日常生活や社会生活において、生活面の課題などが生じている者

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払いました。

(単位：人、日、か所、円)

区 分	支給決定者数	利用者数	利用日数	事業所数	支 払 額
知的障がい者	6	6	49	6	1,719,087
精神障がい者	21	17	139	11	4,095,841
合 計	27	23	188	—	5,814,928

○自立生活援助扶助費

- (対象) 障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がい者で一人暮らしを希望する者等

(手段) 申請に基づく支給決定を行い、給付費を事業所に支払います。(対象者がいませんでした)

○更生医療扶助費

- (対象) 18歳以上の身体障害者手帳所持者で指定自立支援医療機関に受診している者

(手段) 対象者からの申請に対し、県(更生相談所)の判定書に基づいて、支給認定及び受給者証を交付しました。また、自立支援医療(更生医療)費を医療機関等に支払いました。

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 自立支援給付費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果	決算書の ページ																																																																																
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付者数 254人 ・ 給付件数 2,742件 <p>○補装具費 (対象) 身体障害者手帳所持者、難病患者</p> <p>(手段) 窓口の支給申請に基づき、給付券交付後、補装具の製作に要する費用を対象者に支給しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>交付</th> <th>修理</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>義手・義足</td><td>5</td><td>7</td><td>12</td></tr> <tr><td>装具</td><td>35</td><td>7</td><td>42</td></tr> <tr><td>座位保持装置</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr><td>視覚障害者安全つえ</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td></tr> <tr><td>義眼・眼鏡</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>補聴器</td><td>54</td><td>32</td><td>86</td></tr> <tr><td>車いす</td><td>23</td><td>29</td><td>52</td></tr> <tr><td>電動車いす</td><td>2</td><td>14</td><td>16</td></tr> <tr><td>歩行補助つえ</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>座位保持いす</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>歩行器</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>人工内耳</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>重度障がい者用意思伝達装置</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>134</td><td>96</td><td>230</td></tr> <tr><td>給付金額</td><td>20,982,744</td><td>6,639,085</td><td>27,621,829</td></tr> </tbody> </table> <p>(成果) 対象者の利用者負担を軽減することにより、障害福祉サービスの利用を促進することができました。</p> <p>・身体障害者手帳交付状況 (単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>等級</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害区分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	交付	修理	合計	義手・義足	5	7	12	装具	35	7	42	座位保持装置	2	3	5	視覚障害者安全つえ	5	0	5	義眼・眼鏡	3	0	3	補聴器	54	32	86	車いす	23	29	52	電動車いす	2	14	16	歩行補助つえ	3	0	3	座位保持いす	0	1	1	歩行器	1	0	1	人工内耳	0	3	3	重度障がい者用意思伝達装置	1	0	1	合計	134	96	230	給付金額	20,982,744	6,639,085	27,621,829	等級	1	2	3	4	5	6	合計	障害区分								
種別	交付	修理	合計																																																																																
義手・義足	5	7	12																																																																																
装具	35	7	42																																																																																
座位保持装置	2	3	5																																																																																
視覚障害者安全つえ	5	0	5																																																																																
義眼・眼鏡	3	0	3																																																																																
補聴器	54	32	86																																																																																
車いす	23	29	52																																																																																
電動車いす	2	14	16																																																																																
歩行補助つえ	3	0	3																																																																																
座位保持いす	0	1	1																																																																																
歩行器	1	0	1																																																																																
人工内耳	0	3	3																																																																																
重度障がい者用意思伝達装置	1	0	1																																																																																
合計	134	96	230																																																																																
給付金額	20,982,744	6,639,085	27,621,829																																																																																
等級	1	2	3	4	5	6	合計																																																																												
障害区分																																																																																			

視覚	87	84	12	20	34	17	254
	1	1	2	1	1	1	7
聴覚・平衡	24	96	50	98	1	132	401
	0	12	2	0	0	3	17
音声・言語・そしゃく	1	1	35	18	0	0	55
	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	387	394	426	596	187	98	2,088
	26	13	11	3	2	1	56
心臓	590	6	142	110	0	0	848
	3	0	1	3	0	0	7
じん臓	450	0	6	2	0	0	458
	0	0	0	0	0	0	0
呼吸器	12	1	30	9	0	0	52
	0	0	0	0	0	0	0
膀胱・直腸	0	1	12	226	0	0	239
	1	0	1	0	0	0	2
小腸	1	1	1	1	0	0	4
	0	0	0	0	0	0	0
免疫	6	10	8	2	0	0	26
	0	0	0	0	0	0	0
肝臓	10	2	0	2	0	0	14
	2	0	0	0	0	0	2
合 計	1,568	596	722	1,084	222	247	4,439
	33	26	17	7	3	5	91

上段 18歳以上 / 下段 18歳未満 (令和4年3月31日現在)

・療育手帳交付状況

(単位：人)

程度 区分	マルA (最重度)	A (重 度)	B (中 度)	C (軽 度)	合 計
18歳以上	209	198	291	224	922
18歳未満	43	49	61	172	325
合 計	252	247	352	396	1,247

(令和4年3月31日現在)

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 3 自立支援給付費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ															
		<p>・精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療受給者数 (単位: 人)</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1850 395"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳所持者</td> <td>145</td> <td>892</td> <td>520</td> <td>1,557</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療受給者(精神通院医療)</td> <td colspan="3">—</td> <td>2,842</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和4年3月31日現在)</p>	区分	1級	2級	3級	合計	精神障害者保健福祉手帳所持者	145	892	520	1,557	自立支援医療受給者(精神通院医療)	—			2,842	
区分	1級	2級	3級	合計														
精神障害者保健福祉手帳所持者	145	892	520	1,557														
自立支援医療受給者(精神通院医療)	—			2,842														
<p>障害支援区分認定事業 (障がい者福祉課)</p>	<p>2,755,861</p>	<p>○障害支援区分認定審査会業務 (目的) 障害福祉サービスを受けるために必要な障害支援区分の審査判定を行います。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスを希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 調査資料や医師意見書をもとに、障害支援区分認定審査会に諮り、障害福祉サービスの支給量を決定するために必要な障害支援区分の判定を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害支援区分認定審査会 14回 ・報酬 日額15,000円 ・委員数 6人(医師3人、学識経験者3人) ・審査件数 <table border="1" data-bbox="790 866 1713 943"> <thead> <tr> <th>身体障がい者</th> <th>知的障がい者</th> <th>精神障がい者</th> <th>難病患者等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91件</td> <td>170件</td> <td>81件</td> <td>1件</td> <td>343件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障害支援区分の判定について、適正に行うことができました。</p> <p>○医師意見書手数料 (目的) 障害支援区分認定審査会への提出資料となる医師意見書について、主治医に作成してもらいます。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスの利用を希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 障がい者の主治医に、意見書の作成を依頼しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼件数 334件 <p>(成果) 障害支援区分の判定に必要な医師意見書を得ることができました。</p>	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者等	合計	91件	170件	81件	1件	343件	<p>164</p>					
身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	難病患者等	合計														
91件	170件	81件	1件	343件														

	<p>○障害支援区分認定調査委託業務 (目的) 事務の効率化のため、認定調査業務を社会福祉法人等に委託し、聞き取り調査を行います。</p> <p>(対象) 障害福祉サービスを希望する障がい者及び難病患者等</p> <p>(手段) 障害福祉サービス利用希望者の申請に基づき、自宅や施設を訪問して障がいの状態や日常生活の状況等を聞き取り、調査票を作成します。</p> <p>(成果) 対象者がいませんでした。</p>	
--	---	--

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
相談支援事業 (障がい者福祉課)	49,550,578	<p>(目的) 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。</p> <p>(対象) 市内に住居を有する障がい者等</p> <p>(手段) ・障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業のうち、相談支援事業について次の指定相談支援事業所に委託して相談支援を行いました。</p> <p>主に身体障がい者及び知的障がい者に関する相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者生活支援センターきらら</td> <td>351人</td> <td>2,983件</td> </tr> </tbody> </table> <p>主に精神障がい者に関する相談</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市障がい者生活支援センターベルベール</td> <td>174人</td> <td>5,902件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・身体障がい者相談員（8人）、知的障がい者相談員（3人）の活動に対する謝礼、保険料を支払いました。</p> <p>(成果) 障がい者等へ必要な情報提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な支援を行うことができました。</p>	事業所	登録者数	相談件数	久喜市障がい者生活支援センターきらら	351人	2,983件	事業所	登録者数	相談件数	久喜市障がい者生活支援センターベルベール	174人	5,902件	166
事業所	登録者数	相談件数													
久喜市障がい者生活支援センターきらら	351人	2,983件													
事業所	登録者数	相談件数													
久喜市障がい者生活支援センターベルベール	174人	5,902件													

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																	
意思疎通支援事業 (障がい者福祉課)	11,910,578	<p>○手話通訳者派遣業務及び要約筆記者派遣業務 (目的) 聴覚障がい者並びに音声及び言語機能障がい者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障がい者等の社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) ・市内に居住する聴覚障がい者等 ・市内において聴覚障がい者等を対象とした事業を実施する団体 ・市外に居住する聴覚障がい者等で市内において事故、病気等により緊急に手話通訳者及び要約筆記者の派遣を必要とする者</p> <p>(手段) ・手話通訳者派遣事業を久喜市社会福祉協議会に委託し、手話通訳者の派遣を行いました。 ・要約筆記者派遣事業を埼玉聴覚障害者福祉会に委託し、要約筆記者の派遣を行いました。</p> <p>派遣件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="792 683 1713 794"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>医療</th> <th>教育</th> <th>生活</th> <th>職業</th> <th>講演会</th> <th>会議</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話通訳者</td> <td>201</td> <td>8</td> <td>76</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>要約筆記者</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 聴覚障がい者等の社会生活上でのコミュニケーションを円滑にし、社会参加を促進することができました。</p> <p>○読み書き（代読・代筆）情報支援員養成基礎講習会 (目的) 読み書きに支援を必要とする方に対して、市職員及び関係機関の職員が読み書き（代読・代筆）情報支援員としての知識等を身につけ、窓口等において適切に対応できるようにします。</p> <p>(対象) 市職員、民生委員及び児童委員、社会福祉協議会職員、ボランティア団体等</p> <p>(手段) 特定非営利活動法人 大活字文化普及協会へ委託し実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="792 1193 1713 1268"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清久コミュニティセンター 集会室</td> <td>令和3年10月20日</td> <td>48人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 参加者が読み書き（代読・代筆）情報支援員としての知識等を身につけたことで、読み書きに支援を必要とする方への、適切な情報伝達手段の充実を図ることができました。</p>	区 分	医療	教育	生活	職業	講演会	会議	その他	合計	手話通訳者	201	8	76	11	24	10	9	339	要約筆記者	1	0	0	0	0	0	1	2	開催場所	開催日	参加者数	清久コミュニティセンター 集会室	令和3年10月20日	48人	166
区 分	医療	教育	生活	職業	講演会	会議	その他	合計																												
手話通訳者	201	8	76	11	24	10	9	339																												
要約筆記者	1	0	0	0	0	0	1	2																												
開催場所	開催日	参加者数																																		
清久コミュニティセンター 集会室	令和3年10月20日	48人																																		

		<p>○遠隔手話通訳サービス (目的) タブレット端末を使用して、手話を必要とする方に画面越しに手話通訳を行い、市職員とのコミュニケーションを支援します。</p> <p>(対象) 手話を必要とする方</p> <p>(手段) 来庁した聴覚障がい者に対し、遠隔手話通訳サービスを行いました。 ・タブレット通信件数 29件</p> <p>(成果) 手話を必要とする方のコミュニケーションを円滑にし、窓口での手続きをスムーズに行うことができました。</p>																			
<p>日常生活用具給付等事業 (障がい者福祉課)</p>	<p>36,619,943</p>	<p>(目的) 障がい者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者 ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者、難病患者 <p>(手段) ・対象者の申請に基づき給付等の可否を決定し、給付等決定者には通知書と併せて給付券等を交付しました。 ・登録事業者に対して、用具の給付等に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">交 付 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊寝台</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>特殊マット</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>移動用リフト</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>入浴補助用具</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>頭部保護帽</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>移動・移乗支援用具</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>特殊便器</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>火災報知器</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	交 付 件 数	特殊寝台	4	特殊マット	1	移動用リフト	2	入浴補助用具	4	頭部保護帽	1	移動・移乗支援用具	3	特殊便器	1	火災報知器	2	<p>166</p>
種 別	交 付 件 数																				
特殊寝台	4																				
特殊マット	1																				
移動用リフト	2																				
入浴補助用具	4																				
頭部保護帽	1																				
移動・移乗支援用具	3																				
特殊便器	1																				
火災報知器	2																				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																										
		<table border="1" data-bbox="790 284 1527 1050"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>交付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>聴覚障がい者用屋内信号装置</td><td>2</td></tr> <tr><td>ネブライザー</td><td>3</td></tr> <tr><td>電気式たん吸引器</td><td>7</td></tr> <tr><td>動脈血中酸素飽和度測定器</td><td>1</td></tr> <tr><td>盲人体温計</td><td>1</td></tr> <tr><td>携帯用会話補助装置</td><td>0</td></tr> <tr><td>情報・通信支援用具</td><td>4</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用ポータブルレコーダー</td><td>2</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用活字文書読み上げ装置</td><td>1</td></tr> <tr><td>視覚障がい者用拡大読書器</td><td>1</td></tr> <tr><td>盲人用時計</td><td>3</td></tr> <tr><td>聴覚障がい者用情報受信装置</td><td>2</td></tr> <tr><td>人工喉頭</td><td>2</td></tr> <tr><td>点字図書</td><td>1</td></tr> <tr><td>人工呼吸器用自家発電機</td><td>1</td></tr> <tr><td>ストマ用装具（便）</td><td>2,109</td></tr> <tr><td>ストマ用装具（尿）</td><td>584</td></tr> <tr><td>紙おむつ</td><td>1,166</td></tr> <tr><td>収尿器</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,909</td></tr> </tbody> </table> <p data-bbox="674 1088 1921 1155">(成果) 障がい者等に対し、日常生活用具を給付・貸与することにより、日常生活を円滑にすることができました。</p>	種別	交付件数	聴覚障がい者用屋内信号装置	2	ネブライザー	3	電気式たん吸引器	7	動脈血中酸素飽和度測定器	1	盲人体温計	1	携帯用会話補助装置	0	情報・通信支援用具	4	視覚障がい者用ポータブルレコーダー	2	視覚障がい者用活字文書読み上げ装置	1	視覚障がい者用拡大読書器	1	盲人用時計	3	聴覚障がい者用情報受信装置	2	人工喉頭	2	点字図書	1	人工呼吸器用自家発電機	1	ストマ用装具（便）	2,109	ストマ用装具（尿）	584	紙おむつ	1,166	収尿器	1	合計	3,909	
種別	交付件数																																												
聴覚障がい者用屋内信号装置	2																																												
ネブライザー	3																																												
電気式たん吸引器	7																																												
動脈血中酸素飽和度測定器	1																																												
盲人体温計	1																																												
携帯用会話補助装置	0																																												
情報・通信支援用具	4																																												
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	2																																												
視覚障がい者用活字文書読み上げ装置	1																																												
視覚障がい者用拡大読書器	1																																												
盲人用時計	3																																												
聴覚障がい者用情報受信装置	2																																												
人工喉頭	2																																												
点字図書	1																																												
人工呼吸器用自家発電機	1																																												
ストマ用装具（便）	2,109																																												
ストマ用装具（尿）	584																																												
紙おむつ	1,166																																												
収尿器	1																																												
合計	3,909																																												
移動支援事業 (障がい者福祉課)	3,775,324	<p data-bbox="674 1198 1921 1265">(目的) 屋外での移動が困難な障がい者等に外出のための支援を行うことにより、地域での自立と社会参加を図ります。</p> <p data-bbox="674 1307 1921 1410">(対象) 市内に住所を有する者、又は自立支援給付の決定を受け市外の障害者支援施設等に入所している者で、次のいずれかに該当する者 ・身体障害者手帳の交付を受けている者で屋外活動に著しい困難を伴う視覚障がい者等</p>	166																																										

- ・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者

- (手段)
- ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。
 - ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。

(単位：人、時間、円)

区 分	登録者数	利用者数	利用時間数	補助金額
身体障がい者	23	8	332.0	781,135
知的障がい者	47	18	664.5	1,303,434
精神障がい者	11	5	295.5	478,345
障がい児	40	20	514.5	1,212,410
合 計	121	51	1,806.5	3,775,324

- (成果) 社会生活上必要不可欠な行為のための移動や、社会参加促進のための移動支援等を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進することができました。

地域活動支援センター事業
(障がい者福祉課)

69,061,507

- (目的) I～IIIの類型を設け事業を実施することで、障がい者等が通所しながら、創作的活動や生産活動、社会との交流促進等を図ることを支援します。

- (対象)
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は、自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けている者
 - ・知的障がいと判定された者、発達に障がいがあると診断された者

- (手段)
- ・対象者等の申請に基づき、登録の可否を決定し通知しました。
 - ・市内の各地域活動支援センターについては、運営を法人に委託しました。
 - ・市内在住の対象者等が市外の地域活動支援センターに通所する場合は、所在地の自治体に対し負担金を支払いました。
 - ・II型の委託先事業者に対しては、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。
 - ・地域活動支援センターI型

事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先
久喜市障がい者地域活動支援センター ベルベール	49人	412人	医療法人 大壮会

166

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																												
		<p>・地域活動支援センターⅡ型</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1897 395"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>支給決定者数</th> <th>利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センターたいよう</td> <td>36人 うち久喜市29人</td> <td>36人 うち久喜市29人</td> <td>社会福祉法人 みぬま福祉会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域活動支援センターⅢ型</p> <table border="1" data-bbox="790 467 1897 579"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>登録者数</th> <th>延べ利用者数</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あんご工房</td> <td>21人 うち久喜市13人</td> <td>1,898人</td> <td>特定非営利活動法 人あんご工房</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域活動支援センターⅢ型(市外分) (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 651 1897 794"> <thead> <tr> <th>事業所</th> <th>利用者数</th> <th>負担金</th> <th>施設所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援センターこすもす</td> <td>2</td> <td>224,000</td> <td>加須市</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター障害者生活 ネットワークうらわ</td> <td>2</td> <td>1,285,967</td> <td>さいたま市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者等の権利擁護のために必要な支援を行うことができました。また、自立的生活の助長、社会的孤独感の解消、身体機能の維持向上や社会参加の促進を図ることができました。</p>				事業所	支給決定者数	利用者数	委託先	地域活動支援センターたいよう	36人 うち久喜市29人	36人 うち久喜市29人	社会福祉法人 みぬま福祉会	事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先	あんご工房	21人 うち久喜市13人	1,898人	特定非営利活動法 人あんご工房	事業所	利用者数	負担金	施設所在地	地域活動支援センターこすもす	2	224,000	加須市	地域活動支援センター障害者生活 ネットワークうらわ	2	1,285,967	さいたま市	
事業所	支給決定者数	利用者数	委託先																															
地域活動支援センターたいよう	36人 うち久喜市29人	36人 うち久喜市29人	社会福祉法人 みぬま福祉会																															
事業所	登録者数	延べ利用者数	委託先																															
あんご工房	21人 うち久喜市13人	1,898人	特定非営利活動法 人あんご工房																															
事業所	利用者数	負担金	施設所在地																															
地域活動支援センターこすもす	2	224,000	加須市																															
地域活動支援センター障害者生活 ネットワークうらわ	2	1,285,967	さいたま市																															
訪問入浴サービス事業 (障がい者福祉課)	4,262,550	<p>(目的) 障がい者本人の心身の健康増進と、家族の介護にかかる負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する者で、次のいずれかに該当し、かつ家庭において独力又は家族のみの介助では入浴することが困難な者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の者で、肢体不自由1・2級の者 ・上記に準ずると市長が認めた者 <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の適否及び利用量を決定し通知しました。 ・登録事業者に対し、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、回、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1337 1760 1412"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>登録者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>376</td> <td>3,434,550</td> </tr> </tbody> </table>				区分	登録者数	利用者数	利用回数	補助金額	身体障がい者	11	11	376	3,434,550	168																		
区分	登録者数	利用者数	利用回数	補助金額																														
身体障がい者	11	11	376	3,434,550																														

身体障がい児	1	1	92	828,000
合計	12	12	468	4,262,550

(成果) 障がい者本人の心身の健康増進と、家族の介護にかかる負担の軽減を図ることができました。

更生訓練費給付事業 (障がい者福祉課)	2,774,270	<p>(目的) 身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う自立訓練や、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援を利用している者の社会復帰の促進を図ります。</p> <p>(対象) 自立訓練、就労移行支援を利用している者</p> <p>(手段) 利用者からの申請に基づき、訓練を受けた日数に応じて、費用の一部を支給しました。 ・支給者数 50人</p> <p>(成果) 訓練を受けるための費用や通所費を支給することにより、自立と社会活動への参加の促進を図ることができました。</p>	168
障がい者就職支度金 給付事業 (障がい者福祉課)	69,589	<p>(目的) 訓練を終了し、就職等を希望する障がい者の自立及び社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) 障害者総合支援法に規定する就労移行支援若しくは就労継続支援の給付を受けている者又は、身体障害者更生援護施設に入所若しくは通所している者のうち、就職若しくは自営により更生訓練を終了した者</p> <p>(手段) 対象者の申請に基づき支給の可否、及び支給額を決定したうえで就職支度金を支給しました。 ・支給者数 2人</p> <p>(成果) 障がい者の就職等による自立及び社会参加の促進を図ることができました。</p>	168
知的障がい者職親委 託事業 (障がい者福祉課)	990,000	<p>(目的) 知的障がい者を職親に預け、生活指導や技能修得訓練等を行うことで、知的障がい者の自立更生を図ります。また、就労に必要なことを身につけることにより、雇用の促進と職場の定着を図ります。</p> <p>(対象) 療育手帳を取得し、更生相談所にて判定を受けた者</p> <p>(手段) 職親制度の利用申請に基づき、更生相談所の判定を受ける手続きを行い、判定後登録されている職親名簿から職親を探し、受入先と契約して委託料を支払いました。 ・対象者 3人</p>	168

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																														
		<ul style="list-style-type: none"> ・委託先 1か所 (ファーム&ガーデン白岡) ・委託期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日 <p>(成果) 委託先の適切な生活指導や技能習得訓練等により、知的障がい者の自立更生を図ることができました。</p>																															
日中一時支援事業 (障がい者福祉課)	3,066,662	<p>(目的) 障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及び知的障がいと判定された者、発達障がいと診断された者</p> <p>(手段) ・対象者等の申請に基づき登録の可否を決定し通知しました。 ・登録事業者に対して、サービス提供に要する経費から本人負担額を控除した額を補助しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、回、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>登録者数</th> <th>利用者数</th> <th>利用回数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>464</td> <td>2,698,728</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>61</td> <td>8</td> <td>152</td> <td>363,132</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3,402</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78</td> <td>15</td> <td>618</td> <td>3,066,662</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の休息の機会を提供することができました。</p>	区分	登録者数	利用者数	利用回数	補助金額	身体障がい者	14	5	464	2,698,728	知的障がい者	61	8	152	363,132	精神障がい者	1	1	1	1,400	障がい児	2	1	1	3,402	合計	78	15	618	3,066,662	168
区分	登録者数	利用者数	利用回数	補助金額																													
身体障がい者	14	5	464	2,698,728																													
知的障がい者	61	8	152	363,132																													
精神障がい者	1	1	1	1,400																													
障がい児	2	1	1	3,402																													
合計	78	15	618	3,066,662																													
社会参加促進事業 (障がい者福祉課)	1,265,444	<p>○障がい者パソコン講座</p> <p>(目的) 障がい者の社会参加及び自立を促進するため、情報の収集及びコミュニケーションを図るうえで有力な手段の一つであるパソコンを利用し、インターネット等を体験する機会を提供することにより、障がい者の生活と福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 市内在住の方で、18歳以上の重度視覚障がい者及び重度上肢機能障がい者</p>	168																														

(手段) ふれあいセンター久喜のパソコン室を利用して、視覚障がい者「入門・応用コース」と上肢機能障がい者「入門・応用コース」の2コースを開設しました。

(単位：人)

区 分	期 間	参加者数
視覚障がい者（入門・応用）	R3. 10. 19～11. 9（全4回）	1
上肢機能障がい者（入門・応用）	R3. 10. 30～11. 20（全4回）	0

(成果) 障がい者がパソコンの使用方法等について学ぶことができ、障がい者の生活と福祉の向上が図られるとともに、情報収集・伝達等の手段を広げることができました。

○フレンドシップ学級

(目的) 就労している知的障がい者の相互の交流を深めるとともに、余暇活動を支援することにより、自主的な社会参加を促進します。

(対象) 在宅の障がい者で、下記の要件を全て満たしている者

- ・就労している知的障がい者（就労経験を有する知的障がい者を含む）
- ・市内に住所を有する者（市内の事業所に勤務する者を含む）
- ・15歳以上の者
- ・フレンドシップ学級の事業に自力で参加することが可能な者

(手段) フレンドシップ学級に参加を希望する者で、参加決定をした者に対して、毎月1回日曜日（全11回）に、交流会、創作活動、レクリエーション等の事業を行います。

(成果) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を全て中止しました。

○手話奉仕員養成講座

(目的) 手話を必要とする障がい者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話で日常会話等を行うことができる手話奉仕員を養成します。

(対象) 市民

(手段) 手話奉仕員養成講座を久喜市社会福祉協議会へ委託し実施しました。

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 地域生活支援費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ									
		<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期間</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入門編</td> <td>R3. 6. 2～12. 15 (全21回)</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>基礎編</td> <td>R3. 5. 21～R4. 1. 28 (全25回)</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 緊急事態宣言のため、時間短縮やグループを分けるなど開催方法を工夫し、手話奉仕員を養成しました。</p> <p>○自動車運転免許取得費補助 (目的) 自動車運転免許の取得により、身体障がい者の就労や社会参加の機会の拡大を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている者</p> <p>(手段) 申請により、都道府県公安委員会が指定する自動車教習所において免許を取得する場合に要する経費の3分の2(限度額12万円、千円未満切捨)を補助します。</p> <p>(成果) 対象者がいませんでした。</p> <p>○自動車改造費補助 (目的) 身体障がい者自らが運転できるよう自動車を改造することにより、就労や社会参加の機会の拡大を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている者で、次のいずれにも該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年の所得税の課税所得金額が助成を行う月の特別障害者手当の所得制限の限度額を超えていない者 ・この事業により、就労の機会が増大する等、その更生が見込まれる者 <p>(手段) ・対象者の申請に基づき、自動車改造の適否を決定し、自動車改造完了後、自動車の操行装置及び駆動装置の一部改造に要する経費(千円未満切捨)を10万円を限度に補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数 6件 <p>(成果) 自動車改造を行うことにより、身体障がい者の社会参加の機会の拡大を図ることができました。</p>	区分	期間	参加者数	入門編	R3. 6. 2～12. 15 (全21回)	19	基礎編	R3. 5. 21～R4. 1. 28 (全25回)	15	
区分	期間	参加者数										
入門編	R3. 6. 2～12. 15 (全21回)	19										
基礎編	R3. 5. 21～R4. 1. 28 (全25回)	15										

ボランティア育成事業 (障がい者福祉課)	3,525,142	<p>(目的) 地域で活動するボランティアを育成し、地域福祉の振興を図ります。</p> <p>(対象) 市民及びボランティア団体</p> <p>(手段) ・ボランティア団体を支援・育成する久喜市社会福祉協議会に補助金を交付しました。 ・久喜市社会福祉協議会で各種ボランティア養成講座や講習会を開催しました。 ・久喜市社会福祉協議会を通じて、市内で活動するボランティア団体へ補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: center;">(単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">音訳ボランティア養成講座</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">点訳ボランティア養成講座</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ガイドヘルプボランティア養成講座</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ボランティアの育成や活動の充実・発展を図ることができました。</p>	区 分	参加者数	音訳ボランティア養成講座	20	点訳ボランティア養成講座	5	ガイドヘルプボランティア養成講座	6	合 計	31	168
区 分	参加者数												
音訳ボランティア養成講座	20												
点訳ボランティア養成講座	5												
ガイドヘルプボランティア養成講座	6												
合 計	31												
保育所等巡回支援事業 (障がい者福祉課)	495,000	<p>(目的) 発達障がい児等、発達が気になる子どもへの早期支援を推進します。</p> <p>(対象) 市内の保育所、幼稚園及び地域子育て支援センター</p> <p>(手段) 臨床心理士等の発達障がいの専門的な知識を有する者が、保育所等を巡回し、施設の職員に対し、発達障がいの早期発見及び早期支援のための助言及び指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数 15か所 ・巡回回数 15回 <p>(成果) 施設職員に対し、臨床心理士等が適切な助言及び指導を行い、発達障がいの早期発見及び早期支援を図ることができました。</p>	170										

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
障がい者施策推進協議会運営事業	132,000	(目的) 障害者基本法の規定に基づき、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。	170

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
(障がい者福祉課)		<p>(対象) 久喜市障がい者施策推進協議会 (公募委員6人、障がい者団体5人、福祉事業者5人、関係行政機関3人、学識経験者1人)</p> <p>(手段) 久喜市障がい者施策推進協議会を開催し、障がい者施策について協議しました。 ・開催回数 2回</p> <p>(成果) 久喜市障がい者計画及び久喜市障がい(児)福祉計画の進捗状況等について審議し、施策の推進を図りました。</p>	
生活ホーム事業 (障がい者福祉課)	1,803,100	<p>(目的) 自立した生活を希望、あるいは家庭における養育が困難な知的障がい者の自立生活を促進するための住環境を確保し、日常生活及び社会適応に必要な援助を行います。</p> <p>(対象) 援助を受けることにより自立できる知的障がい者</p> <p>(手段) 生活ホーム事業所に対し、在籍日数に応じた補助金を支払いました。 ・施設数 1か所 ・実人数 2人</p> <p>(成果) 入居者が共同生活を送れることにより、自立の促進に寄与しました。また、家族の介護負担や経済的負担が軽減されました。</p>	170
重度心身障害者医療 給付事業 (障がい者福祉課)	294,058,070	<p>(目的) 重度心身障がい者が安心して医療を受けられるよう医療費を給付し、障がい者及びその家族の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する重度心身障がい者のうち ・身体障害者手帳1級～3級に該当する者 ・療育手帳マルA・A・Bに該当する者 ・精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者(平成27年1月1日以降) ・65歳以上の者で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表各号に該当する者 ※ただし、平成27年1月1日以降に上記等級に相当する手帳を取得した者で、手帳交付年月日時点の年齢が65歳以上の者は対象外</p>	170

		<p>(手段) 医療機関等の窓口で支払った保険診療に基づく自己負担金、入院時食事療養費の標準負担額の2分の1 (又は入院時生活療養標準負担額のうち入院時食事療養標準負担額に相当する額の2分の1) を申請に基づき給付しました。</p> <p>また、平成24年10月より市内指定医療機関の窓口にて重度心身障害者医療費受給者証を提示された受給者については窓口払いを廃止し、埼玉県国民健康保険団体連合会あるいは社会保険診療報酬支払基金埼玉支部を介して、医療費を医療機関に支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給者数 2,912人 (令和4年3月31日現在) ・年間支給件数 71,263件 <p>(成果) 障がい者及びその家族の医療費に係る経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	
在宅障がい者紙おむつ給付事業 (障がい者福祉課)	2,441,460	<p>(目的) 在宅で常時おむつを必要とする障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 18歳以上で常時おむつを必要とし、市内に住所を有する在宅者で次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者で、1級・2級に該当する者 ・療育手帳の交付を受けている者でマルA・Aに該当する者 <p>(手段) 対象者の申請に基づき、市と協定を締結した事業者を通じて、紙おむつを自宅に配付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給者数 55人 ・支給件数 538件 <p>(成果) 紙おむつの給付により、障がい者とその世帯の経済的・精神的負担が軽減されました。</p>	172
特別障害者手当支給事業 (障がい者福祉課)	61,164,600	<p>(目的) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別障害者手当 20歳以上で、著しく重度の障がいにより日常生活において、常時特別の介護を必要とする者 ・障害児福祉手当 20歳未満で、重度の障がいにより日常生活において、常時介護を必要とする者 ・経過的福祉手当 制度改正 (昭和61年4月1日) 以前に20歳以上で福祉手当を受給していた者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金を受けられない者 <p>(手段)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に、年4回 (5月、8月、11月、2月) に分けて3か月分ずつ支給しました。 ・広報及び手帳交付時等の説明により、趣旨と制度の周知を図りました。 	172

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果	決算書の ページ																																						
		<p>・支給額(月額)</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1805 360"> <tr> <td></td> <td>特別障害者手当</td> <td>障害児福祉手当</td> <td>経過的福祉手当</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月から</td> <td>27,350円</td> <td>14,880円</td> <td>14,880円</td> </tr> </table> <p>(単位:人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 432 1805 651"> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度未受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>1,812</td> <td>149</td> <td>49,558,200</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>756</td> <td>63</td> <td>11,249,280</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>2</td> <td>357,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>2,592</td> <td>214</td> <td>61,164,600</td> </tr> </table> <p>(成果) 在宅の重度障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。</p>		特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	令和3年4月から	27,350円	14,880円	14,880円	区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額	特別障害者手当	13	1	1,812	149	49,558,200	障害児福祉手当	8	0	756	63	11,249,280	経過的福祉手当	0	0	24	2	357,120	合計	21	1	2,592	214	61,164,600	
	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当																																						
令和3年4月から	27,350円	14,880円	14,880円																																						
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額																																				
特別障害者手当	13	1	1,812	149	49,558,200																																				
障害児福祉手当	8	0	756	63	11,249,280																																				
経過的福祉手当	0	0	24	2	357,120																																				
合計	21	1	2,592	214	61,164,600																																				
在宅重度心身障害者 手当支給事業 (障がい者福祉課)	121,438,000	<p>(目的) 在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 前年の住民税非課税の者で、身体障害者手帳1~3級、療育手帳マルA・A・B、児童相談所又は知的障害者更生相談所の長が最重度の障がい程度と判定した者、精神障害者保健福祉手帳1級、その他市長が同等と認めた者、特別児童扶養手当の支給に関する法律施行令別表第1に定める障がい程度と同等と市長が認めた者</p> <p>(手段) ・対象者に、年2回(9月、3月)に分けて6か月分ずつ支給しました。 ・手帳交付時等の説明により、趣旨と制度の周知を図りました。 ・支給額 月額5,000円(身体障害者手帳1・2級、療育手帳マルA・A、精神障害者保健福祉手帳1級)</p> <p>(単位:人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1270 1805 1412"> <tr> <th>区分</th> <th>認定者数</th> <th>支給停止者数</th> <th>延べ受給者数</th> <th>年度未受給者数</th> <th>支給額</th> </tr> <tr> <td>心身障がい児</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>879</td> <td>79</td> <td>4,395,000</td> </tr> <tr> <td>心身障がい者</td> <td>167</td> <td>503</td> <td>17,204</td> <td>1,403</td> <td>86,020,000</td> </tr> </table>	区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額	心身障がい児	13	0	879	79	4,395,000	心身障がい者	167	503	17,204	1,403	86,020,000	172																				
区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額																																				
心身障がい児	13	0	879	79	4,395,000																																				
心身障がい者	167	503	17,204	1,403	86,020,000																																				

精神障がい者	21	8	1,190	93	5,950,000
合計	201	511	19,273	1,575	96,365,000

※支給停止者は前年度住民税課税者

- ・支給額 月額3,000円（身体障害者手帳3級、療育手帳B）

（単位：人、円）

区分	認定者数	支給停止者数	延べ受給者数	年度未受給者数	支給額
心身障がい児	12	0	928	81	2,784,000
心身障がい者	65	173	7,326	603	21,978,000
合計	77	173	8,254	684	24,762,000

※支給停止者は前年度住民税課税者

（成果）在宅の重度心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図ることができました。

難病患者見舞金支給事業
（障がい者福祉課）

10,100,000

（目的）難病患者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。

（対象）埼玉県知事発行の指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単独指定難病医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者

（手段）広報で事業を周知し、申請に基づき見舞金（10,000円/年）を支給しました。

- ・支給者数 1,010人

（成果）見舞金を支給することにより、難病患者の精神的及び経済的な負担の軽減を図ることができました。

172

重度身体障害者居宅改善整備補助事業
（障がい者福祉課）

240,000

（目的）重度身体障がい者の日常生活の改善と自立更生の促進を図ります。

（対象）身体障害者手帳の交付を受けている者であって、障がいの部位が下肢又は体幹で、その障がいの程度が1級又は2級である者

（手段）対象者の居宅生活を改善整備するため、経費の額に3分の2を乗じた額の補助金を交付しました。
（上限240,000円）

- ・補助金交付件数 1件
- ・改善内容 外部スロープ設置及び玄関ドア引戸変更

172

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 5 障がい福祉費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		(成果) 改善工事により、日常生活の利便性が向上しました。	
共同生活援助(差額)補助事業 (障がい者福祉課)	380,031	<p>(目的) 障害者総合支援法の施行により報酬単価が減額となった事業者に対し、運営に要する経費を補助することにより共同生活援助事業の安定的な運営を促進します。</p> <p>(対象) 共同生活援助及び共同生活介護事業者</p> <p>(手段) 事業者からの申請に基づき、その内容を審査し補助しました。 ・施設数 3か所</p> <p>(成果) 事業者の安定的な運営を促進することができました。</p>	172
民間施設バリアフリー化支援事業 (障がい者福祉課)	600,000	<p>(目的) 自治会等が設置・管理している地域の集会所及び個人商店等の民間施設のバリアフリー化を促進します。</p> <p>(対象) 地域集会施設、営業施設、診療所、施術所等</p> <p>(手段) 対象施設の設置・管理者からの申請に基づき、その内容を審査し、バリアフリー化を促進する改修工事にかかる経費の2分の1(上限額20万円)を補助しました。 ・補助金交付件数 4件</p> <p>(成果) 改修工事の費用を補助することにより、高齢の方、障がいのある方が利用する市内施設のバリアフリー化を促進することができました。</p>	172
障がい者団体活動費補助事業 (障がい者福祉課)	245,000	<p>(目的) 障がい者の福祉の向上と会員相互の親睦を図るために設立された団体の活動を支援します。</p> <p>(対象) 市内障がい者団体</p> <p>(手段) 団体の活動に要する費用の一部を補助金として交付しました。</p>	172

		(単位：円)												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体種別</th> <th>団 体 名</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">身体</td> <td>久喜市栗橋身体障害者福社会</td> <td>145,000</td> </tr> <tr> <td>久喜市聴覚障害者協会</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>久喜市栗橋手をつなぐ育成会</td> <td>85,000</td> </tr> </tbody> </table>	団体種別	団 体 名	交付額	身体	久喜市栗橋身体障害者福社会	145,000	久喜市聴覚障害者協会	15,000	知的	久喜市栗橋手をつなぐ育成会	85,000	
団体種別	団 体 名	交付額												
身体	久喜市栗橋身体障害者福社会	145,000												
	久喜市聴覚障害者協会	15,000												
知的	久喜市栗橋手をつなぐ育成会	85,000												
		(成果) 会の目的を達成するための事業活動の充実が図られました。												
障害児(者)生活サポート補助事業 (障がい者福祉課)	8,799,550	<p>(目的) 障がい者及びその家族の介護需要に対してサービスを提供し、在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援することで、障がい者等の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>(対象) ・団体登録…社会福祉法人等の公益法人又は障がい者の福祉の増進を目的とする非営利団体で、市が障がい児(者)生活サポート事業登録団体として認定したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用対象者…市内に居住地を有する障がい者で、次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・知的障害者更生相談所又は児童相談所において、知的障がい者と判定された者 ・医師により発達障がいがあると診断された者 <p>(手段) ・当該事業を利用しようとする者に対し、利用者票の交付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録利用者1人当たり、年間150時間を利用上限とし、予算の範囲内で補助金を交付しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録団体</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7団体</td> <td>133人</td> <td>4,264.0時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 生活サポートの提供により、障がい者本人の生活範囲が広がるとともに、家族の介護負担を軽減することができました。</p>	登録団体	利用者数	利用時間	7団体	133人	4,264.0時間	172					
登録団体	利用者数	利用時間												
7団体	133人	4,264.0時間												
障がい者就労支援事業 (障がい者福祉課)	5,504,300	<p>(目的) 障がい者の一般就労の機会を拡大し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p>(対象) 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者で日常生活又は社会生活に制限を受け、生活上の援助が必要な状況にある者</p> <p>(手段) 事業を社会福祉法人啓和会に委託し、ふれあいセンター久喜内に事務所(久喜市障がい者就労支援センター)及び久喜市久喜中央地内にその分所(久喜市障がい者就労支援センターサテライト)を設け、就労全般に関する支援、相談及び情報提供を行いました。</p>	172											

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																	
		<p style="text-align: center;">(単位：人、件、日、回、人、件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>登録者数</th> <th>相談件数</th> <th>実習日数</th> <th>ジョブコーチ</th> <th>就労実績</th> <th>職場開拓</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>39</td> <td>71</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>1</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>221</td> <td>1,475</td> <td>32</td> <td>454</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>195</td> <td>1,222</td> <td>26</td> <td>123</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>455</td> <td>2,768</td> <td>58</td> <td>585</td> <td>28</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ジョブコーチ…一定期間職場適応援助者（職場に適応できるように作業方法を指導したり、仲間とのコミュニケーションを図れるように援助する。）</p> <p>(成果) 障がい者の就労と生活を総合的に支援する事業を実施することにより、障がい者の職場参加の促進を図ることができました。</p>	区分	登録者数	相談件数	実習日数	ジョブコーチ	就労実績	職場開拓	身体障がい者	39	71	0	8	1	—	知的障がい者	221	1,475	32	454	11	精神障がい者	195	1,222	26	123	16	合計	455	2,768	58	585	28	68	
区分	登録者数	相談件数	実習日数	ジョブコーチ	就労実績	職場開拓																														
身体障がい者	39	71	0	8	1	—																														
知的障がい者	221	1,475	32	454	11																															
精神障がい者	195	1,222	26	123	16																															
合計	455	2,768	58	585	28		68																													
障がい者外出支援事業 (障がい者福祉課)	33,738,868	<p>(目的) 福祉タクシー券又は自動車燃料費利用券を配付し、在宅の障がい者の外出を容易にします。</p> <p>(対象) 在宅者で、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の交付を受けている者で、1級～3級に該当する者 ・療育手帳の交付を受けている者で、障がいの程度がマルA・A・Bに該当する者 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、1級～2級に該当する者 <p>(手段) 福祉タクシー券又は自動車燃料費利用券が利用された事業者へ利用料を支払いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 4,516人 <p style="text-align: right;">(単位：人、枚)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>交付者数</th> <th>交付枚数</th> <th>利用枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タクシー券</td> <td>1,119</td> <td>53,712</td> <td>19,873</td> </tr> <tr> <td>燃料券</td> <td>2,425</td> <td>43,650</td> <td>41,755</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 多くの障がい者の外出を容易にし、社会参加の機会を拡充するとともに、経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	区分	交付者数	交付枚数	利用枚数	タクシー券	1,119	53,712	19,873	燃料券	2,425	43,650	41,755	172																					
区分	交付者数	交付枚数	利用枚数																																	
タクシー券	1,119	53,712	19,873																																	
燃料券	2,425	43,650	41,755																																	
パーキングパーミット交付事業 (障がい者福祉課)	157,740	<p>(目的) 障がい者、要介護者、妊産婦等が利用する、車いす使用者用駐車施設の適正利用の推進を図ります。</p>	174																																	

		<p>(対象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい等の区分</th> <th>障がい等の基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>1級及び2級から4級までの一部</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>マルA及びA</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>1級</td> </tr> <tr> <td>小児慢性特定疾病のうち色素性乾皮症</td> <td>色素性乾皮症</td> </tr> <tr> <td>要介護者</td> <td>要介護2以上</td> </tr> <tr> <td>妊産婦</td> <td>妊娠7か月から出産後3か月まで</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>医師の意見書等による</td> </tr> </tbody> </table> <p>(手段) 対象者の申請に基づき、おもいやり駐車場利用証を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看板設置状況（令和4年3月31日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>公共施設</th> <th>民間施設</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57か所</td> <td>28か所</td> <td>85か所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利用証交付状況（令和4年3月31日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>身体障がい者</th> <th>知的障がい者</th> <th>精神障がい者</th> <th>要介護者</th> <th>妊産婦</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,134人</td> <td>152人</td> <td>76人</td> <td>323人</td> <td>588人</td> <td>48人</td> <td>3,321人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 車いす使用者用駐車施設の適正利用を推進することができました。</p>	障がい等の区分	障がい等の基準	身体障がい者	1級及び2級から4級までの一部	知的障がい者	マルA及びA	精神障がい者	1級	小児慢性特定疾病のうち色素性乾皮症	色素性乾皮症	要介護者	要介護2以上	妊産婦	妊娠7か月から出産後3か月まで	その他	医師の意見書等による	公共施設	民間施設	合計	57か所	28か所	85か所	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	要介護者	妊産婦	その他	合計	2,134人	152人	76人	323人	588人	48人	3,321人	
障がい等の区分	障がい等の基準																																						
身体障がい者	1級及び2級から4級までの一部																																						
知的障がい者	マルA及びA																																						
精神障がい者	1級																																						
小児慢性特定疾病のうち色素性乾皮症	色素性乾皮症																																						
要介護者	要介護2以上																																						
妊産婦	妊娠7か月から出産後3か月まで																																						
その他	医師の意見書等による																																						
公共施設	民間施設	合計																																					
57か所	28か所	85か所																																					
身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	要介護者	妊産婦	その他	合計																																	
2,134人	152人	76人	323人	588人	48人	3,321人																																	
<p>難聴児補聴器購入費助成事業 (障がい者福祉課)</p>	<p>404,000</p>	<p>(目的) 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語の習得、教育等における健全な発達を支援します。</p> <p>(対象) 市内に住所を有する18歳未満の児童で次のいずれにも該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> 両耳の聴力レベルが25デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。 補聴器の装用により一定の効果が期待できること。 <p>(手段) 申請に基づき、補聴器購入費用の3分の2を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支給者数 5人 <p>(成果) 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対して補聴器購入費の助成を行うことで、言語の取得や教育面での児童の健全な発達に寄与できる体制を整えました。</p>	<p>174</p>																																				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 5 障がい福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ									
在宅重症心身障がい 児等レスパイトケア 事業 (障がい者福祉課)	3,170,000	<p>(目的) 在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 次の要件のいずれかに該当する事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関又は医療型障害児入所施設が実施する指定短期入所事業所 ・看護師等の専門スタッフを利用者の数を2で除した人数以上配置しており、利用者を受け入れる設備が整っている日中一時支援事業所 <p>(手段) 重症心身障がい児等の短期入所事業又は日中一時支援事業を実施した事業所に対し、申請に基づき助成金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付状況 (単位：円、日) <table border="1" data-bbox="790 612 1760 722"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>1日当たりの交付額</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)</td> <td>20,000</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい児等 (スコア25点未満)</td> <td>10,000</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 在宅の重症心身障がい児等を介助する家族の精神的、身体的負担を軽減しました。</p>	対象者	1日当たりの交付額	利用日数	超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)	20,000	116	重症心身障がい児等 (スコア25点未満)	10,000	85	174
対象者	1日当たりの交付額	利用日数										
超重症心身障がい児等 (スコア25点以上)	20,000	116										
重症心身障がい児等 (スコア25点未満)	10,000	85										
手話普及促進事業 (障がい者福祉課)	233,800	<p>(目的) 聴覚に障がいのある方の意思疎通のために使われる手話を市民等に広く普及させます。</p> <p>(対象) 市民</p> <p>(手段) 手話教室の開催や、啓発のための手話リーフレットを作成し配布しました。</p> <p>(成果) 幅広い年齢層に手話に関心をもってもらうことができました。</p>	174									
在宅重度心身障がい 者支援臨時給付金給 付事業 (障がい者福祉課)	17,573,236	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活が困窮していると思われる重度心身障がい者を支援します。</p> <p>(対象) 市内在住の住民税非課税の重度心身障がい者</p> <p>(手段) 申請に基づき給付金 (1人あたり10,000円) を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給者数 1,714人 <p>(成果) 重度心身障がい者への経済的負担軽減を図ることができました。</p>	174									

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																										
ふれあいセンター久喜管理事業 (ふれあいセンター久喜)	78,365,413	<p>○会議室や活動支援事業室の貸出 (目的) 会議室や活動支援事業室を貸し出すことにより、市民の交流を促進するとともに、福祉団体等へ活動の場を提供します。</p> <p>(対象) 高齢者や障がい者及び福祉団体等並びに市民</p> <p>(手段) 地域福祉活動の拠点として、市民の交流の場と福祉団体等への活動の場を提供するため、ふれあいセンター久喜内各施設の貸し出しを行いました。</p> <p>・施設利用状況 会議室等 (単位：団体、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>利用団体数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>2,314</td> <td>23,301</td> </tr> <tr> <td>視聴覚室</td> <td>464</td> <td>5,620</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>84</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>創作・作業室</td> <td>378</td> <td>8,072</td> </tr> <tr> <td>点訳・パソコン室</td> <td>158</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>対面朗読室</td> <td>359</td> <td>1,454</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,757</td> <td>39,158</td> </tr> </tbody> </table> <p>団体活動支援事業室 (単位：団体、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体区分</th> <th>利用団体数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉</td> <td>130</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>82</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>287</td> <td>1,483</td> </tr> <tr> <td>青少年</td> <td>140</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>639</td> <td>2,997</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 高齢者や障がい者及び福祉団体等並びに市民等、多くの方に利用され、市民の交流が促進できました。また、福祉団体等へ活動の場を提供することができました。</p>	施設区分	利用団体数	利用人数	会議室	2,314	23,301	視聴覚室	464	5,620	調理実習室	84	355	創作・作業室	378	8,072	点訳・パソコン室	158	356	対面朗読室	359	1,454	計	3,757	39,158	団体区分	利用団体数	利用人数	福祉	130	690	女性	82	379	ボランティア	287	1,483	青少年	140	445	計	639	2,997	176
施設区分	利用団体数	利用人数																																											
会議室	2,314	23,301																																											
視聴覚室	464	5,620																																											
調理実習室	84	355																																											
創作・作業室	378	8,072																																											
点訳・パソコン室	158	356																																											
対面朗読室	359	1,454																																											
計	3,757	39,158																																											
団体区分	利用団体数	利用人数																																											
福祉	130	690																																											
女性	82	379																																											
ボランティア	287	1,483																																											
青少年	140	445																																											
計	639	2,997																																											

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																														
		<p>○戸籍・住民票・印鑑登録証明書等発行業務 (目的) 戸籍・住民票・印鑑登録証明書及び各証明書の発行により市民サービスの向上を図ります。</p> <p>(対象) 住民登録のある全ての者及び関係者</p> <p>(手段) 窓口で各種証明書の発行を行いました。 ・窓口での各証明書の交付件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 504 1713 687"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>有 料</th> <th>無 料</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍関係</td> <td>690</td> <td>0</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>住民票関係</td> <td>2,547</td> <td>14</td> <td>2,561</td> </tr> <tr> <td>印鑑証明関係</td> <td>1,971</td> <td>1</td> <td>1,972</td> </tr> <tr> <td>諸証明</td> <td>73</td> <td>4</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日曜開庁取扱件数 872件</p> <p>(成果) 市役所・総合支所まで行かなくても各証明書の取得ができ、市民サービスの向上を図ることができました。</p> <p>○施設の維持管理業務 (目的) 市民が安全かつ快適に利用できる施設環境の維持管理に努めます。</p> <p>(対象) ふれあいセンター久喜の施設、土地、設備</p> <p>(手段) ふれあいセンター久喜の総合管理、警備、清掃、樹木の管理、設備の点検や修繕を専門業者へ委託し、利用者が安心して利用できる施設環境の維持に努めました。 ・業務委託</p> <table border="1" data-bbox="790 1158 1621 1412"> <thead> <tr> <th>業 務 名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合管理業務</td> <td>清掃、建築設備、空調、保守点検等</td> </tr> <tr> <td>夜間受付業務</td> <td>夜間 (17時～21時) 受付業務</td> </tr> <tr> <td>施設管理業務 (夜間)</td> <td>夜間 (17時～22時) 管理業務</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務等</td> <td>電話保守点検業務、検査業務 施設警備業務、清掃業務 樹木手入業務等</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	有 料	無 料	合 計	戸籍関係	690	0	690	住民票関係	2,547	14	2,561	印鑑証明関係	1,971	1	1,972	諸証明	73	4	77	業 務 名	内 容	総合管理業務	清掃、建築設備、空調、保守点検等	夜間受付業務	夜間 (17時～21時) 受付業務	施設管理業務 (夜間)	夜間 (17時～22時) 管理業務	保守点検業務等	電話保守点検業務、検査業務 施設警備業務、清掃業務 樹木手入業務等	
区 分	有 料	無 料	合 計																														
戸籍関係	690	0	690																														
住民票関係	2,547	14	2,561																														
印鑑証明関係	1,971	1	1,972																														
諸証明	73	4	77																														
業 務 名	内 容																																
総合管理業務	清掃、建築設備、空調、保守点検等																																
夜間受付業務	夜間 (17時～21時) 受付業務																																
施設管理業務 (夜間)	夜間 (17時～22時) 管理業務																																
保守点検業務等	電話保守点検業務、検査業務 施設警備業務、清掃業務 樹木手入業務等																																

・工事

工 事 件 名	工 期
2階北西事務室エアコン設置工事	R3. 6. 24～R3. 8. 10

・土地の借上

(単位：㎡)

内 容	面 積	期 間
センター・分室敷地	5,692.36	R3. 4. 1～R4. 3. 31
駐車（輪）場用地	3,301.00	R3. 4. 1～R4. 3. 31
合 計	8,993.36	

(成果) 各設備の点検や修繕等を専門業者に委託したことにより、故障の際も迅速に対応ができ、施設全体を適切に維持管理することができました。

健康福祉センター管理事業
(社会福祉課)

28,922,231

(目的) 市民が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めます。

(対象) 健康福祉センター

(手段) 健康福祉センターの総合管理、警備、清掃等の管理、設備の点検や修繕を業者へ委託し、利用者が安心して利用できるよう施設環境の維持に努めました。

・業務委託

委 託 名	業 務 内 容
久喜市健康福祉センター総合管理運営業務委託	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営業務（トレーニングルーム指導運営業務） 設備管理業務（空調設備点検管理業務、換気設備点検業務、給排水設備管理業務等） 環境衛生管理業務（清掃業務等）
久喜市健康福祉センター管理業務委託	施設管理業務
トレーニング機器定期保守点検業務委託	機能チェック、機器調整、オイル給油、清掃等
特殊建築物定期調査業務委託	特殊建築物定期調査業務
し尿収集運搬取扱業務委託	し尿収集運搬取扱業務

178

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																		
		<p>・修繕 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1850 395"> <thead> <tr> <th>修繕箇所</th> <th>修繕内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適応指導教室内洗面台</td> <td>水栓修繕</td> <td>18,700</td> </tr> <tr> <td>館内消防用設備</td> <td>自動火災報知設備修繕</td> <td>38,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>・工事 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="790 467 1850 544"> <thead> <tr> <th>工事箇所</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水槽</td> <td>汚水槽ポンプ交換工事</td> <td>1,276,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利用者数 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="790 612 1435 868"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">トレーニングルーム</td> <td>男</td> <td>3,411</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>1,169</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,580</td> </tr> <tr> <td colspan="2">児童ゾーン</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大広間</td> <td>1,570</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>6,571</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 各設備の点検や修繕、環境衛生管理等の実施により、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができました。</p>	修繕箇所	修繕内容	金額	適応指導教室内洗面台	水栓修繕	18,700	館内消防用設備	自動火災報知設備修繕	38,500	工事箇所	工事内容	金額	汚水槽	汚水槽ポンプ交換工事	1,276,000	区分		人数	トレーニングルーム	男	3,411	女	1,169	計	4,580	児童ゾーン		421	大広間		1,570	合計		6,571	
修繕箇所	修繕内容	金額																																			
適応指導教室内洗面台	水栓修繕	18,700																																			
館内消防用設備	自動火災報知設備修繕	38,500																																			
工事箇所	工事内容	金額																																			
汚水槽	汚水槽ポンプ交換工事	1,276,000																																			
区分		人数																																			
トレーニングルーム	男	3,411																																			
	女	1,169																																			
	計	4,580																																			
児童ゾーン		421																																			
大広間		1,570																																			
合計		6,571																																			
障がい者施設運営事業 (障がい者福祉課)	117,005,035	<p>(目的) 在宅の心身障がい者に、必要な自立訓練や授産活動の場を提供し社会参加の助長を図ります。</p> <p>(対象) 障害福祉サービス（生活介護・就労継続支援B型）利用者 けやきの木（生活介護）、くりの木（生活介護）、あゆみの郷（生活介護・就労継続支援B型） ゆう・あい（生活介護）、いちょうの木（生活介護）</p> <p>(手段) 指定管理者に運営を委託し、毎週月～金曜日の週5日開所し、利用者に生活支援及び作業支援を行いました。</p> <p>○けやきの木（社会福祉法人久喜市社会福祉協議会へ運営を委託） ・利用者数 20人（令和4年3月31日現在）</p>	180																																		

- ・作業内容 ボルト、缶回収、椅子づくり、手芸、陶芸、シール貼り、ミシン縫製、クッキーづくり、ウエスづくり等

- ・改修工事

工 事 名	工 期
けやきの木空調設備改修工事	R3. 8. 12～12. 24

- くりの木（社会福祉法人久喜市社会福祉協議会へ運営を委託）

- ・利用者数 19人（令和4年3月31日現在）
- ・作業内容 缶回収、アルミ缶プレス、せっけんづくり、紙すき、ケーキづくり、野菜づくり、ナット、箱折等

- あゆみの郷（社会福祉法人啓和会へ運営を委託）

- ・利用者数 生活介護 17人（令和4年3月31日現在）
就労継続支援B型 18人（令和4年3月31日現在）
- ・作業内容 手芸（刺し子・染物）、保健センター・公民館・公衆トイレの清掃活動、リサイクル手選別、農耕作業、内職活動等

- ゆう・あい（社会福祉法人啓和会へ運営を委託）

- ・利用者数 20人（令和4年3月31日現在）
- ・作業内容 アルミ缶回収・納品、ダンボール回収・納品、バリ取り、DVD解体、椅子づくり、キャップ付け、自主製品制作等

- ・土地購入

土地の所在地	地積	契約日
久喜市上内字間之道326-8他	999㎡	令和3年12月6日

- いちょうの木（社会福祉法人啓和会へ運営を委託）

- ・利用者数 39人（令和4年3月31日現在）
- ・作業内容 ボルト、アルミ缶回収、椅子づくり、手芸、陶芸、ミシン縫製、バリ取り、ハンガーリサイクル、ウエスづくり等

- ・改修工事

工 事 名	工 期
いちょうの木内外装等改修工事	R3. 10. 4～R4. 1. 31
いちょうの木雨樋等改修工事	R3. 8. 17～10. 8

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 6 社会福祉施設費

(単位:円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>○けやきの木、あゆみの郷、ゆう・あい、いちょうの木 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修工事 <table border="1" data-bbox="790 323 1666 397"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ等手洗い水栓改修工事</td> <td>R3. 7. 1~12. 10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 利用者に対し、生活支援及び障がいに応じた作業支援を通じて、授産活動を行い、自立と社会参加を図ることができました。</p>	工事名	工期	トイレ等手洗い水栓改修工事	R3. 7. 1~12. 10									
工事名	工期														
トイレ等手洗い水栓改修工事	R3. 7. 1~12. 10														
<p>くりの木作業室等整備事業 (障がい者福祉課)</p>	<p>44,455,796</p>	<p>(目的) 作業室の増築等を行い、利用者一人ひとりにあった支援が可能な環境を整えます。</p> <p>(対象) くりの木(生活介護)利用者</p> <p>(手段) くりの木の増築工事を実施するに当たり、設計業務委託及び増築工事を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務委託 <table border="1" data-bbox="790 759 1666 833"> <thead> <tr> <th>業務委託名</th> <th>契約期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くりの木改修工事監理業務委託</td> <td>R3. 9. 14~R4. 2. 14</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 整備工事 <table border="1" data-bbox="790 868 1666 1015"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くりの木改修工事</td> <td>R3. 8. 11~R4. 1. 31</td> </tr> <tr> <td>くりの木物置設置工事</td> <td>R4. 2. 3~2. 25</td> </tr> <tr> <td>くりの木給湯器設置工事</td> <td>R4. 3. 29~3. 31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 一人ひとりにあった支援が可能な環境が整いました。</p>	業務委託名	契約期間	くりの木改修工事監理業務委託	R3. 9. 14~R4. 2. 14	工事名	工期	くりの木改修工事	R3. 8. 11~R4. 1. 31	くりの木物置設置工事	R4. 2. 3~2. 25	くりの木給湯器設置工事	R4. 3. 29~3. 31	<p>180</p>
業務委託名	契約期間														
くりの木改修工事監理業務委託	R3. 9. 14~R4. 2. 14														
工事名	工期														
くりの木改修工事	R3. 8. 11~R4. 1. 31														
くりの木物置設置工事	R4. 2. 3~2. 25														
くりの木給湯器設置工事	R4. 3. 29~3. 31														
<p>ふれあいセンター久喜管理事業【繰越明許費分】 (ふれあいセンター久喜)</p>	<p>768,295</p>	<p>(目的) 市民が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>(対象) 施設利用者</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として空気清浄機を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置状況 <table border="1" data-bbox="743 1339 1711 1412"> <thead> <tr> <th></th> <th>会議室1、2、3、4</th> <th>視聴覚室、機能訓練室、教養室</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>4台</td> <td>3台</td> <td>7台</td> </tr> </tbody> </table>		会議室1、2、3、4	視聴覚室、機能訓練室、教養室	合計	台数	4台	3台	7台	<p>182</p>				
	会議室1、2、3、4	視聴覚室、機能訓練室、教養室	合計												
台数	4台	3台	7台												

		(成果) 空気清浄機を設置し稼働することで、快適な室内環境を提供することができました。									
健康福祉センター管理事業【繰越明許費分】 (社会福祉課)	341,220	<p>(目的) 市民が安全かつ快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めます。</p> <p>(対象) 施設利用者</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として空気清浄機を設置しました。</p> <p>・設置状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>大広間</td> <td>トレーニングルーム</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>2台</td> <td>1台</td> <td>3台</td> </tr> </table> <p>(成果) 空気清浄機を設置し稼働することで、快適な室内環境を提供することができました。</p>		大広間	トレーニングルーム	合 計	台 数	2台	1台	3台	182
	大広間	トレーニングルーム	合 計								
台 数	2台	1台	3台								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																		
敬老事業 (社会福祉課)	7,963,563	<p>(目的) 長年にわたり社会のために貢献してきた高齢者に敬意を表するとともに、長寿を祝福します。</p> <p>(対象) ・敬老祝金 当該年度中に満88歳となる者、満99歳となる者、満100歳以上の者 ・記念品 当該年度中に満77歳となる者</p> <p>(手段) 郵送により、敬老祝金及び記念品(対象者77歳の者に記念品、88歳の者に5,000円、99歳の者に10,000円、100歳以上の者に30,000円)を支給しました。 敬老祝金に関しては、商工会が発行する敬老用久喜市共通商品券(1枚額面500円)にて支給しました。 なお、久喜市商工会から、支給額の1割分(88歳の者に500円、99歳の者に1,000円、100歳以上の者に3,000円)を上乗せして、併せて支給しております。</p> <p>・敬老祝金及び記念品支給者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合 計</th> </tr> <tr> <td>77歳</td> <td>796</td> <td>264</td> <td>314</td> <td>475</td> <td>1,849</td> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>346</td> <td>101</td> <td>132</td> <td>122</td> <td>701</td> </tr> </table>	区 分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計	77歳	796	264	314	475	1,849	88歳	346	101	132	122	701	182
区 分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合 計																
77歳	796	264	314	475	1,849																
88歳	346	101	132	122	701																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																
		<table border="1" data-bbox="743 284 1574 432"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>久喜地区</th> <th>菖蒲地区</th> <th>栗橋地区</th> <th>鷲宮地区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99歳</td> <td>26</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>100歳以上</td> <td>42</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>21</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,210</td> <td>380</td> <td>465</td> <td>634</td> <td>2,689</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="719 472 1088 501">・敬老祝金（商品券）利用実績</p> <table border="1" data-bbox="743 502 1574 651"> <tbody> <tr> <td>支給金額合計</td> <td>6,535,000円（500円×13,070枚）</td> </tr> <tr> <td>久喜市商工会報告利用金額</td> <td>5,887,000円（500円×11,774枚）</td> </tr> <tr> <td>未使用金額</td> <td>648,000円（500円×1,296枚）</td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>90.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="674 691 1608 719">(成果) 長寿を祝福するとともに、高齢者福祉の増進を図ることができました。</p>	区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計	99歳	26	7	8	16	57	100歳以上	42	8	11	21	82	合計	1,210	380	465	634	2,689	支給金額合計	6,535,000円（500円×13,070枚）	久喜市商工会報告利用金額	5,887,000円（500円×11,774枚）	未使用金額	648,000円（500円×1,296枚）	利用率	90.1%	
区分	久喜地区	菖蒲地区	栗橋地区	鷲宮地区	合計																														
99歳	26	7	8	16	57																														
100歳以上	42	8	11	21	82																														
合計	1,210	380	465	634	2,689																														
支給金額合計	6,535,000円（500円×13,070枚）																																		
久喜市商工会報告利用金額	5,887,000円（500円×11,774枚）																																		
未使用金額	648,000円（500円×1,296枚）																																		
利用率	90.1%																																		
老人クラブ活動補助事業 (社会福祉課)	2,825,500	<p data-bbox="674 762 1664 791">(目的) 老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。</p> <p data-bbox="674 834 1545 863">(対象) 老人クラブ連合会及び単位老人クラブに加入する60歳以上の市民</p> <p data-bbox="674 906 1895 1010">(手段) 老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対し、活動に要する費用として、補助金を交付しました。 なお、令和3年度は、1連合会、48単位老人クラブに補助金を交付しました。</p> <ul data-bbox="772 1053 1742 1121" style="list-style-type: none"> ・連合会 850,000円+団体割（3,000円×老人クラブ連合会加盟団体数） ・単位老人クラブ 30,000円+人数割（250円×単位老人クラブ会員数） <p data-bbox="674 1161 1921 1227">(成果) 高齢者の生きがいや社会参加を推進することにより、明るい長寿社会の実現と地域福祉の推進を図ることができました。</p>	182																																
老人ホーム入所者措置事業 (高齢者福祉課)	65,881,200	<p data-bbox="674 1272 1693 1300">(目的) 老人福祉法第11条の規定に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行います。</p> <p data-bbox="674 1343 1626 1372">(対象) 環境上及び経済的理由により、在宅で適切な養護が受けられない高齢者</p>	182																																

		<p>(手段) 養護老人ホームに入所している方の措置費を支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>年度末措置者数</th> <th>年間実措置者数</th> <th>年間措置費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偕楽荘</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: right;">60,238,360</td> </tr> <tr> <td>御嶽</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: right;">3,680,274</td> </tr> <tr> <td>尚和園</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">1,962,566</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 養護老人ホームでの入所措置が必要な高齢者に、心身及び経済的に安定した生活を提供することができました。</p>	区 分	年度末措置者数	年間実措置者数	年間措置費	偕楽荘	27	30	60,238,360	御嶽	2	2	3,680,274	尚和園	1	1	1,962,566	
区 分	年度末措置者数	年間実措置者数	年間措置費																
偕楽荘	27	30	60,238,360																
御嶽	2	2	3,680,274																
尚和園	1	1	1,962,566																
いきいきデイサービス事業 (高齢者福祉課)	21,738,096	<p>(目的) 要支援、要介護状態への進行防止を図ります。</p> <p>(対象) 介護保険の対象とならないが、心身機能の低下等の理由で家に閉じこもりがちな高齢者</p> <p>(手段) 市内24か所の会場（概ね小学校区に1会場）で、週1回事業を実施し、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等のサービスを提供しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の休止、実施時間の短縮や会場の変更を行いました。また、休止期間においては、スタッフから利用者へ電話による健康チェックを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場 直営 中央保健センター、太田小学校、青毛小学校、青葉公民館…計4会場 <li style="padding-left: 40px;">委託 久喜地区：除堀集会所他5会場、計6会場 <li style="padding-left: 40px;">菖蒲地区：労働会館（あやめ会館）他4会場、計5会場 <li style="padding-left: 40px;">栗橋地区：栗橋文化会館（イリス）他2会場、計3会場 <li style="padding-left: 40px;">鷺宮地区：鷺宮公民館他5会場、計6会場 ・年度末登録者数 267人 ・年間実利用者数 297人 ・年間延利用者数 4,027人 ・主な行事 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、行事は中止しました。 <p>(成果) 高齢者の介護予防に資することができました。</p>	182																
寝具乾燥消毒等事業 (高齢者福祉課)	436,205	<p>(目的) 在宅で自立した生活が継続できるよう、寝具の衛生管理面から支援します。</p>	184																

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																
		<p>(対象) 65歳以上で寝たきり又はこれに準じる状態にある者及び18歳以上で身体障害者手帳1級又は2級の交付を受け、かつ、寝たきり又はこれに準じる状態にある者</p> <p>(手段) 寝具洗濯業者に委託し、寝具の水洗い(年2回)、乾燥消毒(月1回)を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間登録者数 11人 ・年間実利用者数 10人 ・年間延利用回数 105回 <p>(成果) できる限り在宅で自立した生活が継続できるよう、寝具の衛生管理面での支援をすることができました。</p>																																	
<p>緊急時通報システム 設置事業 (高齢者福祉課)</p>	<p>17,616,060</p>	<p>(目的) 単身高齢者等が安心して在宅生活を送れるよう、日常生活上の緊急事態に対する不安の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 単身又は家族と同居していても単身と同様な状態になる高齢者及び単身で身体障害者手帳1級から3級までの者</p> <p>(手段) 専用のシステム端末電話機器(固定型又は携帯型)を対象者に貸与するとともに、月1回の安否確認や、看護師による健康相談を実施しました。 ただし、携帯型を利用できるのは、自宅に固定型を使用できる電話回線を持っていない方のみとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末設置台数 909台(固定型：887台、携帯型：22台) ・年度末利用者 950人(固定型：927人、携帯型：23人) ・通報及び出動状況 <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 1158 1621 1412"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">通報</th> <th rowspan="2">相談</th> <th rowspan="2">誤報</th> </tr> <tr> <th></th> <th>うち消防出動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>20</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>39</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>21</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		通報		相談	誤報		うち消防出動	4月	8	7	20	32	5月	12	8	39	18	6月	5	5	21	37	7月	6	5	23	30	8月	4	4	20	25	<p>184</p>
	通報			相談	誤報																														
		うち消防出動																																	
4月	8	7	20	32																															
5月	12	8	39	18																															
6月	5	5	21	37																															
7月	6	5	23	30																															
8月	4	4	20	25																															

9月	11	10	16	20
10月	14	12	28	40
11月	12	11	26	32
12月	4	3	25	39
1月	10	9	33	31
2月	4	3	19	24
3月	11	8	17	26
合計	101	85	287	354

(成果) 単身高齢者等の日常生活上の不安を軽減し、安心して在宅生活が送れるよう支援することができました。

高齢者日常生活用具 購入費助成事業 (高齢者福祉課)	36,900	<p>(目的) 単身高齢者が在宅生活を継続できるよう、生活上の便宜を図ります。</p> <p>(対象) 65歳以上の単身者で、生活保護被保護世帯並びに市民税非課税世帯</p> <p>(手段) 電磁調理器、火災警報器、自動消火器の購入助成を行います。 ・電磁調理器 1件</p> <p>(成果) 単身高齢者が在宅生活を継続できるよう、生活上の便宜を図ることができました。</p>	184
訪問理容サービス事業 (高齢者福祉課)	342,000	<p>(目的) 高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう、整容の面から支援します。</p> <p>(対象) 日常的に外出が困難となっている、寝たきり又は寝たきりに準じた状態にある高齢者及び身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</p> <p>(手段) 市内の理容組合の協力により、自宅に理容師が訪問し、調髪等のサービスを実施しました。 ・年度末登録者数 80人 ・年間実利用者数 48人 ・年間延利用者数 114人</p> <p>(成果) 高齢者等ができる限り在宅生活を継続できるよう、整容の面から支援することができました。</p>	184
徘徊高齢者・障がい者探索システム事業 (高齢者福祉課)	307,164	<p>(目的) 徘徊高齢者等の生活の安全の確保とともに、介護家族の負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) (1) 徘徊高齢者・障がい者探索システム 徘徊高齢者及び18歳以上で療育手帳の交付を受けている者を在宅で介護している者</p>	184

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
		<p>(2) 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール 徘徊のおそれがあり、認知症と診断された者及び療育手帳の交付を受けている者等</p> <p>(手段) (1) 徘徊高齢者・障がい者探索システム 徘徊高齢者等の所在が不明になった場合に、現在位置を探索するため、携帯用端末機を貸し出しました。 ・年度末登録者数 5人 ・年間実利用者数 10人</p> <p>(2) 徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール 外出先で高齢者等が保護された場合に、登録番号により家族の連絡先を調べることができるよう登録番号を記載した「徘徊高齢者・障がい者見守りオレンジシール」を配布しました。 ・年度末登録者数 34人</p> <p>(成果) 徘徊高齢者等の生活の安全の確保とともに、在宅で介護している家族等の負担の軽減を図ることができました。また、徘徊高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することができました。</p>	
<p>県社協「あんしんサポートねっと」利用 助成事業 (高齢者福祉課)</p>	<p>186,800</p>	<p>(目的) 高齢者等の生活と権利を守る「あんしんサポートねっと」の利用を促進します。</p> <p>(対象) 65歳以上の者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者</p> <p>(手段) 埼玉県社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」の利用料金の一部を助成しました。 ・年間実利用者数 14人 ・年間延利用件数 230件</p> <p>(成果) 福祉サービスの利用手続き等で困っている高齢者等が、安心した生活を送ることができました。</p>	<p>184</p>
<p>介護保険特別対策事業 (介護保険課)</p>	<p>92,000</p>	<p>(目的) ・障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用して低所得者の利用者負担を軽減し介護保険サービスの利用促進を図ります。 ・社会福祉法人等が行う介護保険サービスを利用する低所得者の利用者負担を軽減し、介護保険サービスの利用促進を図ります。</p>	<p>184</p>

		<p>(対象) ・障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得者であって介護保険制度の適用を受けることになった方で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律によるホームヘルプサービスの利用において、境界層該当として負担上限月額が0円となっている方</p> <p>・低所得者で特に生計が困難な方に対し、利用者負担の軽減を行った社会福祉法人等</p> <p>(手段) ・申請に基づき所得状況等を確認のうえ、該当者に「訪問介護利用者負担額軽減認定証」を交付し、利用者はこれを事業者に提示することで利用者負担が軽減（免除）されます。</p> <p>・低所得者のサービス利用に当たり軽減措置を行った社会福祉法人に対して助成を行います。</p> <p>(成果) ・障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援については、軽減分については、国保連合会からの請求に基づき特別対策事業費を支出しますが、令和3年度は支出がありませんでした。</p> <p>・社会福祉法人等のサービスを利用する方の利用者負担の軽減については、令和3年度は、対象者がいませんでした。</p> <p>※令和2年度の事業に係る補助金の精算に伴い、超過交付となった金額を埼玉県へ返還しました。</p>									
<p>介護サービス利用者負担助成事業 (介護保険課)</p>	<p>44,700,100</p>	<p>○利用者負担助成金</p> <p>(目的) 低所得者の居宅介護（介護予防）サービス利用者等の経済的負担を軽減し、在宅介護を支援します。</p> <p>(対象) 居宅介護（介護予防）サービス等を利用している介護保険法施行令第39条第1項第1号イ（第1段階）、第1号ハ及びニ並びに第2号（第2段階）、第3号（第3段階）に該当する低所得者。（世帯全員が住民税非課税の40歳以上65歳未満の第2号被保険者も同様）</p> <p>(手段) 国保連合会の給付データから助成対象者を抽出し、第1段階は利用者負担額の50%となる助成額を算出、第2段階、第3段階は利用者負担額の25%となる助成額を算出、該当者の指定する銀行等の口座に助成額を振り込むことにより、利用者負担の一部を助成しました。</p> <p>(単位：%、人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1254 1621 1401"> <thead> <tr> <th>助成対象者</th> <th>助成割合</th> <th>助成者数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	助成対象者	助成割合	助成者数	助成額	(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者	50	0	0	<p>186</p>
助成対象者	助成割合	助成者数	助成額								
(第1段階) 世帯全員が住民税非課税 の老齢福祉年金受給者	50	0	0								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																																								
		<table border="1" data-bbox="790 287 1619 470"> <thead> <tr> <th>助成対象者</th> <th>助成割合</th> <th>助成者数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方</td> <td>25</td> <td>2,005</td> <td>43,249,731</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>2,005</td> <td>43,249,731</td> </tr> </tbody> </table>				助成対象者	助成割合	助成者数	助成額	(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方	25	2,005	43,249,731	合 計	—	2,005	43,249,731																													
助成対象者	助成割合	助成者数	助成額																																											
(第2段階、第3段階) 世帯全員が住民税非課税 の方	25	2,005	43,249,731																																											
合 計	—	2,005	43,249,731																																											
		<p>(成果) 対象者への利用者負担の軽減により、在宅介護を支援することができました。</p> <p>○支給限度基準額上乘せ助成金</p> <p>(目的) 支給限度基準額を超えて居宅介護（介護予防）サービスを利用した方の経済的負担を軽減し、在宅介護を支援します。</p> <p>(対象) 要介護又は要支援の認定を受け、支給限度基準額を超えて居宅介護（介護予防）サービスを利用した方</p> <p>(手段) 申請に基づき、上乘せ額（支給限度基準額の1割が上限）のうち、利用した居宅介護（介護予防）サービスにかかる費用の50%を助成しました。</p>																																												
		<p style="text-align: right;">(単位：人、件、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1013 1713 1380"> <thead> <tr> <th>介護度別区分</th> <th>実人数</th> <th>延件数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業対象者（支給限度額：50,320円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要支援1（支給限度額：50,320円）</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2,365</td> </tr> <tr> <td>要支援2（支給限度額：105,310円）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要介護1（支給限度額：167,650円）</td> <td>16</td> <td>37</td> <td>205,720</td> </tr> <tr> <td>要介護2（支給限度額：197,050円）</td> <td>29</td> <td>102</td> <td>557,300</td> </tr> <tr> <td>要介護3（支給限度額：270,480円）</td> <td>9</td> <td>30</td> <td>145,840</td> </tr> <tr> <td>要介護4（支給限度額：309,380円）</td> <td>6</td> <td>21</td> <td>226,765</td> </tr> <tr> <td>要介護5（支給限度額：362,170円）</td> <td>8</td> <td>31</td> <td>218,775</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>69</td> <td>226</td> <td>1,356,765</td> </tr> </tbody> </table>				介護度別区分	実人数	延件数	助成額	事業対象者（支給限度額：50,320円）	0	0	0	要支援1（支給限度額：50,320円）	1	5	2,365	要支援2（支給限度額：105,310円）	0	0	0	要介護1（支給限度額：167,650円）	16	37	205,720	要介護2（支給限度額：197,050円）	29	102	557,300	要介護3（支給限度額：270,480円）	9	30	145,840	要介護4（支給限度額：309,380円）	6	21	226,765	要介護5（支給限度額：362,170円）	8	31	218,775	合 計	69	226	1,356,765	
介護度別区分	実人数	延件数	助成額																																											
事業対象者（支給限度額：50,320円）	0	0	0																																											
要支援1（支給限度額：50,320円）	1	5	2,365																																											
要支援2（支給限度額：105,310円）	0	0	0																																											
要介護1（支給限度額：167,650円）	16	37	205,720																																											
要介護2（支給限度額：197,050円）	29	102	557,300																																											
要介護3（支給限度額：270,480円）	9	30	145,840																																											
要介護4（支給限度額：309,380円）	6	21	226,765																																											
要介護5（支給限度額：362,170円）	8	31	218,775																																											
合 計	69	226	1,356,765																																											

		(成果) 対象者への利用者負担の軽減により、在宅介護を支援することができました。	
菖蒲老人福祉センター管理事業 (菖蒲老人福祉センター)	7,763,976	<p>(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民</p> <p>(手段) 高齢者同士の交流の場を提供しました。</p> <p>利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 297日 ・延利用者数 12,929人 ・一日平均利用者数 44人 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者を10月まで久喜市内在住の住民に限定しました。 また、施設の利用制限を設けるとともに、年間の事業を中止しました。</p> <p>(成果) 高齢者の生きがいがづくり及び健康の保持増進を図ることができました。</p>	186
鷺宮福祉センター管理事業 (鷺宮福祉センター)	3,319,502	<p>(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民</p> <p>(手段) 高齢者同士の交流の場を提供しました。</p> <p>利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 297日 ・延利用者数 6,740人 ・一日平均利用者数 23人 <p>趣味クラブ21団体支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春、秋の交流会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 <p>(成果) 高齢者の生きがいがづくり及び健康の保持増進を図ることができました。</p>	186
高齢者福祉センター委託事業 (高齢者福祉課)	34,342,908	<p>(目的) 老人福祉センターの機能に相当する事業を実施することにより、高齢者の介護予防及び福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 60歳以上の市民</p> <p>(手段) 高齢者福祉センター「いきいき温泉久喜」の運営を、社会福祉法人幸竹会に委託しました。</p>	188

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果								決算書の ページ																																																																																																																				
		<p>・利用状況 (単位：日、人、回)</p> <table border="1" data-bbox="743 284 1850 868"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 月別</th> <th rowspan="2">開館日数</th> <th rowspan="2">延利用者数</th> <th rowspan="2">1日平均 利用者数</th> <th colspan="2">健康相談</th> <th colspan="2">団体使用</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>利用者数</th> <th>回数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>23</td><td>599</td><td>26</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5月</td><td>19.5</td><td>520</td><td>27</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6月</td><td>24</td><td>563</td><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7月</td><td>22.5</td><td>501</td><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8月</td><td>23</td><td>457</td><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9月</td><td>22</td><td>520</td><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10月</td><td>23.5</td><td>608</td><td>26</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11月</td><td>21</td><td>633</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12月</td><td>22</td><td>703</td><td>32</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1月</td><td>19</td><td>624</td><td>33</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td>20</td><td>596</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td>24</td><td>697</td><td>29</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>263.5</td><td>7,021</td><td>27</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・高齢者福祉センター実施事業 健康講座、教養講座、いきいき温泉久喜まつり、カラオケ発表会、パドル健康体操、健康体操は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。</p> <p>(成果) 高齢者の福祉の向上に資することができました。</p>								区分 月別	開館日数	延利用者数	1日平均 利用者数	健康相談		団体使用		回数	利用者数	回数	利用者数	4月	23	599	26					5月	19.5	520	27					6月	24	563	23					7月	22.5	501	22					8月	23	457	20					9月	22	520	24					10月	23.5	608	26					11月	21	633	30					12月	22	703	32					1月	19	624	33					2月	20	596	30					3月	24	697	29					合計	263.5	7,021	27					
区分 月別	開館日数	延利用者数	1日平均 利用者数	健康相談		団体使用																																																																																																																								
				回数	利用者数	回数	利用者数																																																																																																																							
4月	23	599	26																																																																																																																											
5月	19.5	520	27																																																																																																																											
6月	24	563	23																																																																																																																											
7月	22.5	501	22																																																																																																																											
8月	23	457	20																																																																																																																											
9月	22	520	24																																																																																																																											
10月	23.5	608	26																																																																																																																											
11月	21	633	30																																																																																																																											
12月	22	703	32																																																																																																																											
1月	19	624	33																																																																																																																											
2月	20	596	30																																																																																																																											
3月	24	697	29																																																																																																																											
合計	263.5	7,021	27																																																																																																																											
偕楽荘管理運営事業 (高齢者福祉課)	149,595,975	<p>(目的) 偕楽荘入所者が健康で生きがいのある生活ができるように、施設の管理運営を行います。</p> <p>(対象) 偕楽荘入所者及び施設</p> <p>(手段) 平成22年度より、施設の管理運営を指定管理者(久喜同仁会)に委託しました。</p> <p>・偕楽荘入所者状況 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="792 1337 1482 1412"> <thead> <tr> <th>措置機関</th> <th>年度末措置者数</th> <th>年間実措置者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久喜市</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>								措置機関	年度末措置者数	年間実措置者数	久喜市	27	30	188																																																																																																														
措置機関	年度末措置者数	年間実措置者数																																																																																																																												
久喜市	27	30																																																																																																																												

幸手市	2	2
加須市	2	3
杉戸町	1	1
蓮田市	1	2
水戸市	1	1
鶴ヶ島市	1	1
墨田区	3	3
合 計	38	43

ショートステイ事業実施状況

- ・年度末登録者数 0 人
- ・年間延利用者数 3 人
- ・年間延日数 17 日

高齢者デイサービスセンター事業実施状況

- ・実施日 毎週日曜日から金曜日まで（1/1～4 休み）
- ・年間延利用者数 2,880 人

講座等の実施状況

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座等は中止
- ・高齢者相談窓口の設置（随時） 年間延べ13件

施設修繕

- ・非常用自家発電設備電気側部品交換修繕 759,000円
- ・中水ポンプ水漏れ修理 603,900円
- ・非常用照明交換修繕 445,500円

備品購入

- ・食堂用テーブル 252,450円

（成果）入所者が生活の基盤を確保し、健康で生きがいのある生活を送ることができました。

また、ショートステイ事業やデイサービス事業により、在宅高齢者及び家族の福祉の増進に寄与しました。

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 7 高齢者福祉費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
彩嘉園管理事業 (彩嘉園)	1,765,222	(目的) 彩嘉園の適切な管理を行います。 (対象) 介護予防施設「久喜市彩嘉園」 (手段) 消防設備保守点検業務、施設警備業務等について、民間委託により実施しました。 (成果) 高齢者が安全かつ快適に利用できる施設を提供することができました。	188
彩嘉園運営事業 (彩嘉園)	59,332	(目的) 高齢者福祉の増進を図るため介護予防事業を実施し、高齢者の心身の機能向上、自立した生活を支援します。 (対象) 65歳以上の要介護又は要支援に該当しない高齢者 (手段) 通所による介護予防事業を実施し、介護予防運動や認知症予防のプログラムを実施しました。 ・事業実施回数 97回 ・実利用者数 11人 ・延利用者数 325人 その他施設利用 ・利用日数 28日 ・延利用者数 197人 (成果) 高齢者の介護予防を行うことにより、自立した生活が継続できるよう健康の保持増進を促すことができました。	190
シルバー人材センター補助事業 (久喜ブランド推進課)	14,101,000	(目的) 久喜市シルバー人材センターの事業運営の円滑な推進を図ります。 (対象) 久喜市シルバー人材センター (手段) 補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しました。 ・運営状況 (令3年度末現在会員数 1,075人、請負受注件数 2,905件、請負契約金額 322,829,166円、派遣受注件数 52件、派遣契約金額 178,850,942円)	190

		(成果) 高齢者の就業ニーズに応え、地域に密着した事業の円滑な運営に寄与しました。																						
高齢者健康増進事業 (国民健康保険課)	98,378,022	<p>(目的) 疾病の早期発見及び健康の保持増進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市在住の後期高齢者医療の被保険者</p> <p>(手段) ・人間ドック及び脳ドック検査費用助成 後期高齢者医療保険料を完納している被保険者からの申請に基づき、市が委託している医療機関で人間ドックを受診した被保険者については、検査料1人38,940円の一部28,940円を委託医療機関へ支払いました。(自己負担1万円) また、指定医療機関又はその他の医療機関で、人間ドック又は脳ドックを受診した被保険者については、1件当たり28,000円を上限に助成額を医療機関又は申請者に支払いました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託医療機関(市内8医療機関)</td> <td>88</td> <td>2,546,720</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(人間ドック)</td> <td>63</td> <td>1,764,000</td> </tr> <tr> <td>指定医療機関(脳ドック)</td> <td>10</td> <td>280,000</td> </tr> <tr> <td>その他の医療機関(人間ドック)</td> <td>164</td> <td>4,334,130</td> </tr> <tr> <td>その他の医療機関(脳ドック)</td> <td>15</td> <td>411,250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>340</td> <td>9,336,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保養施設利用料助成 後期高齢者医療保険料を完納している被保険者からの申請に基づき、保養施設を利用した被保険者に対し、同一年度1泊を限度として3,000円の助成を行いました。 利用者数 173人</p> <p>・健康診査 南埼玉郡市医師会との契約に基づく医療機関において健康診査を実施しました。 受診者数 7,618人</p> <p>(成果) 人間ドック及び健康診査によって、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、保養施設の利用により、心身ともに疲れをとる機会を設け、健康の保持増進に寄与することができました。</p>	申請区分	助成件数	助成金額	委託医療機関(市内8医療機関)	88	2,546,720	指定医療機関(人間ドック)	63	1,764,000	指定医療機関(脳ドック)	10	280,000	その他の医療機関(人間ドック)	164	4,334,130	その他の医療機関(脳ドック)	15	411,250	合計	340	9,336,100	190
申請区分	助成件数	助成金額																						
委託医療機関(市内8医療機関)	88	2,546,720																						
指定医療機関(人間ドック)	63	1,764,000																						
指定医療機関(脳ドック)	10	280,000																						
その他の医療機関(人間ドック)	164	4,334,130																						
その他の医療機関(脳ドック)	15	411,250																						
合計	340	9,336,100																						
高齢者ふれあい元気 サロン補助事業	149,850	(目的) 高齢者等に対して集いの場を提供し、趣味活動やレクリエーション活動等を実施している市民ボランティア団体又は個人に補助金を交付します。	190																					

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 7 高齢者福祉費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
(高齢者福祉課)		(対象) 高齢者の介護予防活動を行う市民ボランティア団体又は個人 (手段) 市民ボランティア2団体に補助金を交付しました。 (成果) 補助金を交付することにより、介護予防活動を支援することができました。													
成年後見推進事業 (高齢者福祉課)	7,722,149	○中核機関 (目的) 成年後見制度について、更なる利用促進を図るため、中核機関を設置します。 (対象) 成年後見制度に関する相談をしたい者 (手段) 司法、関係者で構成する、「久喜市中核機関設立準備会」での意見、助言を踏まえ、「久喜市成年後見センター」を令和4年3月1日に高齢者福祉課内に設置しました。 ・中核機関設立準備会 <table border="1" data-bbox="698 794 1805 943"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>会議内容</th> <th>出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 3年 7月28日 (水)</td> <td>これまでの市の取り組み、事業内容について</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>令和 3年 10月18日 (月)</td> <td>前回の振り返り、運営体制について、名称について</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>令和 3年 12月21日 (火)</td> <td>前回の振り返り、運営体制について</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> (成果) 「久喜市成年後見センター」を設置したことで、成年後見制度の内容と手続、相談窓口の周知を図ることができました。 ○市民後見人養成 (目的) 認知症や障がい等により、判断能力が十分でない、高齢者、知的障がい者及び精神障がい者が成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりをすすめるとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援体制づくりを図ります。 (対象) 市民 (手段) 久喜市社会福祉協議会に事業を委託し、市民後見人養成講座を実施しました。	日時	会議内容	出席者数	令和 3年 7月28日 (水)	これまでの市の取り組み、事業内容について	16人	令和 3年 10月18日 (月)	前回の振り返り、運営体制について、名称について	14人	令和 3年 12月21日 (火)	前回の振り返り、運営体制について	15人	190
日時	会議内容	出席者数													
令和 3年 7月28日 (水)	これまでの市の取り組み、事業内容について	16人													
令和 3年 10月18日 (月)	前回の振り返り、運営体制について、名称について	14人													
令和 3年 12月21日 (火)	前回の振り返り、運営体制について	15人													

		<p>・実践編</p> <table border="1" data-bbox="698 199 1897 564"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">市民</td> <td>令和3年 8月 30日 (月)</td> <td>成年後見の実務①②、課題演習①、体験実習についての留意点</td> <td rowspan="7">8人</td> </tr> <tr> <td>令和3年 9月 6日 (月)</td> <td>成年後見の実務③④⑤⑥</td> </tr> <tr> <td>令和3年 9月14日 (火)</td> <td>実践報告①②、家庭裁判所の役割</td> </tr> <tr> <td>令和3年 9月21日 (火)</td> <td>対人援助の基礎、課題演習②</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月 1日 (金)～</td> <td>体験実習① (いずれか1日)</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月18日 (月)</td> <td>体験実習②</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月19日 (火)</td> <td>体験実習② (10/19参加できなかった受講生が対象)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・フォローアップ講座</p> <table border="1" data-bbox="698 598 1897 710"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実践編 修了者</td> <td>令和 4年 2月25日 (金)</td> <td>実践報告①②</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>令和 4年 2月28日 (月)</td> <td>実践報告③、まとめ</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 講座を実施したことで、今後の市民後見人としての活動に向けての支援ができました。</p>	対象	開催日	講義内容	修了者数	市民	令和3年 8月 30日 (月)	成年後見の実務①②、課題演習①、体験実習についての留意点	8人	令和3年 9月 6日 (月)	成年後見の実務③④⑤⑥	令和3年 9月14日 (火)	実践報告①②、家庭裁判所の役割	令和3年 9月21日 (火)	対人援助の基礎、課題演習②	令和3年10月 1日 (金)～	体験実習① (いずれか1日)	令和3年10月18日 (月)	体験実習②	令和3年10月19日 (火)	体験実習② (10/19参加できなかった受講生が対象)	対象	開催日	講義内容	参加者数	実践編 修了者	令和 4年 2月25日 (金)	実践報告①②	11人	令和 4年 2月28日 (月)	実践報告③、まとめ	10人	
対象	開催日	講義内容	修了者数																															
市民	令和3年 8月 30日 (月)	成年後見の実務①②、課題演習①、体験実習についての留意点	8人																															
	令和3年 9月 6日 (月)	成年後見の実務③④⑤⑥																																
	令和3年 9月14日 (火)	実践報告①②、家庭裁判所の役割																																
	令和3年 9月21日 (火)	対人援助の基礎、課題演習②																																
	令和3年10月 1日 (金)～	体験実習① (いずれか1日)																																
	令和3年10月18日 (月)	体験実習②																																
	令和3年10月19日 (火)	体験実習② (10/19参加できなかった受講生が対象)																																
対象	開催日	講義内容	参加者数																															
実践編 修了者	令和 4年 2月25日 (金)	実践報告①②	11人																															
	令和 4年 2月28日 (月)	実践報告③、まとめ	10人																															
<p>公的介護施設等整備 補助事業 (介護保険課)</p>	<p>0</p>	<p>(目的) 地域密着型サービス事業所の整備を促進します。</p> <p>(対象) 地域密着型サービス事業所</p> <p>(手段) 県の介護施設等開設準備補助金を活用し、施設の開設準備を進めました。</p> <p>(成果) 事業所の整備により、地域密着型サービスの拡充につながりました。 なお、開所日が令和4年7月に延期となり、事業費7,551,000円を繰越明許費により令和4年度予算に繰り越しました。</p>	<p>192</p>																															
<p>在宅重度要介護高齢 者支援臨時給付金給 付事業 (介護保険課)</p>	<p>9,199,273</p>	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するなか、低所得かつ在宅で重度の要介護状態にある高齢者の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 65歳以上かつ非課税で、介護施設等に入所していない要介護3から5までの被保険者</p> <p>(手段) 申請に基づき、1人1万円の臨時給付金を給付しました。 申請件数 890件 金額 8,900,000円</p>	<p>192</p>																															

(款) 3 民生費		(項) 1 社会福祉費		(目) 7 高齢者福祉費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
		(成果) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている対象者の経済的負担を軽減することができました。				
菖蒲老人福祉センター管理事業【繰越明許費分】 (菖蒲老人福祉センター)	171,710	<p>(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、施設内に空気清浄機を設置しました。 ・設置台数 2台</p> <p>(成果) 空気清浄機を設置し稼働することで、快適な室内利用環境を提供することができました。</p>			192	
鷺宮福祉センター管理事業【繰越明許費分】 (鷺宮福祉センター)	257,565	<p>(目的) 高齢者に対して交流の場を提供し、健康で明るい生活の促進を図ります。</p> <p>(対象) 久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町に居住する60歳以上の住民</p> <p>(手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、施設内に空気清浄機を設置しました。 ・設置台数 3台</p> <p>(成果) 空気清浄機を設置し稼働することで、快適な室内利用環境を提供することができました。</p>			192	
偕楽荘管理運営事業【繰越明許費分】 (高齢者福祉課)	4,003,200	<p>(目的) 偕楽荘入所者が健康で生きがいのある生活ができるように、施設の管理運営を行います。</p> <p>(対象) 偕楽荘入所者及び施設</p> <p>(手段) 入所者が安全に入浴できる設備を保つため、マルチリフターを交換設置しました。</p> <p>(成果) マルチリフターを交換設置したことで、入所者が安全に入浴できる環境を整えることができました。</p>			192	
彩嘉園管理事業【繰越明許費分】	85,855	(目的) 彩嘉園の適切な管理を行います。			192	

(彩嘉園)	(対象) 介護予防施設「久喜市彩嘉園」 (手段) 新型コロナウイルス感染症の感染対策として、施設内に空気清浄機を設置しました。 ・設置台数 1台 (成果) 空気清浄機を設置し稼働することで、快適な室内利用環境を提供することができました。
-------	---

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 9 保険等事業費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
国民健康保険特別会計繰出事業 (国民健康保険課)	943,925,938	(目的) 国民健康保険特別会計の市負担分を負担します。 (対象) 国民健康保険特別会計 (手段) 国民健康保険特別会計に繰り出しました。 (成果) 国民健康保険特別会計の適切な運営が図られました。	194
後期高齢者医療広域連合負担金事業 (国民健康保険課)	1,519,188,224	(目的) 後期高齢者医療広域連合に対し負担金を支出し、後期高齢者医療広域連合の円滑な運営を図ります。 (対象) 後期高齢者医療制度に加入している被保険者の医療費等 (手段) 後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき支払いました。 (成果) 後期高齢者医療広域連合が円滑に運営されました。	194
後期高齢者医療特別会計繰出事業 (国民健康保険課)	365,266,881	(目的) 後期高齢者医療特別会計の市負担分を負担します。 (対象) 後期高齢者医療特別会計 (手段) 後期高齢者医療特別会計に繰り出しました。 (成果) 後期高齢者医療特別会計の適切な運営が図られました。	196

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 9 保険等事業費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
介護保険特別会計繰 出事業 (介護保険課)	1,849,854,000	<p>(目的) 介護保険特別会計の市負担分を負担します。</p> <p>(対象) 介護保険特別会計</p> <p>(手段) 介護給付費及び地域支援事業費の法定負担分、その他の市負担分について、介護保険特別会計に繰り出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費分 1,310,869,000円 ・地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)分 30,606,000円 ・地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業以外)分 45,271,000円 ・職員給与費等分 228,777,000円 ・事務費分 106,533,000円 ・低所得者保険料軽減分 127,798,000円 <p>(成果) 介護保険特別会計の適切な運営が図られました。</p>	196

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ
児童福祉審議会運営 事業 (子ども未来課)	72,000	<p>(目的) 子どもと家庭を取り巻く諸課題に取り組むため、児童等の福祉に関する事項について調査及び審議をします。</p> <p>(対象) 審議会委員</p> <p>(手段) 児童福祉審議会を1回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 開催日 令和3年8月23日(月) 開催場所 久喜市役所4階 第3～第4会議室 議題等 ・久喜市子ども・子育て支援事業計画の推進状況について ・中央保育園分園の今後について <p>(成果) 児童等の福祉に関する事項について調査及び審議をし、さまざまな意見をいただくことにより、児童等の福祉の向上に寄与することができました。</p>	198

家庭児童相談室運営事業 (子ども未来課)	529, 233	<p>(目的) 児童や家庭を取り巻く種々の相談に応じ、家庭における人間関係の健全化及び児童の養育の適正化等、児童福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 満18歳未満の児童及びその保護者</p> <p>(手段) 子ども未来課及び各総合支所児童福祉係へ家庭児童相談室を設置し、児童や家庭等に関する相談に応じました。 また、発達やことばに遅れのある児童の発達を促すため、各種事業を実施しました。</p> <p>・相談件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="790 491 1897 783"> <thead> <tr> <th rowspan="2">性格・生活習慣等</th> <th rowspan="2">知能・言語</th> <th colspan="3">学校生活等</th> <th rowspan="2">非行</th> <th colspan="2">家族関係</th> <th rowspan="2">環境福祉</th> <th rowspan="2">障がい</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>人間関係</th> <th>不登校</th> <th>その他</th> <th>虐待</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65</td> <td>776</td> <td>11</td> <td>71</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>88</td> <td>73</td> <td>148</td> <td>57</td> <td>19</td> <td>1,331</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各種事業実施状況 (単位：回、人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 855 1897 1038"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施回数</th> <th>延参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひよこ教室</td> <td>13</td> <td>108</td> <td>103,128</td> </tr> <tr> <td>ことばのグループ</td> <td>12</td> <td>38</td> <td>276,972</td> </tr> <tr> <td>ことばのグループ保護者指導</td> <td>6</td> <td>26</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>172</td> <td>470,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・子育て支援事業啓発委託事業 (単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 1110 1897 1257"> <thead> <tr> <th>行事名</th> <th>日時</th> <th>開催場所</th> <th>参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オレンジコンサート</td> <td>令和3年11月6日</td> <td>中央公民館</td> <td rowspan="2">168</td> <td rowspan="2">50,000</td> </tr> <tr> <td>児童虐待防止啓発ランニング</td> <td>令和3年11月7日</td> <td>久喜総合運動公園及び久喜地区市街地</td> </tr> </tbody> </table> <p>・その他事業</p> <table border="1" data-bbox="790 1329 1897 1401"> <thead> <tr> <th>講座</th> <th>実施回数</th> <th>延参加人数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほめる子育てトレーニング</td> <td>12回</td> <td>69人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活等			非行	家族関係		環境福祉	障がい	その他	合計	人間関係	不登校	その他	虐待	その他	65	776	11	71	23	0	88	73	148	57	19	1,331	事業名	実施回数	延参加人数	事業費	ひよこ教室	13	108	103,128	ことばのグループ	12	38	276,972	ことばのグループ保護者指導	6	26	90,000	合計	31	172	470,100	行事名	日時	開催場所	参加人数	事業費	オレンジコンサート	令和3年11月6日	中央公民館	168	50,000	児童虐待防止啓発ランニング	令和3年11月7日	久喜総合運動公園及び久喜地区市街地	講座	実施回数	延参加人数	事業費	ほめる子育てトレーニング	12回	69人	—	198
性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活等			非行	家族関係			環境福祉	障がい					その他	合計																																																									
		人間関係	不登校	その他		虐待	その他																																																																		
65	776	11	71	23	0	88	73	148	57	19	1,331																																																														
事業名	実施回数	延参加人数	事業費																																																																						
ひよこ教室	13	108	103,128																																																																						
ことばのグループ	12	38	276,972																																																																						
ことばのグループ保護者指導	6	26	90,000																																																																						
合計	31	172	470,100																																																																						
行事名	日時	開催場所	参加人数	事業費																																																																					
オレンジコンサート	令和3年11月6日	中央公民館	168	50,000																																																																					
児童虐待防止啓発ランニング	令和3年11月7日	久喜総合運動公園及び久喜地区市街地																																																																							
講座	実施回数	延参加人数	事業費																																																																						
ほめる子育てトレーニング	12回	69人	—																																																																						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																
		(成果) 身近な相談機関として、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、関係機関との連携により、家庭児童の福祉の向上に寄与することができました。また、各種事業を通して児童の発達を促すとともに、保護者に対して子育てについての助言・指導を行うことにより、児童の健全な育成に寄与することができました。																																	
おもちゃ図書館運営事業 (子ども未来課)	29,495	<p>(目的) 心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童に対し、おもちゃ遊びを提供することによりそれぞれの児童の発達を促します。併せて、保護者の相談に応じ、子育てについての必要な助言・指導を行います。</p> <p>(対象) 心身に障がいを持つ児童又は発達に心配のある児童（満18歳未満）及び当該児童の保護者並びに兄弟姉妹</p> <p>(手段) おもちゃ図書館相談員の指導のもと、また、ボランティアの協力を得ながら、おもちゃを通し児童の発達を促しました。 また、おもちゃ図書館相談員が、保護者の子育てについての不安や悩み等の相談に応じ、助言並びに指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 142日 ・利用状況 (単位：人) <table border="1" data-bbox="790 903 1301 1198"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>登録児童保護者</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>登録児童兄弟姉妹</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>1,134</td> </tr> <tr> <td>協力ボランティア</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,201</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談件数 (単位：件) <table border="1" data-bbox="1391 903 1852 1198"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>性 格</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活習慣</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・保育園関係</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>友達関係</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>家族関係</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>発達・発育</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>390</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童が、おもちゃで楽しく遊ぶことにより、児童の心身の発達を促すとともに、子育て相談により保護者の心理的負担を軽減することができました。</p>	区 分	延人数	登録児童	413	登録児童保護者	515	登録児童兄弟姉妹	206	その他	0	小 計	1,134	協力ボランティア	67	合 計	1,201	区 分	相談件数	性 格	0	生活習慣	32	幼稚園・保育園関係	205	友達関係	16	家族関係	35	発達・発育	102	合 計	390	198
区 分	延人数																																		
登録児童	413																																		
登録児童保護者	515																																		
登録児童兄弟姉妹	206																																		
その他	0																																		
小 計	1,134																																		
協力ボランティア	67																																		
合 計	1,201																																		
区 分	相談件数																																		
性 格	0																																		
生活習慣	32																																		
幼稚園・保育園関係	205																																		
友達関係	16																																		
家族関係	35																																		
発達・発育	102																																		
合 計	390																																		
子ども医療費支給事業	463,238,571	(目的) 子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。	200																																

(子ども未来課)

(対象) 満15歳に達する日の属する年度末までの児童

(手段) 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給しました。

・子ども医療費支給状況 (単位：人、件、円)

区分	登録児童数	通院・入院の別	支給件数	支給額
0歳児	791	入院	429	13,716,137
		通院	9,545	18,279,518
1歳児	859	入院	213	12,214,158
		通院	13,840	22,886,322
2歳児	921	入院	162	8,288,627
		通院	14,502	23,009,445
3歳児	982	入院	127	6,894,276
		通院	15,465	23,712,630
4歳児	1,018	入院	73	3,480,067
		通院	14,833	22,670,323
5歳児	1,012	入院	62	2,833,987
		通院	15,424	24,267,271
就学前	1,012	入院	22	1,121,547
		通院	7,287	9,826,397
小1	1,051	入院	34	2,288,927
		通院	14,185	29,585,482
小2	1,078	入院	48	2,658,334
		通院	13,938	29,594,217
小3	1,093	入院	42	2,458,843
		通院	13,244	28,727,990
小4	1,051	入院	21	1,594,852
		通院	12,602	27,575,870
小5	1,110	入院	27	1,309,176
		通院	12,468	26,534,772

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																																																
		<table border="1" data-bbox="790 288 1711 759"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>登録児童数</th> <th>通院・入院 の別</th> <th>支給件数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小6</td> <td rowspan="2">1,124</td> <td>入院</td> <td>21</td> <td>894,494</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>11,101</td> <td>23,791,011</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中1</td> <td rowspan="2">1,143</td> <td>入院</td> <td>34</td> <td>2,260,609</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>10,712</td> <td>24,060,477</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中2</td> <td rowspan="2">1,169</td> <td>入院</td> <td>30</td> <td>2,121,727</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>10,893</td> <td>24,278,858</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中3</td> <td rowspan="2">1,138</td> <td>入院</td> <td>43</td> <td>2,947,457</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>10,707</td> <td>24,885,327</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td rowspan="3">16,552</td> <td>入院</td> <td>1,388</td> <td>67,083,218</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>200,746</td> <td>383,685,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>202,134</td> <td>450,769,128</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="674 799 1917 863">(成果) 医療費の一部を支給することにより、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に寄与することができました。</p>				区分	登録児童数	通院・入院 の別	支給件数	支給額	小6	1,124	入院	21	894,494	通院	11,101	23,791,011	中1	1,143	入院	34	2,260,609	通院	10,712	24,060,477	中2	1,169	入院	30	2,121,727	通院	10,893	24,278,858	中3	1,138	入院	43	2,947,457	通院	10,707	24,885,327	合計	16,552	入院	1,388	67,083,218	通院	200,746	383,685,910	合計	202,134	450,769,128	
区分	登録児童数	通院・入院 の別	支給件数	支給額																																																		
小6	1,124	入院	21	894,494																																																		
		通院	11,101	23,791,011																																																		
中1	1,143	入院	34	2,260,609																																																		
		通院	10,712	24,060,477																																																		
中2	1,169	入院	30	2,121,727																																																		
		通院	10,893	24,278,858																																																		
中3	1,138	入院	43	2,947,457																																																		
		通院	10,707	24,885,327																																																		
合計	16,552	入院	1,388	67,083,218																																																		
		通院	200,746	383,685,910																																																		
		合計	202,134	450,769,128																																																		
ひとり親家庭等医療費支給事業 (子ども未来課)	67,002,779	<p data-bbox="674 911 1917 975">(目的) ひとり親家庭等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。</p> <p data-bbox="674 1018 1715 1230">(対象) ・ひとり親家庭の父又は母及び児童 (18歳になった年度の末日まで又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者) (児童扶養手当に準じた所得制限有) ・養育者及び養育者が養育する児童 (18歳になった年度の末日まで又は一定の障がいの状態にある20歳未満の者) (児童扶養手当に準じた所得制限有)</p> <p data-bbox="674 1273 1917 1337">(手段) 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、付加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給しました。</p> <ul data-bbox="775 1345 1155 1409" style="list-style-type: none"> ・登録受給者数 2,023人 ・支給件数 24,291件 				200																																																

		(成果) ひとり親家庭等の経済的負担が軽減され、併せてひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進が図られました。							
子育て支援ホームヘルパー派遣事業 (子ども未来課)	301,950	<p>(目的) 出産直後の母親が育児に専念できる環境を提供し、子育てを支援します。</p> <p>(対象) 出産し退院後3か月以内で、家族等から家事援助や育児支援が受けられない者</p> <p>(手段) 母親が退院後、3か月以内で1日1回2時間以内、20回を限度としてホームヘルパーを派遣し、家事援助や、育児支援を行いました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>派遣件数</th> <th>延日数</th> <th>延派遣時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7件</td> <td style="text-align: center;">42日</td> <td style="text-align: center;">75時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 家事援助や、育児支援を行うことにより、母親の育児への負担や不安の軽減に寄与することができました。</p>	派遣件数	延日数	延派遣時間	7件	42日	75時間	200
派遣件数	延日数	延派遣時間							
7件	42日	75時間							
子どものショートステイ事業 (子ども未来課)	0	<p>(目的) 保護者の疾病等の理由により家庭において一時的に養育することが困難となった児童を保護し、児童福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 市内に住所を有し、保護者の養育を受けている3歳未満の乳幼児</p> <p>(手段) 委託契約を締結した児童福祉施設（富士見乳児院、愛泉乳児園）に保護します。（原則7日以内）</p> <p>(成果) 令和3年度は利用がありませんでした。</p>	200						
ファミリー・サポート・センター運営事業 (子ども未来課)	1,584,274	<p>(目的) 仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができる社会環境を築くとともに、地域の子育て支援を通じて児童福祉の向上を図ります。</p> <p>(対象) 概ね生後6か月から小学校6年生以下の児童の保護者</p> <p>(手段) 有償ボランティアによる子育て支援として、育児の援助を受けたい人及び育児の援助を行いたい人がそれぞれ会員となって援助活動を行いました。</p>	200						

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																				
		<p>・登録会員数（令和4年3月31日現在）</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1713 360"> <tr> <td>依頼会員数</td> <td>協力会員数</td> <td>両方会員数</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>586人</td> <td>181人</td> <td>116人</td> <td>883人</td> </tr> </table> <p>・相互援助活動の内容（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="790 395 1574 943"> <thead> <tr> <th>相互援助活動内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>保育所・幼稚園の送迎</td><td>510</td></tr> <tr><td>保育所・幼稚園前後の預かり</td><td>63</td></tr> <tr><td>小学校の送迎</td><td>136</td></tr> <tr><td>放課後児童クラブの送迎</td><td>428</td></tr> <tr><td>放課後児童クラブ前後の預かり</td><td>201</td></tr> <tr><td>学習塾や習い事等の送迎</td><td>721</td></tr> <tr><td>学校・保育所等の休みの時の預かり</td><td>7</td></tr> <tr><td>保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり</td><td>3</td></tr> <tr><td>保護者等の外出の場合の預かり</td><td>17</td></tr> <tr><td>保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり</td><td>3</td></tr> <tr><td>産前・産後の送迎</td><td>102</td></tr> <tr><td>その他</td><td>92</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,283</td></tr> </tbody> </table> <p>(成果) 育児をしながら働き続ける環境を整備することで、仕事と家庭の両立の支援を図ることができました。</p>	依頼会員数	協力会員数	両方会員数	合計	586人	181人	116人	883人	相互援助活動内容	件数	保育所・幼稚園の送迎	510	保育所・幼稚園前後の預かり	63	小学校の送迎	136	放課後児童クラブの送迎	428	放課後児童クラブ前後の預かり	201	学習塾や習い事等の送迎	721	学校・保育所等の休みの時の預かり	7	保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり	3	保護者等の外出の場合の預かり	17	保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり	3	産前・産後の送迎	102	その他	92	合計	2,283	
依頼会員数	協力会員数	両方会員数	合計																																				
586人	181人	116人	883人																																				
相互援助活動内容	件数																																						
保育所・幼稚園の送迎	510																																						
保育所・幼稚園前後の預かり	63																																						
小学校の送迎	136																																						
放課後児童クラブの送迎	428																																						
放課後児童クラブ前後の預かり	201																																						
学習塾や習い事等の送迎	721																																						
学校・保育所等の休みの時の預かり	7																																						
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の預かり	3																																						
保護者等の外出の場合の預かり	17																																						
保護者等のリフレッシュ・習い事等の預かり	3																																						
産前・産後の送迎	102																																						
その他	92																																						
合計	2,283																																						
ひとり親家庭自立支援事業 (子ども未来課)	19,921,100	<p>○自立支援教育訓練給付金の支給 (目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。</p> <p>(対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況等から判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者</p> <p>(手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、教育訓練の受講のために支払った費用の額に100分の60を乗じて得た額を支給しました。(12,000円以上200,000円以下)</p>	202																																				

- ・申請件数1件
- ・支給決定件数1件

○高等職業訓練促進給付金等の支給

(目的) 母子家庭の母又は父子家庭の父の資格取得を容易にし、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。

(対象) 母子家庭の母又は父子家庭の父で、看護師、介護福祉士、保育士、その他市長が適当と認める資格を取得するため、養成機関において6月以上修業し、資格の取得が見込まれる者

(手段) 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、養成機関における修業期間について、月額100,000円(市民税課税世帯は70,500円)を支給しました。

なお、修了期間の最後の12か月については、4万円上乗せした額を支給しました。

また、養成機関における教育課程を修了した者に、高等職業訓練修了支援給付金として、50,000円(市民税課税世帯は25,000円)を支給しました。

(単位:件)

区分	支給決定件数	
	非課税世帯	課税世帯
高等職業訓練促進給付金	7	2
高等職業訓練促進給付金(+4万)	6	1
高等職業訓練修了支援給付金	5	1

(成果) 修業期間中の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と資格取得を容易にし、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ることができました。

すくすく出産祝金支給事業
(子ども未来課)

10,250,000

(目的) 出産の奨励と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

(対象) 第3子以降の子を出産し、かつ、その子の生まれた日から遡って、久喜市に引き続き1年以上住民登録している女性(租税、保険料、徴収金等の滞納のある世帯及び生活保護受給世帯は除く。)

(手段) 支給対象の子1人につき下記の金額を支給しました。

(単位:件、円)

区 分	1人当り金額	支給件数	支給額
第3子	50,000	109	5,450,000

202

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																
		<table border="1" data-bbox="790 288 1480 432"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1人当り金額</th> <th>支給件数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4子</td> <td>100,000</td> <td>23</td> <td>2,300,000</td> </tr> <tr> <td>第5子以降</td> <td>250,000</td> <td>10</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>142</td> <td>10,250,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 出産祝金を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、出産の奨励を図ることができました。</p>	区分	1人当り金額	支給件数	支給額	第4子	100,000	23	2,300,000	第5子以降	250,000	10	2,500,000	合計	—	142	10,250,000	
区分	1人当り金額	支給件数	支給額																
第4子	100,000	23	2,300,000																
第5子以降	250,000	10	2,500,000																
合計	—	142	10,250,000																
心身障がい児通園施設利用者負担額助成事業 (障がい者福祉課)	0	<p>(目的) 久喜市立のぞみ園を利用している児童の保護者に対し、児童福祉法第21条の5の3に規定する障害児通所給付費における利用者負担額の一部を助成することにより、保護者の負担を軽減し、福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) のぞみ園を利用している児童の保護者で、利用者負担額の月額が久喜市保育料の徴収に関する規則に定める徴収基準額を超える保護者</p> <p>(手段) 納付した利用者負担額が久喜市保育料の徴収に関する規則に定める徴収基準額を超えた分について、助成します。</p> <p>(成果) 申請者がいませんでした。</p>	202																
障害児通所給付費事業 (障がい者福祉課)	710,339,514	<p>○審査支払手数料</p> <p>(目的) 障害児通所給付費の審査支払手数料を支払います。</p> <p>(対象) 埼玉県国民健康保険団体連合会</p> <p>(手段) 請求書に基づき、1件当たり120円の審査支払手数料を支払いました。 ・審査件数 8,020件</p> <p>(成果) 審査事務を埼玉県国民健康保険団体連合会で実施することにより、事務軽減が図られました。</p>	202																

○児童発達支援扶助費

(目的) 障がいのある未就学児に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行います。

(対象) 療育の観点から個別療育、集団療育を行う必要が認められる未就学児

(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。
・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。

支給決定者数	利用者数	利用日数
223人	215人	18,137日

(成果) 日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うことができました。

○放課後等デイサービス扶助費

(目的) 障がいのある児童に対し、生活能力向上のために必要な訓練及び社会との交流促進の支援を行います。

(対象) 学校の放課後等に個別療育、集団療育を行う必要が認められる児童

(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。
・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。

支給決定者数	利用者数	利用日数
349人	330人	46,726日

(成果) 生活能力向上のために必要な訓練及び社会との交流促進の支援を行うことができました。

○保育所等訪問支援扶助費

(目的) 療育の専門職が保育所等を訪問し、保育士等に助言をしたり、障がいのある児童が集団生活に適応できるよう環境に応じて適切かつ効果的な支援を行います。

(対象) 保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障がいのある児童

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ										
		<p>(手段) ・対象者の申請に基づき必要な調査を行い、その必要性を検討のうえ、給付費支給量を決定し受給者証を交付しました。</p> <p>・サービスの提供に要する経費から利用者負担額を控除した額を事業者に支払いました。</p> <table border="1" data-bbox="792 395 1482 469"> <tr> <td>支給決定者数</td> <td>利用者数</td> <td>利用日数</td> </tr> <tr> <td>70人</td> <td>28人</td> <td>163日</td> </tr> </table> <p>(成果) 対象児童が集団の環境に適応できるような助言等により適切な支援ができました。</p> <p>○相談支援扶助費</p> <p>(目的) 障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援をします。</p> <p>(対象) 障がい児支援利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる者</p> <p>(手段) 指定特定相談支援事業所にサービス等利用計画を依頼し、障がい児に必要なサービス提供が図られるよう利用計画を作成するとともに、計画作成に要した経費を事業者に支払いました。</p> <table border="1" data-bbox="792 903 1254 976"> <tr> <td>支給決定者数</td> <td>利用者数</td> </tr> <tr> <td>531人</td> <td>422人</td> </tr> </table> <p>(成果) 利用状況の検証と見直しを行うことにより、適切なサービス利用を支援することができました。</p> <p>○高額障害児通所扶助費</p> <p>(目的) 障害福祉サービス等を利用する者が同一世帯に複数いる場合等について、世帯の経済的負担を軽減します。</p> <p>(対象) 同一世帯で障害福祉サービスと障害児通所支援を併用している者</p> <p>(手段) 申請に基づき、一月の利用額が月額負担上限額を超える分に対して、高額障害福祉サービス費を支給しました。</p>	支給決定者数	利用者数	利用日数	70人	28人	163日	支給決定者数	利用者数	531人	422人	
支給決定者数	利用者数	利用日数											
70人	28人	163日											
支給決定者数	利用者数												
531人	422人												

		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">対象者区分</th> <th>支給決定者数</th> </tr> <tr> <td colspan="2">障害福祉サービスと障害児通所支援との併用</td> <td>34人</td> </tr> </table>	対象者区分		支給決定者数	障害福祉サービスと障害児通所支援との併用		34人	
対象者区分		支給決定者数							
障害福祉サービスと障害児通所支援との併用		34人							
		(成果) 対象世帯への利用者負担の軽減により、障害福祉サービス等の利用促進を図ることができました。							
自立支援医療費（育成医療）支給事業 （子ども未来課）	7,176,488	<p>(目的) 身体に障がい等があって手術などを必要とする児童に対して、その身体の障がい等を除去、軽減するために必要な医療費の一部を支給することによって、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) 身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患があり、指定医療機関において確実な治療効果が期待できる医療を受ける18歳未満の児童</p> <p>(手段) 手術等により、確実な治療効果が期待できる治療に要する医療費等の一部を助成しました。</p> <table border="1"> <tr> <th>給付決定者数</th> <th>給付件数</th> </tr> <tr> <td>51人</td> <td>199件</td> </tr> </table> <p>(成果) 手術等を必要とする児童に対して、自立支援医療費を支給することで、児童福祉の増進を図ることができました。</p>	給付決定者数	給付件数	51人	199件	202		
給付決定者数	給付件数								
51人	199件								
未熟児養育医療給付事業 （子ども未来課）	6,806,366	<p>(目的) 入院に必要な未熟児が生後速やかに適切な医療を受けることにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ります。</p> <p>(対象) 医師が入院養育を必要と認める未熟児</p> <p>(手段) 医師が入院養育を必要と認める未熟児に対して行う医療の給付や養育医療に要する費用を支給しました。</p> <table border="1"> <tr> <th>給付決定者数</th> <th>給付件数</th> </tr> <tr> <td>24人</td> <td>64件</td> </tr> </table> <p>(成果) 未熟児に対して、養育に必要な医療を給付することにより、未熟児の健康の保持及び増進を図ることができました。</p>	給付決定者数	給付件数	24人	64件	204		
給付決定者数	給付件数								
24人	64件								
養育支援訪問事業 （子ども未来課）	395,118	<p>(目的) 特定妊婦や育児不安を抱える家庭、虐待の恐れのある家庭を支援し、適切な養育を確保します。</p> <p>(対象) 特定妊婦や育児不安を抱える家庭、児童虐待の恐れのある家庭等</p> <p>(手段) 支援が必要な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事援助や育児支援を行いました。 ・助産師による指導 0件</p>	204						

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																		
		<p>・ホームヘルパー派遣による生活環境の改善 1家庭 (延べ103時間)</p> <p>(成果) ホームヘルパーの派遣により、家庭環境や子どもの生活環境が改善されました。</p>																			
青少年健全育成事業 (子ども未来課)	798,685	<p>(目的) 青少年健全育成の推進を図ります。</p> <p>(対象) 青少年健全育成活動団体</p> <p>(手段) 各青少年健全育成活動団体に補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年団体連絡協議会</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>社会を明るくする運動推進委員会</td> <td>81,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成久喜市民会議</td> <td>135,857</td> </tr> <tr> <td>菖蒲地区青少年育成市民会議</td> <td>112,951</td> </tr> <tr> <td>栢間地区青少年を守る会</td> <td>48,000</td> </tr> <tr> <td>青少年育成市民会議栗橋</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>鷺宮地区青少年育成推進員協議会</td> <td>144,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>596,808</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) ・青少年を取り巻く環境の共通理解を深めることができました。 ・各青少年健全育成活動団体が主催する事業を通じて、青少年健全育成の推進を図ることができました。</p>	補助対象	補助金額	青少年団体連絡協議会	45,000	社会を明るくする運動推進委員会	81,000	青少年育成久喜市民会議	135,857	菖蒲地区青少年育成市民会議	112,951	栢間地区青少年を守る会	48,000	青少年育成市民会議栗橋	30,000	鷺宮地区青少年育成推進員協議会	144,000	合 計	596,808	204
補助対象	補助金額																				
青少年団体連絡協議会	45,000																				
社会を明るくする運動推進委員会	81,000																				
青少年育成久喜市民会議	135,857																				
菖蒲地区青少年育成市民会議	112,951																				
栢間地区青少年を守る会	48,000																				
青少年育成市民会議栗橋	30,000																				
鷺宮地区青少年育成推進員協議会	144,000																				
合 計	596,808																				
新型コロナウイルス感染症対応子ども食堂等支援事業 (子ども未来課)	1,500,000	<p>(目的) 子ども食堂等における新型コロナウイルス感染症の予防を図り、かつ当該事業を利用する児童等に安全で安心な食の環境を確保します。</p> <p>(対象) 市内で子ども食堂等を運営する団体等</p> <p>(手段) 子ども食堂等運営団体等に新型コロナウイルスの感染症拡大防止に係る備品等の購入に係る経費の補助をしました。</p>	204																		

(単位：円)

補助団体等	補助金額
子ども食堂 ぬくもり	250,000
久喜こども応援隊わくわく	250,000
一般社団法人 みんなのいえ	250,000
特定非営利活動法人 きっちゃん・こすもす	250,000
特定非営利活動法人 友誠館アスリート	34,000
株式会社 ケイミックスパブリックビジネス	246,000
一般社団法人 ファルカオフットボールクラブ	220,000
合 計	1,500,000

(成果) 新型コロナウイルスの感染症の予防が図られ、子ども食堂等を利用する児童等への安心な食の環境の確保に寄与しました。

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ								
児童扶養手当給付事業 (子ども未来課)	418,053,092	<p>(目的) 離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ります。</p> <p>(対象) ひとり親家庭及び養育者家庭 (所得制限有) (児童が18歳になった年の年度末 (3月31日) まで、又は一定の障がいの状態にある場合20歳まで)</p> <p>(手段) 全部支給については、児童1人の場合は月額43,160円、2人の場合は月額53,350円、3人以上の場合は2人の場合の月額に1人につき6,110円を加算した金額を支給しました。 また、一部支給については、所得に応じて段階的に支給しました。 なお、支給月は、5月、7月、9月、11月、1月、3月に、それぞれ2か月分を支給しました。 ・全部支給額 (月額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th> <th>5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和3年4月分～令和4年3月分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>43,160円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>53,350円</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td>1人につき6,110円加算</td> </tr> </tbody> </table>	児童数	5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和3年4月分～令和4年3月分)	1人	43,160円	2人	53,350円	3人以上	1人につき6,110円加算	204
児童数	5, 7, 9, 11, 1, 3月支給 (令和3年4月分～令和4年3月分)										
1人	43,160円										
2人	53,350円										
3人以上	1人につき6,110円加算										

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 2 児童措置費 (単位: 円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果	決算書の ページ														
		<p>・児童扶養手当給付状況</p> <table border="1" data-bbox="743 285 1527 360"> <tr> <td>認定請求受付件数 (転入含む)</td> <td>認定件数 (転入含む)</td> </tr> <tr> <td>143件</td> <td>143件</td> </tr> </table> <p>・受給資格者数 (令和4年3月31日現在) (単位: 人)</p> <table border="1" data-bbox="743 432 1527 616"> <tr> <td>区分</td> <td>支給人数</td> </tr> <tr> <td>全部支給者</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>一部支給者</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>支給停止者</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>987</td> </tr> </table> <p>(成果) ひとり親家庭及び養育者家庭に手当を支給することにより、児童福祉の増進に寄与しました。</p>	認定請求受付件数 (転入含む)	認定件数 (転入含む)	143件	143件	区分	支給人数	全部支給者	416	一部支給者	383	支給停止者	188	合計	987	
認定請求受付件数 (転入含む)	認定件数 (転入含む)																
143件	143件																
区分	支給人数																
全部支給者	416																
一部支給者	383																
支給停止者	188																
合計	987																
児童手当給付事業 (子ども未来課)	2,006,034,460	<p>(目的) 児童を養育している家庭の生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。</p> <p>(対象) ・支給対象児童は、中学校修了前 (15歳に達する日以降の最初の3月31日まで) の児童 ・受給資格者は、中学校修了前の児童を養育している父又は母、養育者、里親若しくは児童養護施設等の設置者</p> <p>(手段) 3歳未満の児童は月額一律15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子及び第2子はそれぞれ月額10,000円、第3子以降は月額15,000円、中学生は月額一律10,000円を支給しました。 また、特例給付 (所得制限限度額以上の方) については、0歳から中学生まで児童1人につき月額一律5,000円を支給しました。 なお、支給月は、6月、10月、2月で、それぞれ4か月分を、4月、5月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、3月に随時支給しました。</p> <p>・児童手当給付状況 (単位: 人、円)</p> <table border="1" data-bbox="743 1230 1897 1412"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>手当の基礎となる 延児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3歳未満</td> <td>被用者 (15,000円)</td> <td>24,217</td> <td>363,255,000</td> </tr> <tr> <td>非被用者 (15,000円)</td> <td>3,244</td> <td>48,660,000</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>27,461</td> <td>411,915,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額	3歳未満	被用者 (15,000円)	24,217	363,255,000	非被用者 (15,000円)	3,244	48,660,000	小 計	27,461	411,915,000	206
区 分		手当の基礎となる 延児童数	支給額														
3歳未満	被用者 (15,000円)	24,217	363,255,000														
	非被用者 (15,000円)	3,244	48,660,000														
	小 計	27,461	411,915,000														

3歳以上 小学校修了前	被用者（第1子・第2子）（10,000円）	81,198	811,980,000
	被用者（第3子以降）（15,000円）	10,701	160,515,000
	小 計	91,899	972,495,000
	非被用者（第1子・第2子）（10,000円）	12,347	123,470,000
	非被用者（第3子以降）（15,000円）	2,554	38,310,000
	小 計	14,901	161,780,000
小学校修了後中学校修了前（10,000円）		36,819	368,190,000
特例給付（5,000円）		15,263	76,315,000
合 計		186,343	1,990,695,000

（成果）児童を養育している方に児童手当を支給することにより、児童福祉の増進に寄与しました。

子どものための教育
・保育給付事業
（保育課）

3,555,132,109

（目的）保護者の就労や病気等の理由により、保育を必要とする児童を保護者に代わって特定教育・保育施設等において保育し、児童の心身の健全な発達を図ります。

（対象）0歳児から就学前の乳幼児

（手段）市内・市外の特定教育・保育施設等の運営に係る費用を支払いました。また、過年度分の給付費返還を受けたこと等により、国・県交付金について、その過年度分を返還しました。

①施設型給付費負担金

・市内認定こども園給付費 1,598,321,333円

・市内認定こども園の児童数（各月の児童数合計）

（単位：人）

園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	1号	0	426	927	1,353
	2・3号	348	211	439	998
そらにとどくき 認定こども園のの	1号	0	610	1,143	1,753
	2・3号	468	240	491	1,199
幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	1号	28	348	931	1,307
	2・3号	581	310	624	1,515
幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	1号	22	550	1,135	1,707
	2・3号	602	263	540	1,405
幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	1号	49	409	1,015	1,473
	2・3号	0	162	211	373

206

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	1号	0	320	807	1,127
			2・3号	227	101	426	754
		認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	1号	129	487	876	1,492
			2・3号	384	338	667	1,389
		認定こども園こどもむら さくらのもり	1号	7	32	30	69
			2・3号	378	195	370	943
		幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	1号	0	426	932	1,358
			2・3号	610	359	696	1,665
		幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園	1号	24	447	1,062	1,533
			2・3号	0	138	414	552
		幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	1号	47	256	440	743
			2・3号	0	96	152	248
		合計		3,904	6,724	14,328	24,956
		・ 市外認定こども園給付費 85,743,659円					
		市外認定こども園の児童数 (各月の児童数合計) (単位：人)					
		園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計
		認定こども園騎西桜が丘 (加須市)	1号	0	6	0	6
			2・3号	23	0	0	23
		大利根ふじこども園 (加須市)	1号	0	0	12	12
			2・3号	0	0	0	0
		建福寺幼稚園 (羽生市)	1号	0	0	12	12
			2・3号	0	0	0	0
		内牧幼稚園 (春日部市)	1号	2	0	0	2
			2・3号	0	0	0	0
		川妻認定こども園おひさま (茨城県五霞町)	1号	9	0	24	33
			2・3号	0	0	0	0
		五霞幼稚園・保育園 (茨城県五霞町)	1号	121	361	912	1,394
			2・3号	36	0	0	36
		認定こども園早蕨幼稚園 (栃木県小山市)	1号	0	0	0	0
			2・3号	12	0	0	12

古河白梅幼稚園 (茨城県古河市)	1号	0	0	12	12
	2・3号	12	0	0	12
柊幼稚園 (茨城県古河市)	1号	9	0	12	21
	2・3号	0	0	0	0
桃瀬幼稚園 (群馬県前橋市)	1号	0	5	0	5
	2・3号	0	0	0	0
認定富士こども園 (群馬県館林市)	1号	0	0	2	2
	2・3号	0	0	0	0
秋津幼稚園 (東京都東村山市)	1号	3	0	0	3
	2・3号	0	0	0	0
愛徳幼稚園 (さいたま市)	1号	0	0	1	1
	2・3号	0	0	0	0
ひかり認定こども園 (さいたま市)	1号	0	1	0	1
	2・3号	0	0	0	0
合 計		227	373	987	1,587

・市外新制度幼稚園給付費 283,900円

市外新制度幼稚園の児童数 (各月の児童数合計) (単位:人)

園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計
くくや台幼稚園 (茨城県古河市)	1号	0	2	0	2
合 計		0	2	0	2

②地域型保育給付費負担金

・市内小規模保育事業所給付費361,509,280円

・市内小規模保育事業所の児童数 (各月の児童数合計) (単位:人)

園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計
たんぽぽ保育園	3号	122	0	0	122
ゆり保育園	3号	186	0	0	186
ひだまり保育園	3号	169	0	0	169
パンダ保育園	3号	165	0	0	165
さくらいろ	3号	227	0	0	227
さくらのはな	3号	180	0	0	180
らあむ保育園	3号	155	0	0	155
こじか保育園	3号	223	0	0	223
きららの杜小規模	3号	122	0	0	122

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>きりん保育園</td> <td>3号</td> <td>71</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>すずらん保育園</td> <td>3号</td> <td>127</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>しおどめ保育園</td> <td>3号</td> <td>204</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,951</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,951</td> </tr> </tbody> </table>							園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	きりん保育園	3号	71	0	0	71	すずらん保育園	3号	127	0	0	127	しおどめ保育園	3号	204	0	0	204	合計		1,951	0	0	1,951																								
園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																							
きりん保育園	3号	71	0	0	71																																																							
すずらん保育園	3号	127	0	0	127																																																							
しおどめ保育園	3号	204	0	0	204																																																							
合計		1,951	0	0	1,951																																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・市外小規模保育事業所給付費8,619,820円 ・市外小規模保育事業所の児童数(各月の児童数合計) (単位：人) 																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレンドキッズランド 新白岡東口園</td> <td>3号</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>フレンドキッズランド 新白岡西口園</td> <td>3号</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>かたつむり保育園土呂</td> <td>3号</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>こどものしろ保育園 ベビー(さいたま市)</td> <td>3号</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>カインドナーサリー 本田5丁目園(宮代町)</td> <td>3号</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>トット保育園(幸手市)</td> <td>3号</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ぬくもりのおうち保育園 春日部園</td> <td>3号</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>42</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>							園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	フレンドキッズランド 新白岡東口園	3号	13	0	0	13	フレンドキッズランド 新白岡西口園	3号	12	0	0	12	かたつむり保育園土呂	3号	1	0	0	1	こどものしろ保育園 ベビー(さいたま市)	3号	2	0	0	2	カインドナーサリー 本田5丁目園(宮代町)	3号	6	0	0	6	トット保育園(幸手市)	3号	6	0	0	6	ぬくもりのおうち保育園 春日部園	3号	2	0	0	2	合計		42	0	0	42
園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																							
フレンドキッズランド 新白岡東口園	3号	13	0	0	13																																																							
フレンドキッズランド 新白岡西口園	3号	12	0	0	12																																																							
かたつむり保育園土呂	3号	1	0	0	1																																																							
こどものしろ保育園 ベビー(さいたま市)	3号	2	0	0	2																																																							
カインドナーサリー 本田5丁目園(宮代町)	3号	6	0	0	6																																																							
トット保育園(幸手市)	3号	6	0	0	6																																																							
ぬくもりのおうち保育園 春日部園	3号	2	0	0	2																																																							
合計		42	0	0	42																																																							
<ul style="list-style-type: none"> ③委託費負担金 ・市内私立保育所委託費1,413,230,280円 ・市内私立保育所への委託児童数(各月の児童数合計) (単位：人) 																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はるみ保育園</td> <td>2・3号</td> <td>493</td> <td>244</td> <td>492</td> <td>1,229</td> </tr> <tr> <td>たから保育園</td> <td>2・3号</td> <td>421</td> <td>213</td> <td>450</td> <td>1,084</td> </tr> <tr> <td>おひさま保育園</td> <td>2・3号</td> <td>143</td> <td>112</td> <td>251</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>あやめ保育園</td> <td>2・3号</td> <td>298</td> <td>216</td> <td>300</td> <td>814</td> </tr> <tr> <td>おばやし保育園</td> <td>2・3号</td> <td>296</td> <td>108</td> <td>312</td> <td>716</td> </tr> </tbody> </table>							園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	はるみ保育園	2・3号	493	244	492	1,229	たから保育園	2・3号	421	213	450	1,084	おひさま保育園	2・3号	143	112	251	506	あやめ保育園	2・3号	298	216	300	814	おばやし保育園	2・3号	296	108	312	716																		
園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																							
はるみ保育園	2・3号	493	244	492	1,229																																																							
たから保育園	2・3号	421	213	450	1,084																																																							
おひさま保育園	2・3号	143	112	251	506																																																							
あやめ保育園	2・3号	298	216	300	814																																																							
おばやし保育園	2・3号	296	108	312	716																																																							

栗橋保育園	2・3号	426	227	644	1,297
栗橋保育園分園	3号	248	0	0	248
おおしか保育園	2・3号	513	288	602	1,403
なずな保育園	2・3号	218	128	260	606
鷺宮保育園	2・3号	614	264	535	1,413
鷺宮第二保育園	2・3号	426	336	601	1,363
鷺宮第二保育園分園	3号	303	0	0	303
東鷺宮保育園	2・3号	510	252	523	1,285
鷺宮桜が丘保育園	3号	652	0	0	652
久喜きららの杜保育園	2・3号	454	252	126	832
南栗橋保育園	2・3号	372	78	70	520
合 計		6,387	2,718	5,166	14,271

・市外私立保育所委託費 26,079,810円

・市外私立保育所への委託児童数（各月の児童数合計）

（単位：人）

園 名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計
三俣第一保育園（加須市）	2・3号	8	0	0	8
花崎保育園（加須市）	2・3号	9	0	12	21
愛泉幼児園（加須市）	2・3号	0	0	24	24
みなみ保育園（加須市）	2・3号	2	2	14	18
吉川保育園（加須市）	2・3号	0	0	12	12
加須保育園（加須市）	2・3号	8	2	8	18
リトル花保育園（加須市）	2・3号	0	0	6	6
三俣第二夜間保育園 （加須市）	2・3号	12	0	24	36
にしき保育園（加須市）	2・3号	3	0	0	3
いずみ保育園（羽生市）	2・3号	12	6	6	24
てんじん保育園（幸手市）	2・3号	12	0	0	12
幸手きららの杜保育園 （幸手市）	2・3号	12	0	12	24
ピノ保育園（伊奈町）	2・3号	0	0	12	12
カオルキッズランド伊奈園 （伊奈町）	2・3号	12	0	0	12
本田保育園 （宮代町）	2・3号	0	6	0	6

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 2 児童措置費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果					決算書の ページ																																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大宮つぼみ保育園 (さいたま市)</td> <td>2・3号</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>松木保育園 (さいたま市)</td> <td>2・3号</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>こどものしろ保育園 (さいたま市)</td> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>花の木なかよし保育園 (ふじみ野市)</td> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>古河保育園 (茨城県古河市)</td> <td>2・3号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>99</td> <td>17</td> <td>137</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table>					園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	大宮つぼみ保育園 (さいたま市)	2・3号	5	0	0	5	松木保育園 (さいたま市)	2・3号	3	0	1	4	こどものしろ保育園 (さいたま市)	2・3号	0	0	1	1	花の木なかよし保育園 (ふじみ野市)	2・3号	0	0	5	5	古河保育園 (茨城県古河市)	2・3号	1	1	0	2	合計		99	17	137	253																																											
園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																																																						
大宮つぼみ保育園 (さいたま市)	2・3号	5	0	0	5																																																																																						
松木保育園 (さいたま市)	2・3号	3	0	1	4																																																																																						
こどものしろ保育園 (さいたま市)	2・3号	0	0	1	1																																																																																						
花の木なかよし保育園 (ふじみ野市)	2・3号	0	0	5	5																																																																																						
古河保育園 (茨城県古河市)	2・3号	1	1	0	2																																																																																						
合計		99	17	137	253																																																																																						
		<ul style="list-style-type: none"> ・市外公立保育所委託費 6,686,210円 ・市外公立保育所への委託児童数 (各月の児童数合計) (単位：人) 																																																																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>認定</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わらべ保育園 (加須市)</td> <td>2・3号</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>鴻巣保育所 (鴻巣市)</td> <td>2・3号</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第一保育所 (幸手市)</td> <td>2・3号</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>第二保育所 (幸手市)</td> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>閩戸保育園 (蓮田市)</td> <td>2・3号</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>中央保育園 (蓮田市)</td> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>原市保育所 (上尾市)</td> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>東大宮保育園 (さいたま市)</td> <td>2・3号</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>本町保育所 (川口市)</td> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>六郷保育園 (群馬県館林市)</td> <td>2・3号</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>鶴沼保育園 (神奈川県藤沢市)</td> <td>2・3号</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第二保育園 (茨城県古河市)</td> <td>2・3号</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>42</td> <td>14</td> <td>48</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>					園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	わらべ保育園 (加須市)	2・3号	12	0	12	24	鴻巣保育所 (鴻巣市)	2・3号	3	0	0	3	第一保育所 (幸手市)	2・3号	4	0	4	8	第二保育所 (幸手市)	2・3号	0	0	3	3	閩戸保育園 (蓮田市)	2・3号	12	0	0	12	中央保育園 (蓮田市)	2・3号	0	0	8	8	原市保育所 (上尾市)	2・3号	0	12	0	12	東大宮保育園 (さいたま市)	2・3号	1	1	0	2	本町保育所 (川口市)	2・3号	0	1	0	1	六郷保育園 (群馬県館林市)	2・3号	0	0	12	12	鶴沼保育園 (神奈川県藤沢市)	2・3号	1	0	0	1	第二保育園 (茨城県古河市)	2・3号	9	0	9	18	合計		42	14	48	104	
園名	認定	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																																																						
わらべ保育園 (加須市)	2・3号	12	0	12	24																																																																																						
鴻巣保育所 (鴻巣市)	2・3号	3	0	0	3																																																																																						
第一保育所 (幸手市)	2・3号	4	0	4	8																																																																																						
第二保育所 (幸手市)	2・3号	0	0	3	3																																																																																						
閩戸保育園 (蓮田市)	2・3号	12	0	0	12																																																																																						
中央保育園 (蓮田市)	2・3号	0	0	8	8																																																																																						
原市保育所 (上尾市)	2・3号	0	12	0	12																																																																																						
東大宮保育園 (さいたま市)	2・3号	1	1	0	2																																																																																						
本町保育所 (川口市)	2・3号	0	1	0	1																																																																																						
六郷保育園 (群馬県館林市)	2・3号	0	0	12	12																																																																																						
鶴沼保育園 (神奈川県藤沢市)	2・3号	1	0	0	1																																																																																						
第二保育園 (茨城県古河市)	2・3号	9	0	9	18																																																																																						
合計		42	14	48	104																																																																																						

		<p>・その他 過年度支給分 268,070円</p> <p>④子どものための教育・保育給付（国・県）交付金返還金 54,389,747円</p> <p>(成果) 教育・保育が必要な児童を、特定教育・保育施設等において保育することにより、児童の健全な育成に寄与しました。</p>													
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（子ども未来課）	130,988,485	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援として、18歳年度末までの児童を養育している低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給し、家庭生活の向上を図ります。</p> <p>(対象) 低所得の子育て世帯のうち、下記のいずれかに該当する世帯</p> <p>①令和3年4月分の児童扶養手当を受給している者、又は、家計が急変し児童扶養手当を受給している者と同等の水準にある者</p> <p>②令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給している者のうち、令和3年度分の住民税が非課税である者、又は、家計が急変し非課税と同等の水準にある者</p> <p>(手段) 児童1人につき50,000円を支給しました。（単位：人、円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受給者数</th> <th>児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td>919</td> <td>1,426</td> <td>71,300,000</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯</td> <td>583</td> <td>1,063</td> <td>53,150,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 低所得の子育て世帯に給付金を支給することにより、生活の向上を図ることができました。</p>		受給者数	児童数	支給額	ひとり親世帯	919	1,426	71,300,000	非課税世帯	583	1,063	53,150,000	206
	受給者数	児童数	支給額												
ひとり親世帯	919	1,426	71,300,000												
非課税世帯	583	1,063	53,150,000												
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（子ども未来課）	1,960,586,242	<p>(目的) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が子育て世帯におよぶ中、力強い支援を行うため、子育て世帯に対し給付金を支給し、生活の向上を図ります。</p> <p>(対象) 18歳年度末までの児童を養育している子育て世帯のうち、下記のいずれかに該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月分の児童手当の対象児童を養育している者 ・平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した児童を養育する者のうち、児童手当所得限度額未満である者 ・令和3年9月30日以降、令和4年3月31日までに出生した児童を養育する者のうち、児童手当所得限度額未満である者 ・令和3年9月30日以降、離婚等の理由により児童手当の受給者を変更した者のうち、児童手当所得限度額未満である者 	208												

(款) 3 民生費		(項) 2 児童福祉費		(目) 2 児童措置費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
		(手段) 児童1人につき100,000円を支給しました。 ・ 給付状況 受給者数 11,549人 児童数 19,444人 支給額 1,944,340,000円 (成果) 子育て世帯に給付金を支給することにより、生活の向上を図ることができました。				
子育て世帯への臨時特別給付金(その他世帯分)給付事業(子ども未来課)	193,455,785	(目的) 子育て世帯への臨時特別給付金において支給対象とならない子育て世帯に対し、市独自に給付金を支給し、18歳年度末までの児童を養育する世帯を支援します。 (対象) 18歳年度末までの児童を養育している子育て世帯のうち、下記のいずれかに該当する世帯 ・ 令和3年9月分の児童手当の対象児童を養育する者のうち、児童手当所得限度額を超過した者 ・ 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した児童を養育する者のうち、児童手当所得限度額を超過した者 ・ 令和3年9月30日以降、令和4年3月31日までに出生した児童を養育する者のうち、児童手当所得限度額を超過した者 ・ DV避難等により児童手当の受給者を変更したが、子育て世帯への臨時特別給付金を前受給者が受け取ってしまったことにより受け取れなかった者 (手段) 児童1人につき100,000円を支給しました。 ・ 給付状況 受給者数 1,152人 児童数 1,918人 支給額 191,800,000円 (成果) 子育て世帯に給付金を支給することにより、生活の安定を図ることができました。			208	

(款) 3 民生費		(項) 2 児童福祉費		(目) 3 児童福祉施設費		(単位:円)
事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ	
地域子育て支援センター管理事業	1,836,744	(目的) 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長する場を提供できるよう、地域子育て支援センターの適切な維持管理を実施します。			212	

(鷺宮地域子育て支援センター)

(対象) 久喜市立鷺宮地域子育て支援センター施設

(手段) 施設の点検・清掃、警備、除草の業務委託を実施しました。また、環境改善に伴い工事を実施しました。

・業務委託

事業名	内 容
施設維持管理業務	消防・空調設備等の点検及び床・窓ガラス等の清掃
建築物・建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期点検
施設警備業務	機械警備による管理
除草業務	施設内の除草

・工事

工 事 名	内 容	支 出 済 額
手洗い自動水栓工事	館内3か所に自動水栓を設置	323,400円

(成果) 点検業務等を定期的に行うことにより、地域子育て支援センターの適切な維持管理ができました。

地域子育て支援センター運営事業
(久喜地域子育て支援センター、栗橋地域子育て支援センター、鷺宮地域子育て支援センター)

1,873,647

(目的) 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供するとともに、子育て中の親同士が情報交換し、お互いに支えあい、学びあい、親としての成長を支援します。

(対象) 未就学児童及びその保護者等

(手段) 交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施しました。

○久喜地域子育て支援センター

・利用者数 4,798人 (市内 4,773人 市外 25人)

・実施事業

(単位：回、人)

事業名	内 容	延事業数	延参加者数
講習会及び講演会	ベビーマッサージ、季節の製作等	21	331
出前講座	人形劇、バイオリンコンサート等	8	196

212

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																								
		<table border="1" data-bbox="743 284 1897 469"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎月の行事</td> <td>身体測定、園庭開放（12月より再開）</td> <td>31</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>併設保育園との協働事業</td> <td>給食試食会、消防車見学、離乳食・幼児食講座</td> <td>3</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内容	延事業数	延参加者数	毎月の行事	身体測定、園庭開放（12月より再開）	31	468	併設保育園との協働事業	給食試食会、消防車見学、離乳食・幼児食講座	3	40													
事業名	内容	延事業数	延参加者数																											
毎月の行事	身体測定、園庭開放（12月より再開）	31	468																											
併設保育園との協働事業	給食試食会、消防車見学、離乳食・幼児食講座	3	40																											
		<p>・子育て支援委託事業（子育てネットワークとの協働事業） (単位：回、人)</p> <table border="1" data-bbox="743 501 1897 831"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレイコーナー付き ママのリフレッシュ講座</td> <td>手作り講座（レジンアクセサリ、クリスマスツリー作り）</td> <td>2</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>プレイコーナー付き 子育て講座</td> <td>育児相談会</td> <td>2</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>プレイコーナー付き 子育て講座</td> <td>障がいを学ぶ講座</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>パパ参加型事業 （くきパパ）</td> <td>お父さんとおうち遊び&交流会</td> <td>2</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内容	延事業数	延参加者数	プレイコーナー付き ママのリフレッシュ講座	手作り講座（レジンアクセサリ、クリスマスツリー作り）	2	24	プレイコーナー付き 子育て講座	育児相談会	2	18	プレイコーナー付き 子育て講座	障がいを学ぶ講座	1	15	パパ参加型事業 （くきパパ）	お父さんとおうち遊び&交流会	2	25					
事業名	内容	延事業数	延参加者数																											
プレイコーナー付き ママのリフレッシュ講座	手作り講座（レジンアクセサリ、クリスマスツリー作り）	2	24																											
プレイコーナー付き 子育て講座	育児相談会	2	18																											
プレイコーナー付き 子育て講座	障がいを学ぶ講座	1	15																											
パパ参加型事業 （くきパパ）	お父さんとおうち遊び&交流会	2	25																											
		<p>・子育て相談 面接相談 109件 電話相談 5件 相談内容 生活習慣（食事等）、心身の発達、子どもの行動等</p>																												
		<p>○栗橋地域子育て支援センター</p> <p>・利用者数 3,726人（市内 3,678人 市外 48人）</p> <p>・実施事業 (単位：回、人)</p> <table border="1" data-bbox="743 1118 1897 1412"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年齢別行事・イベント</td> <td>ひろば、七夕会、誕生会等</td> <td>24</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>講習会及び講演会</td> <td>リフレッシュ講座、育児講座等</td> <td>12</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>運動会、親子でエクササイズ等</td> <td>8</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>他機関との共催事業</td> <td>栗橋地区民間支援センターとの事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>他機関との協働事業</td> <td>おはなし会・園庭開放</td> <td>25</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	内容	延事業数	延参加者数	年齢別行事・イベント	ひろば、七夕会、誕生会等	24	199	講習会及び講演会	リフレッシュ講座、育児講座等	12	147	出前講座	運動会、親子でエクササイズ等	8	291	他機関との共催事業	栗橋地区民間支援センターとの事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	0	0	他機関との協働事業	おはなし会・園庭開放	25	65	
事業名	内容	延事業数	延参加者数																											
年齢別行事・イベント	ひろば、七夕会、誕生会等	24	199																											
講習会及び講演会	リフレッシュ講座、育児講座等	12	147																											
出前講座	運動会、親子でエクササイズ等	8	291																											
他機関との共催事業	栗橋地区民間支援センターとの事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	0	0																											
他機関との協働事業	おはなし会・園庭開放	25	65																											

- ・子育て相談
 - 面接相談 39件
 - 電話相談 4件
 - 相談内容 生活習慣（食事等）、子どもとの関わり方、子どもの行動、身体の発達等

○鷺宮地域子育て支援センター

- ・利用者数 7,766人（市内 7,524人 市外 242人）
- ・実施事業

（単位：回、人）

事業名	内 容	延事業数	延参加者数
講習会及び講演会	ベビーマッサージ、親子ヨガ、ミニフラワーアレンジメント等	45	1,071
毎月の行事	身体測定等	10	396
出前講座	人形劇（どんぐり）	1	17
学童保育所との交流事業	夏まつり ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	0	0
ファミリー・サポート・センター鷺宮との共催事業	食育講座	1	12

- ・子育て支援委託事業（子育てネットワークとの協働事業）

（単位：回、人）

事業名	内 容	延事業数	延参加者数
そよ風ファミリーコンサート	ファミリーコンサート	1	32
ヨガ講座（親子・産後）	親子でのヨガ体験・産後の身体の回復を促すヨガ体験	2	30
帝王切開講座	帝王切開について知る	2	16
お父さんと一緒	お父さんのヤキイモタイム ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	0	0

- ・子育て相談
 - 面接相談 53件
 - 電話相談 0件
 - 相談内容 生活習慣（授乳、食事、排泄、睡眠）、夜泣き、しつけ、遊び方、言葉等

（成果）各種の事業を行うことにより、子育て家庭への支援が図れ、児童の健全な育成に寄与しました。

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ								
つどいの広場事業 (子ども未来課)	133,821	<p>(目的) 子育て中の親子が気軽に集い、親同士が打ち解けた雰囲気の中で語りあい、交流できる場を提供し、子どもや親同士の交流を支援します。</p> <p>(対象) 未就学児童及びその保護者等</p> <p>(手段) 学童保育施設を利用して、交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 久喜小学校敷地内の学童保育施設 ・開設日時 月曜日～金曜日 9時から12時まで (小学校の休業日を除く。) ・開設日数 193日 ・利用者 2,809人 (市内 2,799人 市外 10人) ・実施事業 <table border="1" data-bbox="792 686 1895 794"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内容</th> <th>延事業数</th> <th>延参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会、親子で製作</td> <td>赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等</td> <td>25回</td> <td>401人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談 面接相談 84件 相談内容 生活習慣 (授乳、食事、園生活)、夜泣き、しつけ、遊び方、言葉等 <p>(成果) 保護者同士の交流の場を提供することで、親としての成長を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しました。</p>	事業名	内容	延事業数	延参加者数	講習会、親子で製作	赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等	25回	401人	212
事業名	内容	延事業数	延参加者数								
講習会、親子で製作	赤ちゃんサロン、運動遊び、クリスマス会、ストレッチ体操等	25回	401人								
地域子育て支援拠点 事業費補助事業 (子ども未来課)	99,259,000	<p>(目的) 地域の子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援するため、民間地域子育て支援拠点の運営や活動の充実を図ります。</p> <p>(対象) 民間地域子育て支援拠点</p> <p>(手段) 次の補助対象施設に補助金を交付しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円、人)</p> <table border="1" data-bbox="745 1305 1895 1412"> <thead> <tr> <th>補助対象 施設名</th> <th>補助金額</th> <th>延利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たから保育園 子育て支援センター ほほえみ</td> <td>8,398,000</td> <td>856</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象 施設名	補助金額	延利用者数	たから保育園 子育て支援センター ほほえみ	8,398,000	856	214		
補助対象 施設名	補助金額	延利用者数									
たから保育園 子育て支援センター ほほえみ	8,398,000	856									

認定こども園あけぼの幼稚園 子育て支援センター リトルエンゼル	8,398,000	1,103
認定こども園あけぼの東幼稚園 子育て支援センター あけぼのランド	8,398,000	2,309
認定こども園ののの 子育て支援センター ヤマボウシ	2,800,000	893
おばやし保育園 子育て支援センター いちご広場	8,398,000	1,951
認定こども園菖蒲幼稚園 子育て支援センター ぽぴーるーむ	8,398,000	1,396
おおしか保育園 子育て支援センター ばんびるーむ	8,398,000	601
認定こども園こどもむら さくらのもり子育て支援センター 森のひろば (ホームスタートくき@こどもむら)	11,904,000	6,284 (80)
栗橋保育園 子育て支援センター くりぼん	8,973,000	1,750
鷺宮保育園 子育て支援センター わしの子	8,398,000	866
さくらだこども園 子育て支援センター カシオペア	8,398,000	1,097
東鷺宮保育園 子育て支援センター ままとも	8,398,000	847
合計	12か所	99,259,000

(成果) 地域の子育て支援機能の充実を図ることができました。

児童館運営委員会事業
(児童センター)

114,000

(目的) 児童館の円滑な運営を図るため、児童館の実施事業について協議します。

(対象) 久喜市立児童センター、久喜市立鷺宮児童館

(手段) 児童館運営委員会を2回開催しました。

・第1回

開催日 令和3年6月28日(月)

開催場所 久喜市立児童センター 遊戯室

議題等 令和2年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館)事業報告について

・第2回

開催日 令和4年3月8日(火)

開催場所 久喜市立児童センター 遊戯室

議題等 令和4年度児童館(久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館)事業計画(案)について

(成果) 児童館の運営に対して、さまざまな意見や助言をいただくことにより、児童館の機能を十分に発揮することができました。

214

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出金額	事業の成果	決算書の ページ																																																			
児童館管理事業 (児童センター、鷺宮児童館)	12,206,611	(目的) 児童館の適切な維持管理を実施します。 (対象) 久喜市立児童センター施設、久喜市立鷺宮児童館施設 (手段) 定期清掃・機械警備等を業務委託により実施しました。 また、施設の経年劣化や環境改善に伴い、各種工事を実施しました。 ○久喜市立児童センター ・業務委託 (単位：円) <table border="1" data-bbox="790 539 1805 906"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理業務</td> <td>施設の年間清掃・管理</td> <td>2,915,000</td> </tr> <tr> <td>遊具保守点検業務</td> <td>遊具の点検</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>建築設備定期検査業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期検査</td> <td>53,900</td> </tr> <tr> <td>空調設備改修工事設計業務</td> <td>空調設備(2階系統)改修工事用の設計書等の作成</td> <td>445,500</td> </tr> <tr> <td>施設警備業務</td> <td>施設の機械警備による管理</td> <td>376,200</td> </tr> <tr> <td>樹木剪定業務</td> <td>施設の樹木剪定</td> <td>295,130</td> </tr> <tr> <td>自家用電気工作物保安管理業務</td> <td>施設の電気保安管理</td> <td>148,720</td> </tr> </tbody> </table> ・工事 (単位：円) <table border="1" data-bbox="790 938 1805 1121"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ改修工事</td> <td>館内1か所の洋式化</td> <td>473,000</td> </tr> <tr> <td>手洗い水栓改修工事</td> <td>館内8か所の自動水栓化</td> <td>836,000</td> </tr> <tr> <td>屋根改修工事</td> <td>屋根防水、屋根笠木や内樋落し口等の改修</td> <td>1,260,600</td> </tr> </tbody> </table> ○久喜市立鷺宮児童館 ・業務委託 (単位：円) <table border="1" data-bbox="790 1193 1805 1412"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設管理業務</td> <td>施設の年間清掃・管理</td> <td>2,032,800</td> </tr> <tr> <td>消防設備保守点検業務</td> <td>施設の消防設備等の点検</td> <td>27,720</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業務</td> <td>施設の浄化槽の点検</td> <td>24,750</td> </tr> <tr> <td>建築設備定期検査業務</td> <td>建築基準法第12条に基づく定期検査</td> <td>53,900</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	内容	支出金額	施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,915,000	遊具保守点検業務	遊具の点検	33,000	建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900	空調設備改修工事設計業務	空調設備(2階系統)改修工事用の設計書等の作成	445,500	施設警備業務	施設の機械警備による管理	376,200	樹木剪定業務	施設の樹木剪定	295,130	自家用電気工作物保安管理業務	施設の電気保安管理	148,720	工事名	内容	支出金額	トイレ改修工事	館内1か所の洋式化	473,000	手洗い水栓改修工事	館内8か所の自動水栓化	836,000	屋根改修工事	屋根防水、屋根笠木や内樋落し口等の改修	1,260,600	業務名	内容	支出金額	施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,032,800	消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の点検	27,720	浄化槽保守点検業務	施設の浄化槽の点検	24,750	建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900	214
業務名	内容	支出金額																																																				
施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,915,000																																																				
遊具保守点検業務	遊具の点検	33,000																																																				
建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900																																																				
空調設備改修工事設計業務	空調設備(2階系統)改修工事用の設計書等の作成	445,500																																																				
施設警備業務	施設の機械警備による管理	376,200																																																				
樹木剪定業務	施設の樹木剪定	295,130																																																				
自家用電気工作物保安管理業務	施設の電気保安管理	148,720																																																				
工事名	内容	支出金額																																																				
トイレ改修工事	館内1か所の洋式化	473,000																																																				
手洗い水栓改修工事	館内8か所の自動水栓化	836,000																																																				
屋根改修工事	屋根防水、屋根笠木や内樋落し口等の改修	1,260,600																																																				
業務名	内容	支出金額																																																				
施設管理業務	施設の年間清掃・管理	2,032,800																																																				
消防設備保守点検業務	施設の消防設備等の点検	27,720																																																				
浄化槽保守点検業務	施設の浄化槽の点検	24,750																																																				
建築設備定期検査業務	建築基準法第12条に基づく定期検査	53,900																																																				

施設警備業務	施設の機械警備による管理	368,280
・工事		(単位：円)
工事名	内 容	支 出 済 額
手洗い水栓改修工事	館内3か所の自動水栓化	323,400

(成果) 定期的に点検業務等を行うことにより、児童館の適切な維持管理ができました。

児童館運営事業
(児童センター、鷺宮児童館)

351, 355

(目的) 地域児童の健全な遊び場として、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。

(対象) 児童館利用者

(手段) 各種事業を実施しました。

・久喜市立児童センター事業

(単位：回、人)

事業名	内 容	延事業数	参加人数
幼 児 対 象	育児・幼児教室、とんではねてワン・ツー・スリー等	39	635
子 育 て 支 援	ママのおしゃべりサロン、お父さんといっしょ	8	83
創 作 ・ 学 習	おりがみ、壁面製作、工作、陶芸等	16	234
ふ れ あ い 遊 び	みんなで遊ぼう	5	44
体 育	卓球、バドミントン、大縄跳び	3	27
安 全 教 育	避難訓練	1	23
季 節 の 伝 統 行 事	七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、書初め会、豆まき、ひなまつり会	6	71
ボ ラ ン テ ィ ア 育 成	スノーマン活動	17	45
館 外 活 動	ミニSL乗車体験、さつまいも掘り	2	57
合 計		97	1,219

・久喜市立鷺宮児童館事業

(単位：回、人)

事業名	内 容	延事業数	参加人数
幼 児 対 象	幼児クラブ、プチランド、わくわくランド うち移動児童館7回 252人	16	394
創 作	チャレンジランド(折り紙、工作等) うち移動児童館1回 7人	8	139
鑑 賞	映画会、ミニコンサート	12	113
壁 面 等 製 作	七夕笹飾り、壁面製作、クリスマス飾り等	8	422

214

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果				決算書の ページ																																																																		
		<table border="1" data-bbox="743 284 1895 539"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>延事業数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい</td> <td>遊ぼうデー、おたのしみキッズタイム、ゲーム大会</td> <td>11</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>安全教育</td> <td>避難訓練</td> <td>2</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>館外活動</td> <td>ミニSL乗車体験、さつまいも掘り</td> <td>2</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>お話し会</td> <td>紙芝居、絵本読み聞かせ、体位測定</td> <td>24</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>83</td> <td>1,847</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="743 544 1599 574">・久喜市立児童センター利用状況【開館日数：263日】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="743 576 1619 831"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>利用者数</th> <th>1日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼 児</td> <td>3,769</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>小 学 生</td> <td>2,662</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>中 高 生</td> <td>1,411</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保 護 者</td> <td>3,909</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>ボ ラ ン テ ィ ア</td> <td>214</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>11,965</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="743 836 1599 866">・久喜市立鷺宮児童館利用状況【開館日数：294日】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="743 868 1619 1123"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>利用者数</th> <th>1日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼 児</td> <td>2,421</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>小 学 生</td> <td>2,413</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>中 高 生</td> <td>833</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保 護 者</td> <td>2,584</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ボ ラ ン テ ィ ア</td> <td>101</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,352</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="674 1161 1742 1192">(成果) さまざまな事業の実施及び遊び場の提供により、児童の健全育成に寄与しました。</p>				事業名	内 容	延事業数	参加人数	ふれあい	遊ぼうデー、おたのしみキッズタイム、ゲーム大会	11	583	安全教育	避難訓練	2	18	館外活動	ミニSL乗車体験、さつまいも掘り	2	47	お話し会	紙芝居、絵本読み聞かせ、体位測定	24	131	合 計		83	1,847	種 別	利用者数	1日平均	幼 児	3,769	14	小 学 生	2,662	10	中 高 生	1,411	5	保 護 者	3,909	15	ボ ラ ン テ ィ ア	214	1	合 計	11,965	45	種 別	利用者数	1日平均	幼 児	2,421	8	小 学 生	2,413	8	中 高 生	833	3	保 護 者	2,584	9	ボ ラ ン テ ィ ア	101	1	合 計	8,352	29	
事業名	内 容	延事業数	参加人数																																																																					
ふれあい	遊ぼうデー、おたのしみキッズタイム、ゲーム大会	11	583																																																																					
安全教育	避難訓練	2	18																																																																					
館外活動	ミニSL乗車体験、さつまいも掘り	2	47																																																																					
お話し会	紙芝居、絵本読み聞かせ、体位測定	24	131																																																																					
合 計		83	1,847																																																																					
種 別	利用者数	1日平均																																																																						
幼 児	3,769	14																																																																						
小 学 生	2,662	10																																																																						
中 高 生	1,411	5																																																																						
保 護 者	3,909	15																																																																						
ボ ラ ン テ ィ ア	214	1																																																																						
合 計	11,965	45																																																																						
種 別	利用者数	1日平均																																																																						
幼 児	2,421	8																																																																						
小 学 生	2,413	8																																																																						
中 高 生	833	3																																																																						
保 護 者	2,584	9																																																																						
ボ ラ ン テ ィ ア	101	1																																																																						
合 計	8,352	29																																																																						
児童福祉施設入所事業 (子ども未来課)	3,427,733	<p data-bbox="674 1235 1917 1302">(目的) 経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦が、安全で衛生的な環境で助産を受けられるように支援します。また、母子生活支援施設への入所を通じて、母子家庭の自立を支援します。</p> <p data-bbox="674 1345 1895 1410">(対象) 経済的な理由により入院助産を受けられない妊産婦 支援を必要とする18歳未満の児童を養育する母子家庭、又は事情により母子家庭に準じる家庭</p>				216																																																																		

(手段) 対象となる妊産婦からの申し込みを受け、その妊産婦に対して助産施設において助産を行いました。また、支援を必要とする母子家庭等を母子生活支援施設に措置しました。

(単位：人、円)

助産施設名	入所者数	事業費
春日部市立医療センター	2	403,950
合計	2	403,950

(成果) 支援の必要な妊産婦が安全で衛生的な環境で出産し、助産を受けることができました。支援を必要とする母子家庭等を母子生活支援施設に措置し、母子家庭の自立を支援しました。

保育所管理事業
(さくら保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、あおば保育園、中央保育園、中央保育園分園)

12,249,457

(目的) 保育所施設の適正な維持管理に努めます。

(対象) 市立保育所

(手段) 保育所の環境等を整備するため、施設の修繕等を実施しました。

・修繕 (単位：円)

園名	金額
さくら保育園	359,282
すみれ保育園	94,050
ひまわり保育園	647,350
あおば保育園	50,000
中央保育園	62,678
中央保育園分園	0
合計	1,213,360

・業務委託 (単位：円)

園名	委託内容	金額
さくら保育園	消防設備保守点検業務	44,000
	遊具保守点検業務	27,500
	空調設備保守点検業務	92,400
	太陽光発電設備保守点検業務	31,240
	建築物・建築設備定期検査業務	220,000
	害虫防除業務	48,400
	施設警備業務	290,400

216

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ
		園名	委託内容	金額	
		さくら保育園 (続き)	施設清掃業務	414,843	
			除草業務	117,000	
		すみれ保育園	消防設備保守点検業務	88,000	
			遊具保守点検業務	27,500	
			エレベーター保守点検業務	253,440	
			建築物・建築設備定期検査業務	385,000	
			自家用電気工作物保安管理業務	171,798	
			害虫防除業務	48,400	
			施設警備業務	290,400	
			施設清掃業務	558,159	
			除草業務	33,000	
		ひまわり保育園	消防設備保守点検業務	44,000	
			遊具保守点検業務	27,500	
			空調設備保守点検業務	168,300	
			建築物・建築設備定期検査業務	330,000	
			害虫防除業務	48,400	
			施設警備業務	290,400	
			施設清掃業務	495,110	
			樹木剪定業務	99,000	
		あおば保育園	消防設備保守点検業務	33,000	
			遊具保守点検業務	27,500	
			建築物・建築設備定期検査業務	330,000	
			害虫防除業務	48,400	
			施設警備業務	290,400	
		中央保育園	施設清掃業務	222,200	
			消防設備保守点検業務	33,000	
			遊具保守点検業務	27,500	
			空調設備保守点検業務	92,400	
			建築物・建築設備定期検査業務	330,000	

	害虫防除業務	48,400
	施設警備業務	290,400
	施設清掃業務	303,600
	樹木剪定業務	77,000
中央保育園分園	空調設備保守点検業務	55,000
	害虫防除業務	48,400
	施設清掃業務	101,200
合 計		7,030,090

・使用料及び賃借料 自動体外式除細動器借上料（5施設分）

・工事

事業名	事業内容
トイレ等手洗い水栓改修工事	手洗い水栓を自動水栓に取り換える改修工事

(成果) 保育所の修繕等の実施により、施設の適正な維持管理ができました。

保育所運営事業
(さくら保育園、すみれ保育園、ひまわり保育園、あおば保育園、中央保育園、中央保育園分園)

85,139,309

(目的) 保護者の就労や病気等の理由により、家庭において十分保育できない児童を保護者に代わって市立保育所において保育し、児童の心身の健全な発達を図ります。

(対象) 0歳から就学前の乳幼児

(手段) 入所した児童に対して、遊びや運動、四季折々の保育行事等を年間を通じて実施しました。

・市立保育所入所児童数（各月1日の児童数合計） (単位：人)

園 名	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合 計
さくら保育園	339	168	360	867
すみれ保育園	328	191	372	891
ひまわり保育園	437	226	420	1,083
あおば保育園	56	29	280	365
中央保育園	306	250	437	993
中央保育園分園	0	0	119	119
合 計	1,466	864	1,988	4,318

218

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果											決算書の ページ																																																										
		・他市町からの受託児童数 (各月1日の児童数合計) (単位：人)																																																																					
		<table border="1" data-bbox="743 322 1666 651"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">市町名</th> <th colspan="4">入所児童数</th> </tr> <tr> <th>3歳未満児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳以上児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">さくら保育園</td> <td>加須市</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>白岡市</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>宮代町</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>あおば保育園</td> <td>幸手市</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中央保育園分園</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>											園名	市町名	入所児童数				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計	さくら保育園	加須市	0	0	12	12	白岡市	0	0	12	12	すみれ保育園	宮代町	10	0	0	10	あおば保育園	幸手市	0	0	12	12	中央保育園		0	0	0	0	中央保育園分園		0	0	0	0	合計		10	0	36	46								
園名	市町名	入所児童数																																																																					
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	合計																																																																		
さくら保育園	加須市	0	0	12	12																																																																		
	白岡市	0	0	12	12																																																																		
すみれ保育園	宮代町	10	0	0	10																																																																		
あおば保育園	幸手市	0	0	12	12																																																																		
中央保育園		0	0	0	0																																																																		
中央保育園分園		0	0	0	0																																																																		
合計		10	0	36	46																																																																		
		・健康診断実施状況 (単位：人)																																																																					
		<table border="1" data-bbox="743 721 1527 1015"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>内科健診</th> <th>歯科健診</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら保育園</td> <td>131</td> <td>131</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>132</td> <td>141</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>156</td> <td>158</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>あおば保育園</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>中央保育園</td> <td>148</td> <td>146</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>中央保育園分園</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>644</td> <td>652</td> <td>1,296</td> </tr> </tbody> </table>											園名	内科健診	歯科健診	合計	さくら保育園	131	131	262	すみれ保育園	132	141	273	ひまわり保育園	156	158	314	あおば保育園	58	56	114	中央保育園	148	146	294	中央保育園分園	19	20	39	合計	644	652	1,296																											
園名	内科健診	歯科健診	合計																																																																				
さくら保育園	131	131	262																																																																				
すみれ保育園	132	141	273																																																																				
ひまわり保育園	156	158	314																																																																				
あおば保育園	58	56	114																																																																				
中央保育園	148	146	294																																																																				
中央保育園分園	19	20	39																																																																				
合計	644	652	1,296																																																																				
		・一時保育事業利用実績 (単位：人)																																																																					
		<table border="1" data-bbox="743 1085 1895 1340"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="3">利用区分</th> <th colspan="2">利用形態</th> <th colspan="5">年齢</th> </tr> <tr> <th>非定型</th> <th>緊急</th> <th>私的</th> <th>半日</th> <th>1日</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>379</td> <td>186</td> <td>5</td> <td>188</td> <td>79</td> <td>300</td> <td>52</td> <td>181</td> <td>145</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>472</td> <td>147</td> <td>27</td> <td>298</td> <td>138</td> <td>334</td> <td>126</td> <td>241</td> <td>75</td> <td>22</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>851</td> <td>333</td> <td>32</td> <td>486</td> <td>217</td> <td>634</td> <td>178</td> <td>422</td> <td>220</td> <td>23</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>											園名	延利用 人数	利用区分			利用形態		年齢					非定型	緊急	私的	半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	すみれ保育園	379	186	5	188	79	300	52	181	145	1	0	ひまわり保育園	472	147	27	298	138	334	126	241	75	22	8	合計	851	333	32	486	217	634	178	422	220	23	8	
園名	延利用 人数	利用区分			利用形態		年齢																																																																
		非定型	緊急	私的	半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																																																												
すみれ保育園	379	186	5	188	79	300	52	181	145	1	0																																																												
ひまわり保育園	472	147	27	298	138	334	126	241	75	22	8																																																												
合計	851	333	32	486	217	634	178	422	220	23	8																																																												

		<p>・休日保育事業利用実績 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">園名</th> <th rowspan="2">延利用人数</th> <th colspan="2">利用形態</th> <th colspan="5">年齢</th> </tr> <tr> <th>半日</th> <th>1日</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>355</td> <td>4</td> <td>351</td> <td>70</td> <td>55</td> <td>7</td> <td>115</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 保育を必要とする児童を適切に保育することにより、児童の健全な発達に寄与しました。</p>	園名	延利用人数	利用形態		年齢					半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	ひまわり保育園	355	4	351	70	55	7	115	108						
園名	延利用人数	利用形態			年齢																												
		半日	1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																									
ひまわり保育園	355	4	351	70	55	7	115	108																									
私立保育所等補助事業 (保育課)	165,444,667	<p>(目的) 多様化する保育ニーズに対応するために、延長保育、一時預かり事業等の特別保育事業等を実施する事業者に対する補助を行います。</p> <p>(対象) 私立認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所等</p> <p>(手段) 各特別保育事業等を実施する事業者に対し、補助金を交付しました。また、返還金の生じた令和2年度の国庫補助金(保育対策総合支援事業費補助金)について返還しました。</p> <p>(単位：か所、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金区分</th> <th>対象施設数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>21</td> <td>9,108,000</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>7</td> <td>21,114,000</td> </tr> <tr> <td>広域的保育所等利用事業</td> <td>1</td> <td>8,100,000</td> </tr> <tr> <td>一歳児担当保育士雇用費</td> <td>管内33 管外3</td> <td>83,535,000</td> </tr> <tr> <td>乳児途中入所促進事業</td> <td>11</td> <td>6,728,000</td> </tr> <tr> <td>障がい児保育事業</td> <td>9</td> <td>17,300,000</td> </tr> <tr> <td>アレルギー等対応特別給食提供事業</td> <td>5</td> <td>2,048,100</td> </tr> <tr> <td>保育士等処遇改善臨時特例補助</td> <td>37</td> <td>15,051,567</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127</td> <td>162,984,667</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他 令和2年度保育対策総合支援事業費補助金交付確定に伴う国への返還金 保育対策総合支援事業費補助金返還金 2,460,000円</p> <p>(成果) 保護者の仕事と子育ての両立支援を図るとともに、私立保育所等の健全な運営と振興を図ることができました。</p>	補助金区分	対象施設数	補助額	延長保育事業	21	9,108,000	一時預かり事業	7	21,114,000	広域的保育所等利用事業	1	8,100,000	一歳児担当保育士雇用費	管内33 管外3	83,535,000	乳児途中入所促進事業	11	6,728,000	障がい児保育事業	9	17,300,000	アレルギー等対応特別給食提供事業	5	2,048,100	保育士等処遇改善臨時特例補助	37	15,051,567	合計	127	162,984,667	218
補助金区分	対象施設数	補助額																															
延長保育事業	21	9,108,000																															
一時預かり事業	7	21,114,000																															
広域的保育所等利用事業	1	8,100,000																															
一歳児担当保育士雇用費	管内33 管外3	83,535,000																															
乳児途中入所促進事業	11	6,728,000																															
障がい児保育事業	9	17,300,000																															
アレルギー等対応特別給食提供事業	5	2,048,100																															
保育士等処遇改善臨時特例補助	37	15,051,567																															
合計	127	162,984,667																															
保育士等人材確保支援事業 (保育課)	2,350,000	<p>(目的) 市内民間保育所等における保育士等の人材確保に寄与することで、子どもを安心して育てることができる体制整備を図ります。</p> <p>(対象) 私立保育所等</p>	220																														

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																																													
		<p>(手段) 私立保育所等が、新たに保育士等を雇用した場合に支給する就労支援金の一部を補助しました。 ・補助金額一覧</p> <p style="text-align: right;">(単位：人、円)</p> <table border="1" data-bbox="790 359 1711 904"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>対象人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園</td><td>1</td><td>75,000</td></tr> <tr><td>幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園</td><td>1</td><td>75,000</td></tr> <tr><td>幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園</td><td>2</td><td>150,000</td></tr> <tr><td>幼保連携型認定こども園 さくらだこども園</td><td>3</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>しおどめ保育園</td><td>5</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園</td><td>2</td><td>150,000</td></tr> <tr><td>幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園</td><td>2</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>はるみ保育園</td><td>2</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>たから保育園</td><td>1</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>認定こども園こどもむら さくらのもり</td><td>2</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園</td><td>2</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>こどもむら保育園 さくらいろ</td><td>1</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>そらにとどくき認定こども園のの</td><td>4</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28</td><td>2,350,000</td></tr> </tbody> </table> <p>※補助率：就労支援金の3/4 (限度額1人当たり100,000円)</p> <p>(成果) 市内民間保育所等における保育士等の人材確保に寄与することで、子どもを安心して育てることができる体制整備が図られました。</p>	施設名	対象人数	補助額	幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	1	75,000	幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	1	75,000	幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	2	150,000	幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	3	300,000	しおどめ保育園	5	300,000	幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	2	150,000	幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	2	200,000	はるみ保育園	2	200,000	たから保育園	1	100,000	認定こども園こどもむら さくらのもり	2	200,000	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	2	200,000	こどもむら保育園 さくらいろ	1	100,000	そらにとどくき認定こども園のの	4	300,000	合計	28	2,350,000	
施設名	対象人数	補助額																																														
幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	1	75,000																																														
幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	1	75,000																																														
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	2	150,000																																														
幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	3	300,000																																														
しおどめ保育園	5	300,000																																														
幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	2	150,000																																														
幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	2	200,000																																														
はるみ保育園	2	200,000																																														
たから保育園	1	100,000																																														
認定こども園こどもむら さくらのもり	2	200,000																																														
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	2	200,000																																														
こどもむら保育園 さくらいろ	1	100,000																																														
そらにとどくき認定こども園のの	4	300,000																																														
合計	28	2,350,000																																														
実費徴収に係る補足 給付事業 (保育課)	31,700	<p>(目的) 低所得で生計が困難である保護者の子どもの保育に必要な物品の購入に要する費用等を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援します。</p> <p>(対象) 生活保護世帯</p> <p>(手段) 低所得世帯の保護者が保育施設等に対して支払うべき必要な物品の購入に要する費用等の一部を補助しました。</p> <table border="1" data-bbox="790 1339 1252 1410"> <thead> <tr> <th>世帯区分</th> <th>交付決定児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	世帯区分	交付決定児童数	生活保護世帯	2人	220																																									
世帯区分	交付決定児童数																																															
生活保護世帯	2人																																															

		(成果) 低所得で生計が困難である保護者の子どもの保育に必要な物品の購入に要する費用等の一部を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援することができました。																																											
放課後児童健全育成事業 (保育課)	348,862,754	<p>(目的) 保護者に代わり、放課後に適切な遊び場及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。</p> <p>(対象) 保護者の就労等により保育を必要とする小学校就学児童</p> <p>(手段) 放課後児童クラブの施設の管理運営について、業務委託等を実施しました。</p> <p>・業務委託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童健全育成事業業務委託</td> <td>放課後児童クラブの管理運営</td> </tr> <tr> <td>送迎委託</td> <td>小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎</td> </tr> <tr> <td>タクシー乗降者支援業務委託</td> <td>小林小学校におけるタクシー乗車支援</td> </tr> <tr> <td>学童保育施設警備業務委託</td> <td>放課後児童クラブ施設の警備</td> </tr> <tr> <td>植木等手入れ業務委託</td> <td>鷺宮中央学童クラブの植木剪定</td> </tr> </tbody> </table> <p>・放課後児童クラブ入所児童数 (各月1日における児童数の合計) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>クラブ名</th> <th>延入所児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者)</td> <td>つばめクラブ</td> <td>1,114</td> </tr> <tr> <td>さくらっこクラブ</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>たんぼぼクラブ</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>あおばっこクラブ</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>あおげわくわくクラブ</td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>北斗キッズクラブ</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>久喜児童クラブ</td> <td>1,406</td> </tr> <tr> <td>江面児童クラブ</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>清久もみじクラブ</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>菖蒲東学童クラブ</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>小林・栢間学童クラブ</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>菖蒲学童クラブ</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>三箇学童クラブ</td> <td>318</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	放課後児童健全育成事業業務委託	放課後児童クラブの管理運営	送迎委託	小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎	タクシー乗降者支援業務委託	小林小学校におけるタクシー乗車支援	学童保育施設警備業務委託	放課後児童クラブ施設の警備	植木等手入れ業務委託	鷺宮中央学童クラブの植木剪定	事業者	クラブ名	延入所児童数	一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者)	つばめクラブ	1,114	さくらっこクラブ	880	たんぼぼクラブ	474	あおばっこクラブ	352	あおげわくわくクラブ	769	北斗キッズクラブ	393	久喜児童クラブ	1,406	江面児童クラブ	376	清久もみじクラブ	266	菖蒲東学童クラブ	641	小林・栢間学童クラブ	481	菖蒲学童クラブ	174	三箇学童クラブ	318	220
事業名	事業内容																																												
放課後児童健全育成事業業務委託	放課後児童クラブの管理運営																																												
送迎委託	小林・栢間学童クラブに通所する児童の送迎																																												
タクシー乗降者支援業務委託	小林小学校におけるタクシー乗車支援																																												
学童保育施設警備業務委託	放課後児童クラブ施設の警備																																												
植木等手入れ業務委託	鷺宮中央学童クラブの植木剪定																																												
事業者	クラブ名	延入所児童数																																											
一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者)	つばめクラブ	1,114																																											
	さくらっこクラブ	880																																											
	たんぼぼクラブ	474																																											
	あおばっこクラブ	352																																											
	あおげわくわくクラブ	769																																											
	北斗キッズクラブ	393																																											
	久喜児童クラブ	1,406																																											
	江面児童クラブ	376																																											
	清久もみじクラブ	266																																											
	菖蒲東学童クラブ	641																																											
	小林・栢間学童クラブ	481																																											
	菖蒲学童クラブ	174																																											
	三箇学童クラブ	318																																											

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果			決算書の ページ																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>クラブ名</th> <th>延入所児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者) (続き)</td> <td>鷺宮学童クラブ</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>東鷺宮学童クラブ</td> <td>1,662</td> </tr> <tr> <td>鷺宮中央学童クラブ</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>桜田小学校学童クラブ</td> <td>2,683</td> </tr> <tr> <td>上内学童クラブ</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>くりっ子放課後児童クラブ父 母会 (指定管理者)</td> <td>くりっ子放課後児童クラブ</td> <td>1,249</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">誠風会 (指定管理者)</td> <td>風の子学童保育クラブ</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>風の子南学童保育クラブ</td> <td>684</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人ほほえみ 放課後児童クラブ (指定管理 者)</td> <td>しずか学童クラブ</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>学校法人柿沼学園 (業務受注 者)</td> <td>こどもむら学童クラブ 「en-college」</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>17,462</td> </tr> </tbody> </table>	事業者	クラブ名	延入所児童数	一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者) (続き)	鷺宮学童クラブ	786	東鷺宮学童クラブ	1,662	鷺宮中央学童クラブ	1,020	桜田小学校学童クラブ	2,683	上内学童クラブ	162	くりっ子放課後児童クラブ父 母会 (指定管理者)	くりっ子放課後児童クラブ	1,249	誠風会 (指定管理者)	風の子学童保育クラブ	660	風の子南学童保育クラブ	684	特定非営利活動法人ほほえみ 放課後児童クラブ (指定管理 者)	しずか学童クラブ	408	学校法人柿沼学園 (業務受注 者)	こどもむら学童クラブ 「en-college」	504	合 計		17,462	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料及び賃借料 自動体外式除細動器借上料 (21施設分) ・ 工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後児童クラブトイレ等手洗い水栓改修工事</td> <td>放課後児童クラブに設置されている手洗い水栓を自動水栓に取り換える改修工事</td> </tr> <tr> <td>しずか学童クラブ保育室改修工事</td> <td>保育室を拡張する改修工事</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブ利用者保育料助成金 (単位：人、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯区分</th> <th>対象児童数</th> <th>助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護法の規定による被保護世帯</td> <td>12</td> <td>585,299</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>6</td> <td>112,156</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭等の医療費の受給世帯</td> <td>187</td> <td>5,104,087</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>205</td> <td>5,801,542</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	放課後児童クラブトイレ等手洗い水栓改修工事	放課後児童クラブに設置されている手洗い水栓を自動水栓に取り換える改修工事	しずか学童クラブ保育室改修工事	保育室を拡張する改修工事	世帯区分	対象児童数	助成額	生活保護法の規定による被保護世帯	12	585,299	市民税非課税世帯	6	112,156	ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	187	5,104,087	合 計	205	5,801,542		
事業者	クラブ名	延入所児童数																																																							
一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会 (指定管理者) (続き)	鷺宮学童クラブ	786																																																							
	東鷺宮学童クラブ	1,662																																																							
	鷺宮中央学童クラブ	1,020																																																							
	桜田小学校学童クラブ	2,683																																																							
	上内学童クラブ	162																																																							
くりっ子放課後児童クラブ父 母会 (指定管理者)	くりっ子放課後児童クラブ	1,249																																																							
誠風会 (指定管理者)	風の子学童保育クラブ	660																																																							
	風の子南学童保育クラブ	684																																																							
特定非営利活動法人ほほえみ 放課後児童クラブ (指定管理 者)	しずか学童クラブ	408																																																							
学校法人柿沼学園 (業務受注 者)	こどもむら学童クラブ 「en-college」	504																																																							
合 計		17,462																																																							
事業名	事業内容																																																								
放課後児童クラブトイレ等手洗い水栓改修工事	放課後児童クラブに設置されている手洗い水栓を自動水栓に取り換える改修工事																																																								
しずか学童クラブ保育室改修工事	保育室を拡張する改修工事																																																								
世帯区分	対象児童数	助成額																																																							
生活保護法の規定による被保護世帯	12	585,299																																																							
市民税非課税世帯	6	112,156																																																							
ひとり親家庭等の医療費の受給世帯	187	5,104,087																																																							
合 計	205	5,801,542																																																							
(成果) 放課後に適切な遊び場及び生活の場を提供することで、児童の健全育成に寄与しました。																																																									

<p>のぞみ園管理運営事業 (障がい者福祉課)</p>	<p>8,028,941</p>	<p>(目的) 心身に障がいのある児童に対し、軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を行い、社会生活に 適応できるよう育成します。</p> <p>(対象) 1歳から就学前の心身に障がいのある児童</p> <p>(手段) 社会福祉法人啓和会に指定管理による運営を委託し、毎週月～金曜日の週5日開園し、利用者に 軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所児童数 11人(令和4年3月31日現在) ・活動内容 生活指導、健康診断(内科・歯科)、お楽しみ会、誕生会、園外療育等 ・改修工事 <table border="1" data-bbox="792 528 1666 603"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>工 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレ等手洗い水栓改修工事</td> <td>R3.7.1~12.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を通して、障がい児の発達促進に寄与しました。</p>	工 事 名	工 期	トイレ等手洗い水栓改修工事	R3.7.1~12.10	<p>220</p>																																								
工 事 名	工 期																																														
トイレ等手洗い水栓改修工事	R3.7.1~12.10																																														
<p>病児保育委託事業 (保育課)</p>	<p>11,997,600</p>	<p>(目的) 乳幼児及び児童が病気又は回復期にあつて、集団保育や家庭保育が困難な期間、保護者に代わり 病児・病後児保育を行い、保護者の仕事と育児の両立、就労等の支援を図ります。</p> <p>(対象) 市内在住で保育所等に通所している家庭での保育が困難な病気又は回復期にある乳幼児又は小学 1～6年生の児童</p> <p>(手段) 医療法人土屋小児病院に運営を委託し、病院内に付設した専用の保育室において、安静の確保等 に配慮した保育を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績 (単位:日、人) <table border="1" data-bbox="792 1034 1805 1147"> <thead> <tr> <th rowspan="2">利用開設 日数</th> <th rowspan="2">利用 実人数</th> <th rowspan="2">延利用 人数</th> <th colspan="12">年齢別</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>7歳</th> <th>8歳</th> <th>9歳</th> <th>10歳</th> <th>11歳</th> <th>12歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>102</td> <td>35</td> <td>117</td> <td>20</td> <td>50</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果) 病児・病後児保育を実施することで、保護者の仕事と育児の両立及び就労等の支援を図ることが できました。</p>	利用開設 日数	利用 実人数	延利用 人数	年齢別												0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	102	35	117	20	50	1	15	27	0	0	0	0	0	4	0	0	<p>222</p>
利用開設 日数	利用 実人数	延利用 人数				年齢別																																									
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳																																
102	35	117	20	50	1	15	27	0	0	0	0	0	4	0	0																																
<p>幼児教育・保育無償 化実施事業 (保育課)</p>	<p>221,722</p>	<p>(目的) 幼児教育・保育の無償化の円滑化を図ります。</p> <p>(対象) 幼児教育・保育の無償化(認可外保育施設)を円滑に実施するための経費</p>	<p>222</p>																																												

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 3 児童福祉施設費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ																								
		<p>(手段) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する児童の施設等利用給付認定や償還払い等を行いました。</p> <p>(成果) 幼児教育・保育の無償化を円滑に実施することができました。</p>																									
子育てのための施設等利用給付事業 (保育課)	21,773,980	<p>(目的) 幼児教育・保育の無償化に係る子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、無償化対象施設の利用料を償還払いすることで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>(対象) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する子育てのための施設等利用給付認定保護者</p> <p>(手段) 幼児教育・保育の無償化対象施設を利用する子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、利用料の償還払いをしました。また、交付確定に伴い返還金の生じた令和2年度の国・県交付金について返還しました。</p> <p>①令和3年度子育てのための施設等利用給付</p> <p>・預かり保育事業 7,503,605円 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="790 866 1666 1412"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>認定区分</th> <th>延利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>そらにとどくき 認定こども園のの</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	認定区分	延利用児童数	幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	新2号 (3歳以上児)	170	そらにとどくき 認定こども園のの	新2号 (3歳以上児)	129	幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	新2号 (3歳以上児)	229	幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	新2号 (3歳以上児)	297	幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	新2号 (3歳以上児)	118	幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	新2号 (3歳以上児)	116	幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	新2号 (3歳以上児)	26	222
施設名	認定区分	延利用児童数																									
幼保連携型認定こども園 久喜みなみこども園	新2号 (3歳以上児)	170																									
そらにとどくき 認定こども園のの	新2号 (3歳以上児)	129																									
幼保連携型認定こども園 あけぼの幼稚園	新2号 (3歳以上児)	229																									
幼保連携型認定こども園 あけぼの東幼稚園	新2号 (3歳以上児)	297																									
幼稚園型認定こども園 久喜あおば幼稚園	新2号 (3歳以上児)	118																									
幼保連携型認定こども園 菖蒲幼稚園	新2号 (3歳以上児)	116																									
幼稚園型認定こども園 長龍寺幼稚園	新2号 (3歳以上児)	26																									

認定こども園こどもむら さくらのもり	新2号 (3歳以上児)	5
認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園	新2号 (3歳以上児)	197
幼保連携型認定こども園 さくらだこども園	新2号 (3歳以上児)	195
幼稚園型認定こども園 鷺宮幼稚園	新2号 (3歳以上児)	86
幼保連携型認定こども園 五霞幼稚園・保育園	新2号 (3歳以上児)	223
川妻認定こども園 おひさま	新2号 (3歳以上児)	12
合 計		1,803

・認可外保育施設 1,820,000円 (単位：人)

施設名	認定区分	延利用児童数
かぞヤクルト販売株式会社 久喜保育ルーム	新2号 (3歳以上児)	9
かぞヤクルト販売株式会社 幸手保育ルーム	新2号 (3歳以上児)	10
メープルランドインターナ ショナル	新2号 (3歳以上児)	12
五霞町グリーンピース保育園	新2号 (3歳以上児)	32
キッズスペースnino	新2号 (3歳未満児)	2
こばと保育室	新2号 (3歳以上児)	12
ヴィクトリーインターナシヨ ナルプリスクール	新2号 (3歳以上児)	16
合 計		93

・その他 過年度支給分 132,000円

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 3 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名 (所管課)	支出額	事業の成果	決算書の ページ												
		<p>・一時預かり事業 66,000円</p> <table border="1" data-bbox="790 284 1666 507"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>認定区分</th> <th>延利用児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すみれ保育園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ひまわり保育園</td> <td>新2号 (3歳以上児)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>②令和2年度子育てのための施設等利用給付（国・県）交付金返還金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てのための施設等利用給付交付金返還金 8,168,250円 ・子育てのための施設等利用給付県負担金返還金 4,084,125円 <p>(成果) 子育てのための施設等利用給付認定保護者に対し、施設の利用料を償還払いすることで、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることができました。</p>	施設名	認定区分	延利用児童数	すみれ保育園	新2号 (3歳以上児)	1	ひまわり保育園	新2号 (3歳以上児)	3	合 計		4	
施設名	認定区分	延利用児童数													
すみれ保育園	新2号 (3歳以上児)	1													
ひまわり保育園	新2号 (3歳以上児)	3													
合 計		4													
<p>保育所等利用者副食費助成金交付事業 (保育課)</p>	0	<p>(目的) 幼児教育・保育の無償化に伴い影響を受ける保育所等を利用する児童の保護者に対し、副食費の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>(対象) 保育所等に在籍する満3歳以上の児童の保護者</p> <p>(手段) 対象となる一定所得の保護者に対し、副食費の一部を助成します。</p> <p>(成果) 令和3年度は対象となる保護者がいませんでした。</p>	222												
<p>放課後児童クラブ施設整備事業 (保育課)</p>	12,872,063	<p>(目的) 放課後児童クラブ施設を整備し、児童の健全育成を図ります。</p> <p>(対象) 放課後児童クラブ</p> <p>(手段) 放課後児童クラブを整備するため、工事等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 (単位：円) <table border="1" data-bbox="790 1337 1711 1410"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>事業名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>整備工事</td> <td>781,000</td> </tr> </tbody> </table>	クラブ名	事業名	金額		整備工事	781,000	222						
クラブ名	事業名	金額													
	整備工事	781,000													

鷲宮学童第2クラブ	手洗い場設置工事	400,400
	駐車場照明改修工事	92,620
	警備センサー追加工事	55,000
	鍵取替工事	17,600
	表札看板設置工事	8,800
	つばめクラブ 他	無線LAN環境整備工事
合 計		12,169,960
・放課後児童クラブ無線LAN環境整備費補助金		
事業者		事業概要
学校法人柿沼学園		無線LAN環境の整備に係る工事

(成果) 放課後児童健全育成事業を推進するための施設整備を行い、児童の健全育成が図られました。

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 2 扶助費 (単位:円)

事業名 (所管課)	支出済額	事業の成果	決算書の ページ																					
生活保護事業 (生活支援課)	3,074,747,464	<p>(目的) 生活に困窮する全ての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。</p> <p>(対象) 生活に困窮する全ての市民あるいは市内に現在地を有する者 ・対象世帯数累計 16,149世帯 ・対象人員累計 21,266人</p> <p>(手段) 生活保護法に規定する公的扶助をその困窮の度合いに応じて、必要な保護を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活扶助費等 860,797,922円 ・住宅扶助費 483,086,251円 ・医療扶助費 1,369,240,949円 ・介護扶助費 95,279,304円 ・教育扶助費 11,110,344円 ・生業扶助費 6,379,449円 ・出産扶助費 10,450円 ・葬祭扶助費 13,478,542円 ・被保護世帯分類 (令和4年3月31日現在) (単位:世帯、%) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>区分</td> <td>高齢</td> <td>母子</td> <td>障害</td> <td>傷病</td> <td>その他</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>707</td> <td>56</td> <td>181</td> <td>166</td> <td>247</td> <td>1,357</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>52.1</td> <td>4.1</td> <td>13.4</td> <td>12.2</td> <td>18.2</td> <td>100.0</td> </tr> </table>	区分	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計	世帯数	707	56	181	166	247	1,357	構成比	52.1	4.1	13.4	12.2	18.2	100.0	226
区分	高齢	母子	障害	傷病	その他	合計																		
世帯数	707	56	181	166	247	1,357																		
構成比	52.1	4.1	13.4	12.2	18.2	100.0																		
		(成果) 公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに経済的、社会的自立の助長を図ることができました。																						